

REPORT
2007
ディスクロージャー誌



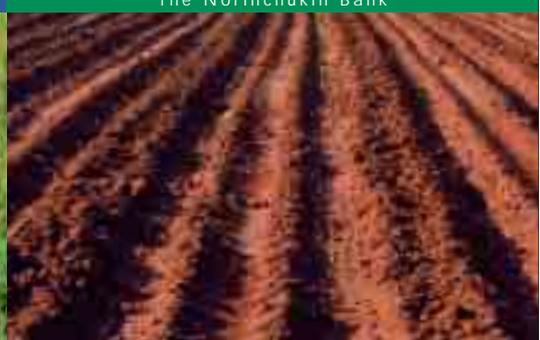
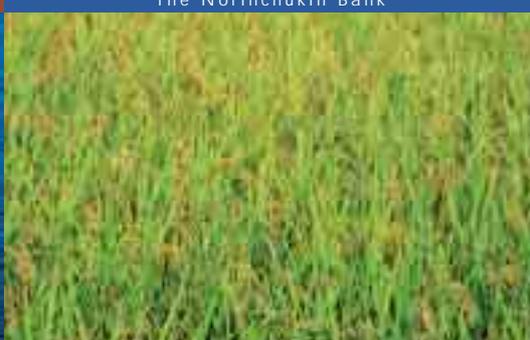
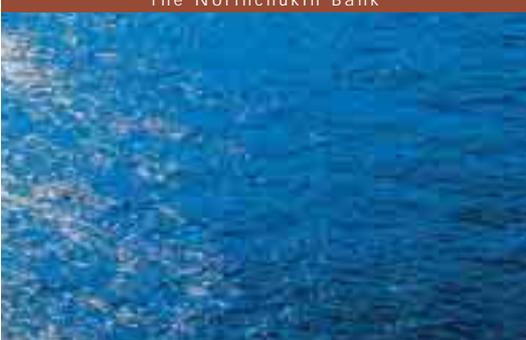
The Norinchukin Bank



The Norinchukin Bank



The Norinchukin Bank



プロフィール

名 称	農林中央金庫(英文名称: The Norinchukin Bank)		
根拠法	農林中央金庫法(平成13年法律第93号)		
設立年月日	大正12年12月20日(1923.12.20)		
代表理事理事長	うえの ひろふみ 上野 博史		
資本金	1兆4,840億円(平成19年3月31日現在) 出資は、すべて民間(会員および優先出資者)から受け入れており、 政府出資や公的資金の注入は受けていません。		
連結総資産額	68兆2,420億円(平成19年3月31日現在)		
連結自己資本比率 (国際統一基準)	12.84%(平成19年3月31日現在)		
会 員	農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、森林組合(森組)、 およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組 織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。 (平成19年3月31日現在 4,445団体)		
従業員数	2,744人(平成19年3月31日現在)		
事業所	本店...1 国内支店・事務所...32 分室...2 推進室...3 海外支店...3 海外駐在員事務所...2 (平成19年7月17日現在)		
格 付	格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
	スタンダード&プアーズ社	A+	A-1
	ムーディーズ社	Aa2	P-1
	(平成19年6月30日現在)		

目次



経営戦略とトピックス

経営戦略 事業概況 今後の経営課題などを解説するとともに、「JAバンク中期戦略」「担い手金融」「アグリサポート事業」「森林再生基金」を紹介しています。

3



自己資本とリスク管理の状況

新BIS規制への対応状況など金融機関の信頼の源ともいえる自己資本の充実やリスク管理の状況について紹介しています。

15



経営管理システム

社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス,内部統制への取組み,内部監査,情報セキュリティ,コンプライアンス)や,職場づくり,環境・地域・社会への貢献活動を紹介しています。

33



系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境,JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況,当金庫の役割や協同組織の事業活動について紹介しています。

51



業務のご案内

わが国の第一次産業を支える系統組織の全国金融機関であるとともに,日本有数の機関投資家としても知られる当金庫。その特色ある業務内容について紹介しています。

67



資料編

営業状況や新BIS規制なども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか,組織,役員・従業員,沿革,店舗,グループ会社といった会社データをまとめています。

81



経営戦略と トピックス

経営戦略、事業概況、今後の経営課題などを
解説するとともに、「JAバンク中期戦略」、
「担い手金融」、「アグリサポート事業」、
「森林再生基金」を紹介しています。

理事長メッセージ4

JAバンク中期戦略(平成19~21年度)の
策定11

担い手金融への取組み12

CSRへの取組方針とJAバンクアグリサポート
事業の創設13

森林再生への取組み14



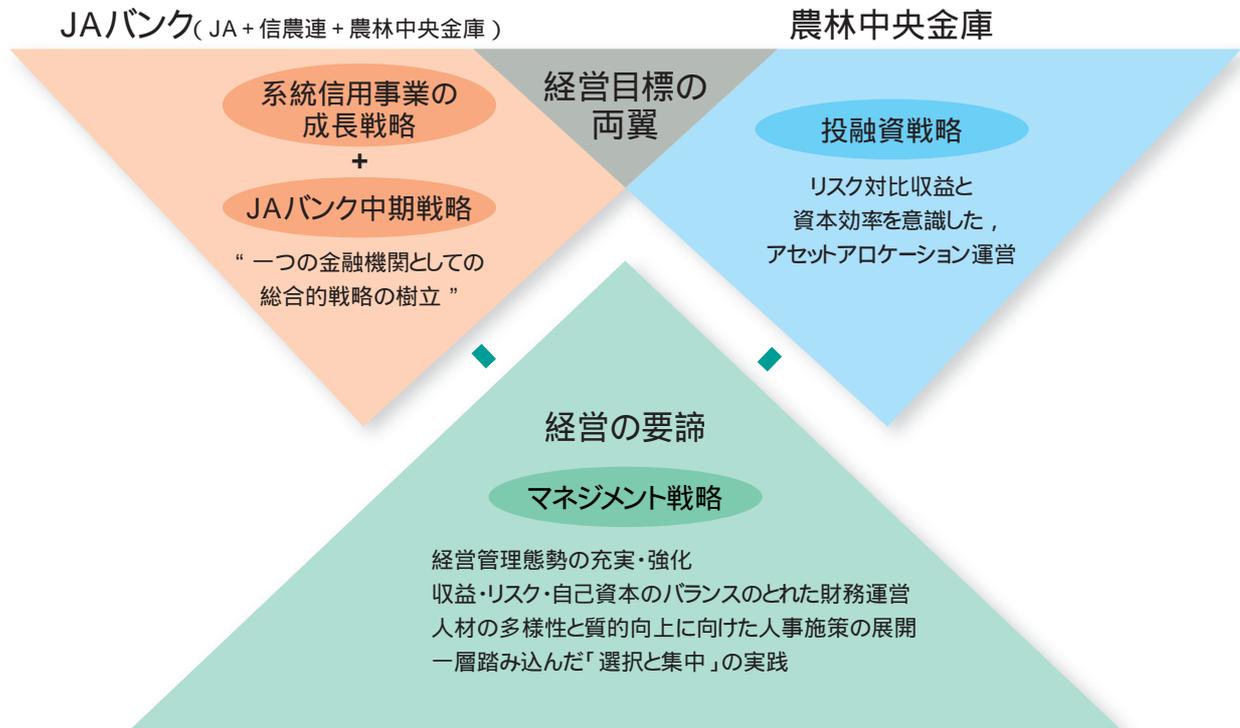
農林中央金庫の経営課題と 基本的対応方向



農林中央金庫が農林漁業 系統協同組織のなかで果たす 基本的役割

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、農業協同組合（JA）・漁業協同組合（JF）の出資および安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券投資などによって効率的かつ安定的な運用を行うとと

もに、これにより得られた収益を出資者および利用者である系統団体に還元しています。また、JAやJF（漁協）の実施する信用事業をサポートすることを目的に、全国共通のシステム基盤の提供や商品開発など、さまざまな金融サービスを提供しているほか、各系統団体などの事業に伴う資金ニーズにこたえています。



また、当金庫は、関係法令に基づき、JA・JF（漁協）の信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の競争力や収益力の強化を進めていくことが重要な役割であると認識しています。

当金庫の基本的な対応方向

当金庫は、組合員・利用者の変容、リテール金融市場の競争激化などの環境のなかにおいて、系統金融機関の一員としてその基本的使命を十全に果たすことにより、グループ全体の目的達成に寄与します。

とりわけ、JA・信農連・当金庫が一体と

なった金融グループとして、組合員・利用者に信頼され、わが国金融市場において確固たる地位を確保できるよう、グループ全体の成長戦略を強力に遂行します。

このため、当金庫は、業務全般を通じて農林水産業・系統信用事業はもとより、経済・社会・環境を意識した取組みを実践しつつ、リテール業務（系統信用事業）と投融資業務を経営の両翼としたビジネスモデルを一層進化・発展させます。

また、当金庫のビジネスモデルの前提として、コンプライアンス態勢の強化など経営管理態勢の充実・高度化に強力に取り組む、FHC資格（6ページ参照）を有するグローバルな金融機関にふさわしい組織風土を醸成します。

平成18年度の取組み

JAバンクの一体的事業推進については、「JAバンク中期戦略(平成16～18年度)」の最終年度の取組みとして、JAバンクローンの伸長に向けた施策や全国ローンインフラの展開を進めたほか(株)三菱UFJフィナンシャル・グループとのリテール分野における戦略的業務提携などを通じて、ICキャッシュカードおよび新JAカードの発行開始、手のひら方式による生体認証の導入、ならびに次世代への農地などの資産承継のための相続遺言関連業務の取扱い拡大など、JAバンクの金融サービス強化に向けた取組みを進めました。

また、平成18年12月に、各県域がそれぞれ一段上にステップアップすることを目指した、次期の「JAバンク中期戦略(平成19～21年度)」を策定しました。

組織整備への取組みにつきましては、平成19年2月に秋田県信農連と全部事業譲

渡方式による統合が実現し、平成17年度の宮城県信農連、岡山県信農連および長崎県信農連と合わせて4県との最終統合が実現しました。

平成18年9月に海外特別目的会社を通じたユーロマーケットでの期限付劣後債券の発行により総額約3,427億円(発行時点)を調達しました。当金庫として一層の運用力の強化・磐石な運営体制の実現を図っていくためには、さらなる自己資本増強を進めていくことが必要であると判断し、実施したものです。

当金庫は、平成18年12月に米国連邦準備制度理事会(FRB)から米国銀行法上の金融持株会社(Financial Holding Company)の資格を取得しました。

当金庫による本資格の取得は、国際分散投資の高度化という経営戦略に基づく取組みの一環です。

主要な経営指標の推移

(連結ベース、単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	14,612	11,367	11,645	17,601	26,214
経常利益	984	1,875	2,141	3,176	3,732
当年度純利益	654	1,446	1,399	2,693	2,568
純資産額	17,671	25,238	29,015	39,622	44,458
総資産額	612,654	618,330	619,786	708,188	682,420
預金残高	401,722	407,825	404,560	404,753	412,434
農林債残高	57,907	52,138	47,043	47,875	44,711
貸出金残高	191,791	177,894	156,922	119,639	128,546
有価証券残高	286,234	335,091	374,252	455,861	437,302
自己資本比率	9.87%	12.94%	11.73%	12.14%	12.84%

「自己資本比率(国際統一基準)」は、平成18年度より「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。なお、平成17年度以前は、旧基準にて算出しております。

当金庫決算(連結ベース)につきましては、国際分散投資の基本コンセプトのもと、経営体力に応じたリスクテイクと適切なリスクマネジメントを行い、グローバルに良質な資産の積み上げを図るなど収益確保に向けた取組みに努めた結果、経常利益3,732億円(前年度比+17.4%)と過去最高益を更新しました。

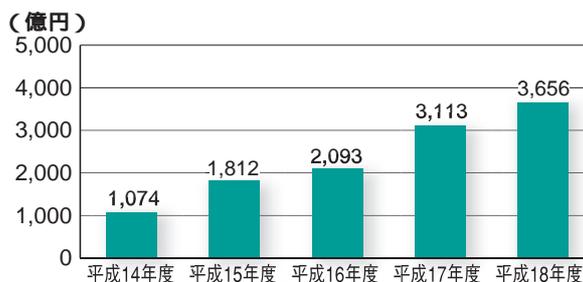
平成19年3月末の自己資本比率については、資本増強と良好な決算によって、連結ベースで12.84%(前年度12.14%(旧基準))、単体ベースで12.84%(前年度12.10%(旧基準))となりました。

農林中央金庫の中期経営計画

当金庫では、平成19年2月に対象期間を平成19~21年度の3カ年とする「中期経営計画」の策定を行いました。

今回の中期経営計画は、厳しい経営環境のなかで金庫・系統信用事業が持続的な成長を維持するためには、系統3段階のグループの一体性をより強化する必要があるとの考えのもと、「JAバンク中期戦略」の実践とあわせグローバルに活動する金融機関としての重みを強く認識したものとなっています。

経常利益(単体ベース)



系統信用事業の成長戦略

系統信用事業全体の成長戦略を構築・実践することにより、わが国金融市場におけるグループの存在感を一層向上させます。

具体的には、「JAバンク中期戦略」の数値目標を達成し、あわせて全国本部としての機能および統合県域における県域本店機能を一層強化します。

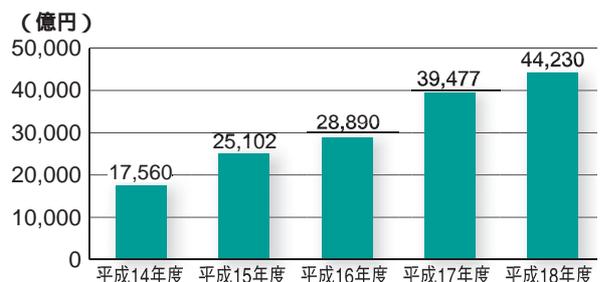
また、漁協系統信用事業の事業・組織改革を推進します。

「JAバンク中期戦略」に基づいて設定する経営数値目標の達成に向けて、推進施策の提示・実践サポートなどを行い、目標の必達を図ります。

農業担い手への金融対応強化、大口利用者への相談機能の発揮についてJAにおける体制整備を支援するとともに、商品開発およびその提供に取り組みます。

JAバンクのリテール業務強化に向けて、戦略的提携などを通じて整備したリテールインフラの活用・充実、および商品企画力の強化・チャンネル戦略の構築などに取り組みるとともに、全国本部・県域本店としての当金庫・信農連の企画機能を強化します。

純資産額(単体ベース)



新BIS規制(バーゼル)などへの適切な対応、金利上昇局面における経営管理の充実の観点も含め、JA・信農連における経営管理態勢の高度化の取組みを徹底します。また、全中などと連携をとりつつ、内部統制の整備・強化、不祥事の未然防止・苦情処理への適切な対応を進めます。

JAバンクのリテール市場における存在感を維持・向上するため、および新BIS規制などの新たな規制に適切に対応していくため、JA・信農連・当金庫の機能分担を明確にした新たな事業方式を構築します。

各県域において信農連(当金庫)が強力な県域本店機能を確認するため、新たな事業方式の活用も含め、県域ごとの実情に応じた「最適な信用事業運営態勢」について、県域と協議を行い、その構築を進めます。

JAバンクの健全性を一層向上させるため、モニタリングの高度化を図るとともに、系統セーフティネットの充実を図ります。

現行JASTEMシステムの品質改善・安定運営確保に向けた取組みを強力的に実施するとともに、次期システムの平成22年からの稼働・移行に向け、適切なリスク管理のもと、万全な開発と円滑な移行準備を行います。

あわせて、JAバンク全体の事務統一・商品性統一にかかる取組みを一層推進し、系統システム全体の効率的整備を進めます。

漁協系統信用事業については、セーフティネットを拡充・強化し、不良債権処理など問題の解決に向けて、時限を区切った取組みを強化します。

また、各県においてリスク限定・ローコスト型事業モデルへの改革などを進め、将来を見据えた信用事業運営体制のあり方を決定します。

これらの取組みにより漁協系統信用事業が抱える諸リスクを削減し、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」を構築します。

投融資戦略

収益の源泉となるリスクおよび資本効率を十分に見極めたうえで、市場投資から貸出までを含めた全体のアセットアロケーションのなかで多様な形態およびグローバルな観点からのリスクテイクを図ることにより、安定的な収益を確保します。

収益、リスク、資本効率のバランスを図りつつ、国際分散投資コンセプトのもと、債券、株式、貸出を含むクレジット・オルタナティブ資産についてのアロケーション運営を適切に行い、安定的還元を可能とする収益を確保します。

農林水産業者の専門金融機関として、農漁協・森組系統およびその構成員や農林水産業に関連の深い企業群に対し、新たな事業展開支援、事業再生支援、担い手金融など、より一層的確な金融対応を行います。

オルタナティブ投資や企業融資も含めた分野を「広義のクレジット投資」として位置付け、アセットアロケーション全体のなかで一体的運営を行うことにより、資本効率とリスク対比収益を軸とした投融資を実践します。

投融資業務のグローバル化・高度化や内部統制強化などを踏まえ、事務の堅確性の維持・強化を図ります。

マネジメント戦略

当金庫の基本的使命とグローバルに活動する機関投資家としての重みを認識し、ガバナンスの強化と経営管理態勢の充実・高度化に取り組みつつ、収益・リスク・資本のバランスのとれた財務運営を行うとともに、多様かつ質の高い人材を育成・確保するための施策、業務全般にわたっての一步踏み込んだ「選択と集中」を実践します。

コンプライアンス態勢の実効性向上に強力に取り組み、農林水産業の協同組織金融機関の全国機関として、またグローバルな業務展開を行う金融機関として、ふさわしい組織・職場風土を構築します。

業務執行の適正性を堅持し、会計制度および金融行政の要求水準に適う信頼性の高い経営を実現するため、内部統制の仕組みについて不断の見直しを行い、さらなる高度化を図ります。

特に、内部統制報告制度(日本版SOX法)への対応を適切に行うとともに、信頼性の高い財務報告を行うための態勢強化やRCSA(Risk & Control Self Assessment)の全金庫的な定着・高度化に強力に取り組みます。

また、内部統制の適切性と有効性の観点から、業務執行を全般にわたって検証し、適正な業務運営を確保するために、内部監査態勢を充実・強化します。

多様なステークホルダー(利害関係者)からの持続的な信頼を確保し、自らの社会的責任を果たしていけるよう、業務全般を通じて、当金庫の基本的使命としての責任(出資者への貢献)、協同組織・農林水産業専門金融機関および機関投資家としての責任(農林水産業振興などへの貢献)、企業市民としての責任(社会への貢献)、を踏まえた取組みを適切に遂行します。

会員のみならず内外の金融市場に対する積極的な情報発信を行い、経営の透明性を高めます。

当金庫のビジネスモデルにふさわしいリスク管理態勢を確立すべく、また、新BIS規制移行も踏まえ、リスクの計量化および自己資本との比較といった定量面、リスクに関する情報の網羅的な把握および統制といった定性面の両面において統合リスク管理の一層の高度化を図ります。

あわせて、自らのリスク・プロファイルに照らした全体的な自己資本充実度を評価するプロセスを確立します。

安定的な収益確保と自己資本比率の維持・向上を実現するために、自己資本の充実度評価を踏まえて、適切な自己資本政策を遂行します。

系統信用事業の成長戦略、投融資戦略およびマネジメント戦略の実践を担う多様な中核人材候補層を確保するために、採用手段の多様化・多機会化、機動的かつ戦略的な人員配置、人材育成への投資の強化などに取り組みます。

あわせて、職員一人ひとりが生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場の構築に向けた取り組みを行います。

CSRへの取組み

当金庫におけるCSR活動は、「経済・社会・環境に配慮した取組みを経営計画のなかに統合して実践することを通じて、出資者(会員)、預金者、取引先、従業員、地域社会などステークホルダーの満足度を高めること」であると考えています。

平成18年度は特に、担い手金融および森林再生基金をはじめとする農林水産業に関連した事業に重点的に取り組みました。

平成19年度はさらに、農業担い手に対する支援、農業サポーターに対する支援、および農業への理解・関心を高める、という3つの切り口から、JAバンクとして農業振興に貢献していく取組みとして、「JAバンクアグリサポート事業」を展開していきます。

おわりに

当金庫では、ここに示した経営課題のひとつひとつに着実に対処するとともに、これまで以上にステークホルダーのみなさまの満足向上に努めてまいります。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

農林中央金庫 代表理事 理事長

上野 博史

JAバンク中期戦略(平成19~21年度)の策定

JAバンク・ステップアッププラン

当金庫では、JAバンク全体での3ヵ年戦略「JAバンク中期戦略(平成19~21年度)」を策定し、今年度よりスタートしています。

1 JAバンク中期戦略の目指すもの

今回のJAバンク中期戦略では、「農業担い手への金融対応強化」を筆頭に、向こう3ヵ年で取り組んでいく事項を絞り込み重点化すること、すべてのJAが共通の経営数値目標を設定し、その達成に取り組むこと、重点施策の実践および数値目標の達成のためJAバンクの一体性をより強化すること、以上の3点を目指しています。

こうした考え方を踏まえ、各県が「県域戦略」を策定・実践することにより、JAバンク全体がステップアップすることを目指し、本戦略の副題を「JAバンク・ステップアッププラン」としています。

2 JAバンク中期戦略の具体的な内容

具体的な施策としては、大きく4つに分けて展開することとしています。

(1) 核となる利用者基盤の拡充策

農業担い手への金融対応強化
大口利用者への相談機能の発揮
組合員・利用者基盤の変容に対応していくため、核となる利用者基盤の拡充を図ることとしています。特に農業担い手対応については、向こう3ヵ年におけるJAグループ全体での最も重要な取組みであり、JAバンクとしても担い手向け新資金の提供など積極的に取り組んでいくこととしています。

(2) リテール市場における競争戦略の展開

JAバンクローンの伸長
カード戦略の展開
個人貯金・年金推進
国債・投信等の窓販業務
効率的な営業体制の確立
リテールサービスの質・量の向上と収益力強化を図っていくため、JAバンクー丸となって競争戦略を展開していきます。

(3) 金融機関としての経営管理態勢高度化

新BIS規制などの新たな規制への対応を含めた適切なリスク管理を行うため、金融機関としての経営管理態勢高度化に取り組んでいきます。

(4) JAバンク全体での新たな事業方式の確立

JAの「組合員等との対面性機能」と信農連・当金庫による「スケールメリット実現・後方支援機能」の一体性をより強化する方向で新たな事業方式の確立を検討します。

3 JAバンク中期戦略の実践に向けて

以上の施策について、JAバンク全体で確実に実践につなげていくため、すべてのJAにおいて数値目標を設定し、その達成に向けてJA・信農連・当金庫が一丸となって取り組むこととしています。具体的な目標の項目は下の枠内に掲げたとおりです。

また、利用者のニーズに的確に対応できる専門的な人材の開発、積極的なディスクロージャー・PRの強化による組合員・利用者への適切な情報提供、効率的なシステムの運営などについて、JAバンク全体としての取組みを進めていきます。

経営数値目標の内容：各JAでの積み上げ目標の合計を全国目標として設定(別途公表)

信用事業利益

JAバンクローン残高・JAカード獲得会員数・個人貯金残高・年金振込獲得件数・個人向け国債・投資信託販売額

担い手金融への取組み

担い手金融への取組みの意義と背景

わが国の農業や農政において「農業の担い手」の育成はますます重要となっています。

JAバンクにおいても、担い手のメインバンクとして地域農業の振興・発展に積極的に取り組んでいます。

「JAバンク担い手金融リーダー」を核とした取組体制の強化と担い手向け新資金の創設

担い手への資金コーディネートなどの実務面のリーダーである「JAバンク担い手金融リーダー」は平成19年5月末現在、1,292名まで増加し、担い手の融資相談などに対応できる体制を整えています。また、同リーダーの活動をサポートするため、平成19年3月、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報交換ツールを導入しました。

平成19年1月には、品目横断的政策に対応した「アグリスーパー資金」と農機・ハウスなどの資金需要に迅速にこたえられるよう「JA農機ハウスローン」の全国要綱を制定しました(各都道府県・JAによって取扱いが異なる場合があります)。

アグリビジネスローンや系統素畜導入資金の活用

当金庫では、平成17年4月に「アグリビジネスローン」の取扱いを開始し、米の生産・加工・販売、野菜の生産・加工、畜産、園芸などさまざまな業種の農業法人にご利用いただいています。また、グループ会社のアグリビジネス投資育成(株)による出資を活用し、農業法人の財務安定化をお手伝いしています。

平成18年11月には、JA全農・共栄火災海上保険

JAバンクの担い手金融強化に向けた取組み



(株)と連携して家畜(牛・豚)を実質担保とした「系統素畜導入資金」を創設しました。

[アグリビジネスローンご利用法人のご紹介]

(株)ぶった農産

石川県で、「自然・美味・安全・地域・楽しさ」をキーワードに、水稻・野菜などの栽培、水稻の農作業請負、農産加工・販売などを行う農業生産法人です。



[系統素畜導入資金活用事例のご紹介]

JA古川

「仙台牛」のブランドで知られる宮城県は、全国に先駆けてこの制度を導入し、JA古川管内の和牛肥育農家にご活用いただきました。



「JAグループ農畜産物展示商談会」の開催

平成19年3月、担い手の販路拡大ニーズにこたえていくため、JA全農・JA全中との共催により、初めて全国規模の商談会を開催しました。

全国から106団体の出展があり、約400品目の農畜産物・加工品の紹介を行い、当金庫のお取引先をはじめ1,200名にご来場いただきました。



CSRへの取組方針とJAバンクアグリサポート事業の創設

当金庫のCSRへの取組方針について

企業の社会的責任(CSR)は近年、その社会的な関心が高まっているところです。当金庫においても、中期経営計画(平成19~21年度)に「社会的責任(CSR)の遂行」を織り込むとともに、以下の方針で取り組むこととしています。

【CSRへの取組方針】

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、またグローバルな投融資活動を行う機関投資家として、多様なステークホルダーの信頼を得て経済・社会の持続的な発展に貢献できるよう、「法令等遵守の徹底など強固な内部管理態勢」と「多様な人材が活躍できる人事施策」をすべての信頼の基盤と位置付けるとともに、業務全般を通じ、

出資者への貢献

農林水産業振興への貢献

社会への貢献

を3つの柱としてCSR活動に積極的に取り組んでまいります。

JAバンクアグリサポート事業の創設

当金庫とJAバンクは、大きな変革に直面する日本の農業・農村に対してこれまで以上に踏み込んだ施策を展開し、自らの社会的使命にこたえていく方針から、「JAバンクアグリサポート事業」を創設することを決定し、具体的事業の検討を進めています。

事業創設の趣旨

農政の転換などを受けて農業をめぐる環境が激変し、農業経営の大規模化・安定化へ向けた経営課題や耕作放棄地の増大、地域の過疎化・高齢化の問題など、さまざまな課題がクローズアップされています。JAではその社会的要請、すなわち施策の対象とされる担い手の要請はもちろんのこと、これに

加え施策の対象からはずれる農家・組合員への対応や地域社会への貢献にこたえるため、これまで以上に農業・地域社会の担い手の育成・確保策や環境保全の取組みなどに力を入れてきているところです。

こうした状況のなか、当金庫ならびにJAバンクとしては組合員経営・農業・農村など地域社会の課題解決・成長のためのサポートを行う事業を創設することで、第一次産業の振興を目的とした協同組織金融機関としての社会的な責任を果たしていこうと考えています。

事業の概要

農政転換のスタート台に立つ全国の担い手への応援と耕作放棄地対策など農業や地域の再生事業や農産物輸出、農業新規参入などチャレンジングな取組みを支援するファンド創設など、以下の内容を検討しています。

(名称)

JAバンクアグリサポート事業

(事業内容)

農業担い手に対する支援

農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援

農業への理解・関心を高める取組み

という3つの切り口から、農業振興に貢献する事業を展開していきます。

具体的には、農産物輸出・バイオマス事業を含む新規事業への参入・展開・規模拡大などをバックアップするエンジェルファンドの創設や担い手などへの金融サポートの強化策、産地と消費地を結ぶ取組みへの支援などです。

(事業費)

当金庫では、平成21年までの3カ年におよそ100億円の拠出を想定しています。

森林再生への取組み

■ 荒廃の危機にあるわが国の森林

森林は「国民的財産」

森林は、木材を供給する林業の生産現場としてだけでなく、肥沃な大地を培い農作物を成長させるとともに、豊潤な海を育み水産物を育成するなど、農林水産業全体を支える産業基盤として大切な役割を担っています。さらに、CO₂吸収による地球温暖化防止機能など、農林水産業を超えて多面的な機能も有しており、まさに「国民的財産」と呼ぶことができます。

■ 森林再生基金

公益信託 森林再生基金の設定

当金庫は、荒廃の危機にある民有林を再生するとともに、森林の公益性を発揮させることを目指した活動を助成するため、「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を平成17年3月に設定しました。

当基金は、わが国の荒廃した民有林の公益性を発揮させるとともに、創造性が高いと認められる森林再生事業やそれに付帯する事業に対して助成を行います。基金の規模は10億円とし、年間1億円程度を助成金として支給します。助成対象者は、森林組合をはじめとする各種協同組合のほか、NPO法人、財団法人などの非営利団体です。10年間を予定している信託設定期間中には、毎年数件の助成対象事業を選定し、森林再生を図る取組みを支援します。

過去の募集結果

第1回の助成は、4森林組合に対し助成金額合計72,641千円を決定しました。

第2回助成については、同様に全国から36件の応募があり、審査を経て5森林組合に対し助成金額合計128,073千円を決定しました。

第2回助成対象事業の概要

【 金山町森林組合(山形県) 】

共有地所有者と長期施業契約を結び、針葉樹・広葉樹とも森林の現況と採算性に応じた長伐期施業計画を策定。地域住民における森林の公益的機能の理解の契機となることを目指す。

【 東白川村森林組合(岐阜県) 】

東濃産地としての長い伝統をもつ林業地帯ながら、間伐の遅れが進行。生産林と保護林の区分(ゾーニング)高密度路網の整備、所有者の意識改革に重点をおいて取り組む。

【 真庭森林組合(岡山県) 】

長期間手つかずの人工林と広葉樹林を、高密度路網と高性能機械の導入で生産性を高め、今後の経営モデルとなることを目指す。

【 美馬森林組合(徳島県) 】

急峻かつ岩石質な地形に適した2m幅作業道で、小型高性能林業機械を活用する作業システムにより搬出間伐を推進する。

【 南那珂森林組合(宮崎県) 】

GPS、GISを活用した森林境界測量や資源調査による管内森林データベース化を推進し、短伐期・再造林で採算のとれるビジネスモデルの実現を目指す。

森林再生基金フォローアップ事業

当金庫は、公益信託の設定と助成金の支給にとどまらず、助成対象に決定した事業を森林再生のモデル事業として全国に普及できるよう、森林生態学や森林施業などに関する専門家を現地に派遣するなど、事業完了に向けたさまざまなサポートを実施しています。

J-フォレスター養成研修

国産材を安定供給することを目的として、「提案型集約化施業」と呼ばれる小規模森林所有者の集約化によるスケールメリットを活かした低コストでの林業生産を普及させるため、平成18年11月に全国12の森林組合を対象とした研修を、京都府南丹市の日吉町森林組合で実施しました。

平成19年度から林野庁が開始した提案型集約化施業の普及・定着を目指す「施業集約化・供給情報集積事業」において、参加組合は「モデル森林組合」に指定されており、研修で得た知識をもとに、地域での技術普及にあたり指導的役割を果たしていくこととなります。



自己資本と リスク管理の状況

新BIS規制への対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
自己資本の充実やリスク管理の状況
について紹介しています。

自己資本の状況.....16

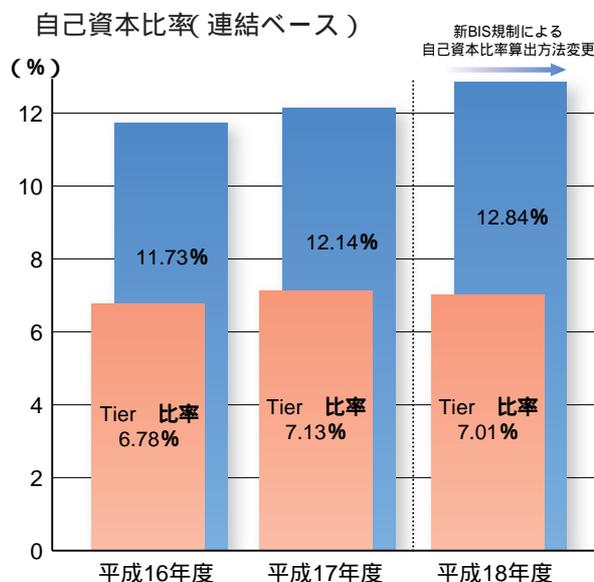
農林中央金庫のリスクマネジメント.....18

自己資本の状況

強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

自己資本比率の状況

当金庫では、系統団体やお取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、また、グローバルマーケットにおいて多種・多様な運用を行い、収益規模の拡大・安定化を図るため、自己資本の充実を経営の重要課題として位置付け、取り組んでいます。平成19年3月末における当金庫の自己資本比率は、連結ベース(連結対象社数13社)で12.84%、単体ベースで12.84%となりました。



自己資本の充実と業務基盤の拡充

当金庫は、平成18年9月28日にユーロ市場において、海外特別目的会社による総額約3,427億円(発行時点)の期限付劣後債を発行しました。この資本調達には、金融機関を取り巻く競争環境が激化するなかにおいて、当金庫として一層の運用力の強化、磐石な運営体制の実現を図っていくために、さらなる自己資本増強を進めていくことが必要と判断し実施したものです。

今回、資本調達を目的とする当金庫100%子会社の海外特別目的会社が、ユーロ、ポンド、円の3種類の通貨による期限付劣後債券を発行し、国内外の機関投資家に販売を行っています。この期限付劣後債券は、当金庫の自己資本比率計算において、補完的項目(Tier 2)として資本に参入することが可能であり、これにより自己資本の増強が図られました。

また平成19年度には、自己資本の充実に関する国際的な金融市場における要求水準を満たし、さらなる強固な財務基盤を確立していくことを目的として、会員からの約5,000億円規模の後配出資増資および約4,000億円の永久劣後ローンの借入を実施することについて準備を進めています。あわせて、既往の期限付劣後ローン5,216億円についても平成19年度中に繰上償還を実施することとして準備を進めています。

当金庫としては、今後とも経営の健全性を確保しつつ、系統団体やお取引先、内外マーケットのニーズと信頼におこたえしていくため、自己資本について、質・量の両側面から充実を図っていくことが重要と考えています。そのため、系統団体のご理解とご協力を得ながら、内部留保の増強に努めるとともに、資本充実のための諸施策について検討のうえ、必要に応じ実施していくこととしています。

強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因の1つとなっています。なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行などに対して公的資本注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っておりません。

自己資本調達手段の概要

当金庫の資本金は、以下の内容の出資金により構成されています。

	普通出資	優先出資
出資者	農林中央金庫法に定められた会員	定めなし
議決権	あり	なし
額面・発行形式	100円・額面発行	100円・時価発行
出資配当	決算総会にて配当率を決定。優先出資の優先配当実施後に配当。普通出資配当実施の場合は優先出資参加配当を実施。 平成18年3月期配当率4% 平成19年3月期配当率4%	うち 後配出資 決算総会にて配当率を決定。配当順位は普通出資に同じ。定款により普通出資配当よりも低位配当とするものと規定。 平成18年3月期配当率1% 平成19年3月期配当率2%
		決算総会にて配当率を決定。優先出資配当は優先配当および参加配当により構成。参加配当は普通出資配当と同順位。 平成18年3月期配当率11% 平成19年3月期配当率11%

農林中央金庫のリスクマネジメント

リスク管理への取り組み

金融機関経営の要諦は、経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

とりわけ、当金庫は、農林漁業系統の中央機関として、収益や機能面での還元と磐石な財務基盤の構築を使命とし、これを実現していくため国際分散投資という基本コンセプトのもと多様な資金運用を行っており、リスク管理態勢の高度化は極めて重要な課題となっています。

具体的には、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定し、「収益発生を意図し能動的に取得するリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク）」と「業務活動等に伴って受動的に発生するすべてのリスク（オペレーショナル・リスク）」に分別し、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、これらのリスクを計量化手法を用いて総合的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合リスク管理にあたっては、個別のリスクを管理する複数の部署と、これらを統合的に管理する部署を設置し、それぞれの役割と責任の明確化を図るとともに、役員を委員とする協議・意思決定機関において、総合的なリスク量が経営体力（自己資本等リスク許容量）の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。そのもとで機動的なポートフォリオマネジメントを行う協議・意思決定機関を運営することにより、市場の変動や経済環境の変化のなかで、リスク、収益、資本のバランスの最適化を図り、健全性と収益力の向上に努めています。

新BIS規制への対応

平成19年3月期からわが国において適用された新BIS規制（いわゆるパーゼル）は、三つの柱、すなわち、リスク管理の実態をより反映した自己資本比率算定方法の導入（第一の柱）、リスク量に対する自己資本充実度の自己評価と監督当局による検証（第二の柱）、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー（第三の柱）への対応を求めている。当金庫においても、この数年にわたり諸課題に取り組んできました。

特に、信用リスク管理については、従来からの内部格付制度（統計モデルを用いた財務状況などの評価や定性要因の分析などによる取引先などの信用力のランク付け）の充実・活用を図るとともに、各ランクで発生した投融資の毀損実績から取引先等が支払い不能となる確率を推計することによりリスク量を算出する手法を導入するなど、管理の高度化を図ってきています。また、オペレーショナル・リスク（事務の過誤、システム障害、訴訟の発生など業務活動などに伴って受動的に発生するリスク）については、個々の業務に潜在するリスクやその統制状況の網羅的な自己点検（Risk & Control Self Assessment = RCSA）を通じて、管理態勢を強化してきました。平成19年3月期の自己資本比率の計算において、当金庫は新BIS規制に関する農林中央金庫法告示に基づき、信用リスクは「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しています。

自己資本充実度の評価

当金庫は、収益、リスク、資本のバランスがとれた適切な経営管理を行うため、パーゼル委員会最終合意の趣旨を踏まえた、自己資本充実度の評価（Internal Capital Adequacy Assessment Process = ICAAP）を実施し、自己資本比率算定において分子となる資本だけでなく、分母となる資産（リスク・アセット）のコントロールを含めた相対的な自己資本管理を行っています。

ICAAPとは、経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスであり、このプロセスを通じて多様なステークホルダー（利害関係者）に当金庫の経営の健全性などについて深い理解を得ることをその目的としています。

ICAAPにおいて特に重要なことは、「資本」を「リスク」と比較する観点からのみ捉えるのではなく、当金庫の使命を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係のなかで認識することであり、三者の適正なバランスによ

り、健全性と収益性を高いレベルで同時に達成することです。

具体的には、「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスク量が「リスク許容量」と整合的であることを、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理（後述）の二つのフレームワークを用いて疎明するプロセスを構築しています。

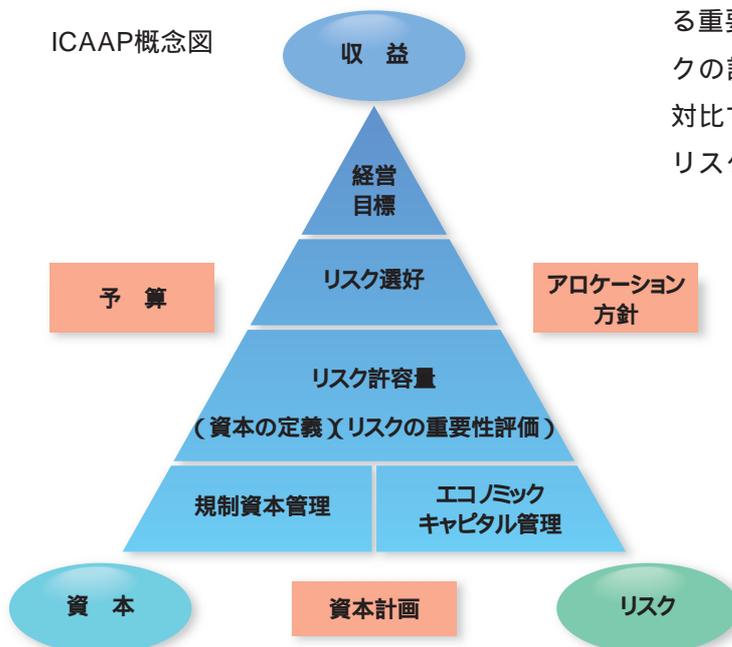
リスク選好

リスク選好とは、当金庫が経営目標を達成するための戦略を遂行していくうえで、とるべきリスクの種類やその規模など、リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに、リスクをどのような水準でコントロールするのかについても、定性・定量の両面から、連関性のある複数の指標により定めることを意味するものです。すなわち、リスク選好を定めることは、経営目標（経営戦略）、リスク、資本を一環性のある枠組みのなかで関係付けて認識することになります。

リスク許容量の設定

当金庫では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫が網羅的に管理する重要なリスクの範囲とリスクの評価方法（リスクの計量方法）を定めるとともに、管理のために対比すべき「とりうるリスクの最大値」としてのリスク許容量を設定しています。リスク許容量の

設定にあたっては、自己資本を構成する各種の資本が、どの範囲（性質）のリスクをカバーすべきものであるか、その関係を明らかにしています。



リスク量がリスク許容量と整合的であることの確認

具体的には、「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスク量が「リスク許容量」を超えていない、および超えるおそれがない状況にあることを確認することです。当金庫では、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の二つのフレームワークにおいて、チェックポイントを設定して確認するとともに、ストレステストの実施や資本計画の策定などを通じて、より確実に健全性を維持していくこととしています。

チェックポイントとは、さまざまな要因で常に変動する自己資本比率があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングし、早い段階で対応策を検討のうえ実施する仕組みです。具体的なチェックポイントは当金庫のリスク特性を踏まえ、有価証券評価損益のボラティリティなどを勘案して定めるとともに、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準を日次でモニタリングすることにより、一定水準以上の自己資本比率を維持する仕組みとしています。

統合リスク管理について

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。この点を自己資本の充実度をキーとして掘り下げた取組みが、先述した「自己資本充実度の評価：ICAAP」であり、規制上の資本比率管理では対象とならないリスクも含めて、当金庫が直面するリスクを統合的に管理していく仕組みとして「統合リスク管理」を運用しています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

すなわち、エコノミックキャピタル管理は、資本

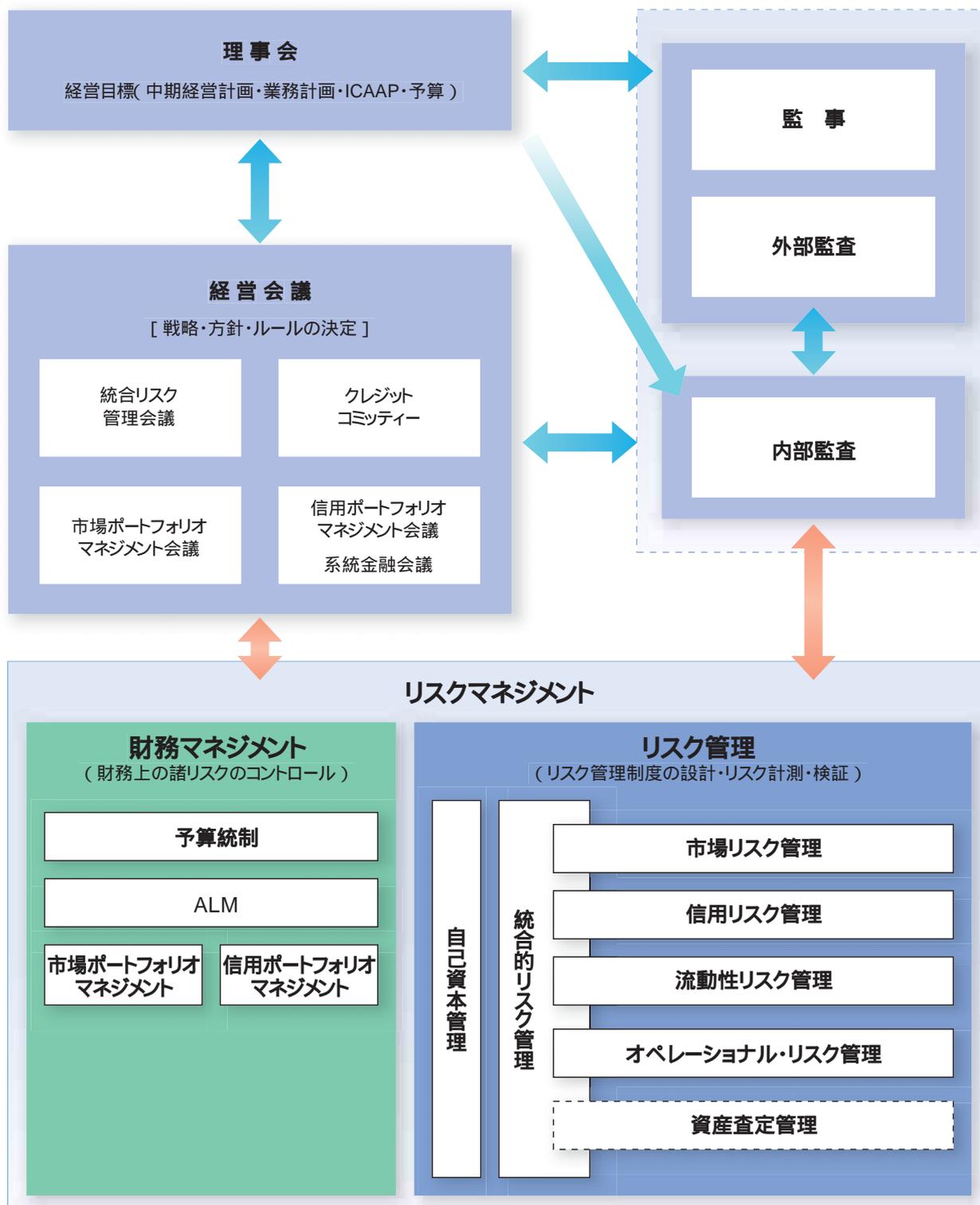
でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、その合計額が特定取引勘定を含め、あらかじめリスク別に配賦されたリスクキャピタルを上限として運用する管理手法です。連結ベースでもそのモニタリングを開始しています。また、従来これらのリスクコントロールは、代表理事を含む理事を主要なメンバーとする市場リスクマネジメント会議、信用リスクマネジメント会議において、協議・決定していましたが、統合的なリスク管理にかかる態勢整備の進展に伴い、平成19年度からは、エコノミックキャピタル管理など統合リスクに関する重要事項、自己資本充実度に関する重要方針など自己資本管理にかかる重要事項の決定機関として、「統合リスク管理会議(議長：統合リスク管理部担当理事)」を新たに設置するとともに、従来からの会議体については、ポートフォリオマネジメント会議として会議体機能を見直しし、役割の明確化や牽制機能の強化を進めました。

エコノミックキャピタル管理においては、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するエコノミックキャピタル管理上のリスク量(リスクキャピタル)をエコノミックキャピタルの配賦枠に収まるようにコントロールしています。エコノミックキャピタルの配賦原資は規制上の自己資本比率計算におけるTier 資本を基本としています。コントロールするリスクは、マーケット・リスクを含む市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、国際分散投資のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な配賦・管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、各リスクへのエコノミックキャピタルの配賦額は、運用方針などに基づき半期ごとに理事会で決定し、ミドルセクションにおいて期中のリスク量の推移を計測・管理しており、定期的に経営層まで報告される体制としています。なお、市場資産については日次でリスク量の管理を行っています。

エコノミックキャピタル配賦にかかる意思決定は理事会で行いますが、事前に統合リスク管理会議において、統合リスク管理の観点からの専門的な協議を行っています。

リスク計測については、市場リスクは、信託区間リスク管理体制

99.50%、保有期間1年のヒストリカルシミュレーション法により計測されたVaR(バリュー・アット・リスク)(29ページ参照)を基本とし、信用リスクは、信託区間99.50%、保有期間1年の格付遷移を基本としたモンテカルロシミュレーション法



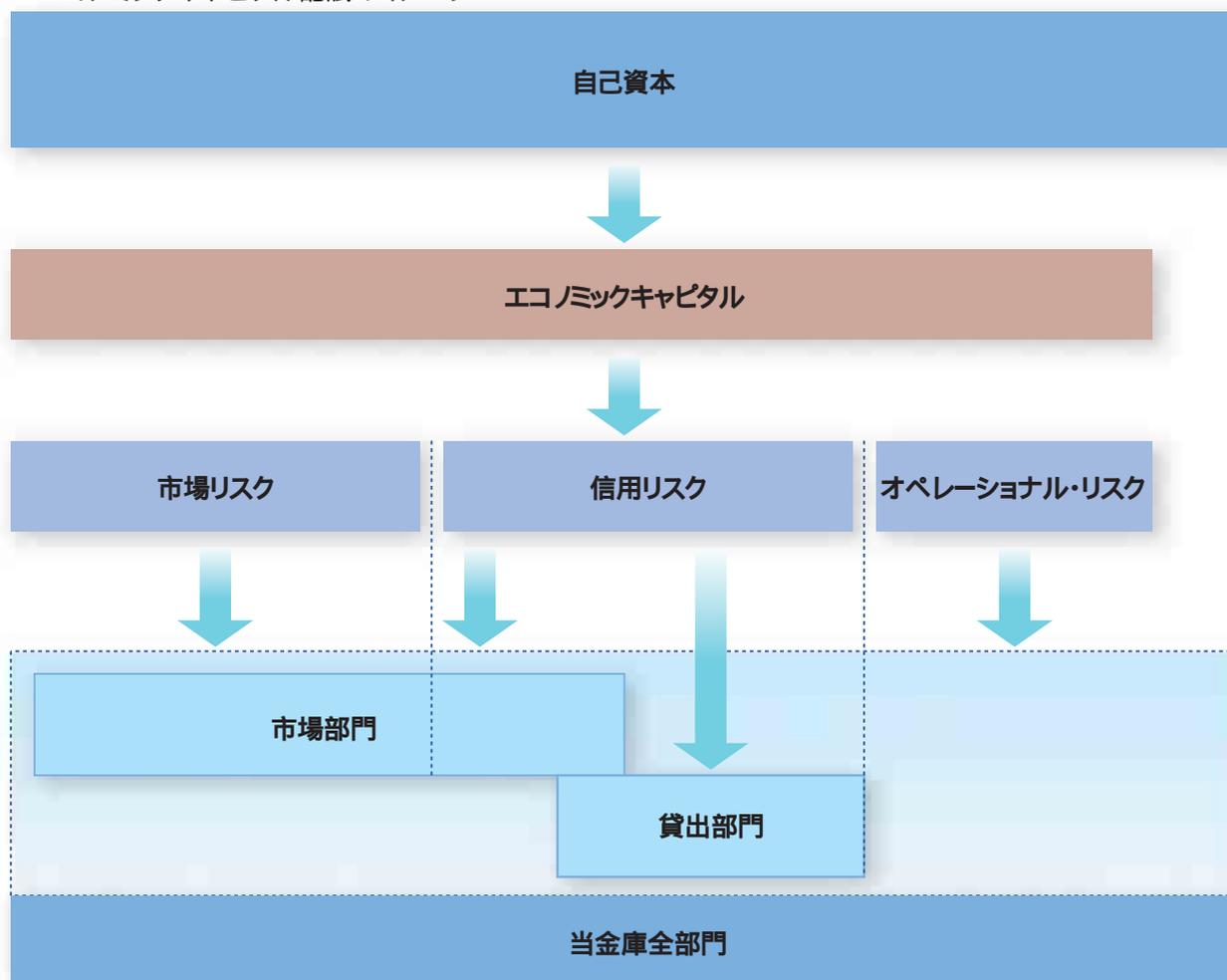
(Mark To Market 方式)により計測されたVaRから期待損失額を控除したものを基本としてリスクキャピタルとしています。オペレーショナル・リスクについては、規制上の自己資本比率管理における粗利益配分手法により計測された所要自己資本額をリスクキャピタルとしていますが、現在損失情報のさらなる蓄積など、計量化についても高度化に向けた取組みを進めています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化に取り組んでいきます。

統合リスク管理と一体になった財務マネジメント

当金庫では、統合リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ、市場リスクに関しては、資金収支の静態的・動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務構造の構築に努力しています。

エコノミックキャピタル配賦のイメージ



■ 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理するとの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクに見合った適正な収益の確保を図っています。

信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングして会議体に報告し、さらなる管理の枠組みや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度といった全体的なリスク管理の基本的な枠組みを審議し、「信用ポートフォリオマネジメント会議」および「系統金融会議」（議長：企画管理部担当理事）では、信用リスク取引に関する基本方針・戦略を審議するとともに、個別の重要案件または大口案件について対応方針を決定します。また「クレジットコミッティー」（議長：企画管理部担当理事）は、主として各種シーリング制度の設計を審議する場であり、系統金融会議、信用ポートフォリオマネジメント会議で討議される具体的方針などは、こうした制度に従うこととなります。

信用リスクポートフォリオの状況など、モニタリングは、フロント部門から独立したミドル部門であるリスク評価部が行っています。

審査体制

与信審査については、審査能力の強化を進めてきており、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出および非居住者貸出について、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行っています。一般事業法人・公共法人などに対する与信審査については、営業企画セクションから独立して審査を行っています。審査部では、当金庫がこれまで培ってきた業界融資のノウハウを活かし、業種別の審査体制をとっています。これは各業種の担当審査役が、債務者や各事業を個別に評価するのみならず、調査機能を活かした同業他社比較などを通じて、よりの確な判断を下すことを可能とする仕組みとして導入しているものです。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢の分析を行うなど、国内貸出と異なるリスクを考慮したカントリーシーリング制度が機能しており、地域ごとの担当審査役による案件審査とあわせ、適切なリスク管理に努めています。さらに、近年市場が急速に拡大している企業の売掛債権や不動産等を裏付けとするいわゆる証券化・資産流動化商品については、投資商品のストラクチャー審査を専門に行う審査役が、的確なリスク把握に努めるとともに、継続的に投資商品のモニタリング・レビューを行っています。

以上のような審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析手法、事後のモニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

また、こうした審査手法を強化する一方、適正なポートフォリオの構築に向けて、内部格付に応じた与信限度額を設定し、企業ごとのシーリング管理を通じリスク量のコントロールを行うとともに、内部格付・保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めています。

内部格付制度

【内部格付制度の概要および特徴】

当金庫においては、農林水産業の専門金融機関としての伝統的な貸出資産に加え、国際分散投資による地域・業種において多様な資産の組み合わせでポートフォリオを構築する経営戦略をとっています。このことから、各エクスポージャーの信用リスクを統合的に管理し、リスクテイクと適切な資本管理を行うことが、収益力の強化および経営の健全性の確保のための基本課題となっています。

内部格付制度は、これらのポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測する統一の基準であり、信用リスクの統合的なリスクマネジメントの中核的なツールとして日常の与信管理やポートフォリオマネジメントにおいて重要な機能を果たしています。

【内部格付制度の構造と利用状況】

当金庫の内部格付制度は、デフォルトしていないエクスポージャーについて10段階、デフォルトしたエクスポージャーについて5段階、合計15段階に区分する構造となっています。内部格付の各ランクには、信用リスクの水準を表す基準が定められています。

なお、運用を委託している一部の資産については、外部の格付機関であるスタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社の債務者格付を主要な要素として用いることにより内部格付を付与しています。この場合には、共通債務者の各種格付の比較、デフォルト率による比較などにより、内部格付ランク(1-1等)と上記2社の格付符号(AAA Aaa等)との対応関係を明確に定めています。

エコノミックキャピタル管理においては、信用リスク資産のリスク量を自己資本比率算出と同じデフォルト確率を用いて計測しており、内部格付制度と統合的な運用を行っています。

【内部格付制度の管理と検証手続】

内部格付制度の管理については、理事会で決定する内部格付規程を基本規定として、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割当ての基準、権限、格付の見直しおよび検証などについて定めています。内部格付規程の下位規定として内部格付制度の設計、運用、パラメータ推計、検証の各分野ごとに具体的な要領を定めて管理をしています。

また、与信部門から独立し、内部格付制度の管理を専門に行う信用リスク管理部署として、統合リスク管理部があり、内部格付制度の管理および検証を担っています。

これに加え、内部監査部署として業務監査部が定期的に信用リスクの管理状況、デフォルト率算定のためのパラメータの推計値の適切性や、内部格付手法実施要件の遵守状況などについて監査を行い、理事会に報告しています。

自己査定

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず内部格付に応じた債務者区分を行い、与信先を正常先、要注意先、破綻

懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分しています。

次に債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、分類から分類までの4つの資産に分類しています。

内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	資産区分	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 其他 要注意先 要管理先	分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権
9	破綻懸念先	分類	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権
10-1	実質破綻先	分類	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者	破産更生債権およびこれに準ずる債権
10-2	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事实在発生している債務者	

償却・引当の計上基準

自己査定の債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち正常先・要注意先については、グループごとに過去の貸倒などの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計

上しているほか、要管理先の大口先についてはDCF法により個別に引当額を計算しています。また破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされない分類および分類に区分された債権のうち必要な額について個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

償却・引当の基準

債務者区分	償却・引当の基準	平成19年3月末引当率
正常先	過去の毀損率をもとに算出された予想損失率を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	0.26%
要注意先	信用力に応じてグループ分けを行いグループごとに過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	4.08%
	グループ分けは「要管理先」と「其他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口の要管理先についてはDCF法による引当を実施	12.41% (DCF法対象先は除く)
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類された分類額(担保・保証などによる回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して93.0%
実質破綻先	個々の債務者ごとに分類された分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていなくとも原則財務会計上すべて直接償却し、分類額は全額個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して全額償却もしくは引当
破綻先		

信用リスクの計量化

信用リスクについては、各種のシーリング制度や案件ごとの審査を通じて過度な個社・業種、商品などへの集中を抑制するように、バランスのとれたポートフォリオマネジメントを行っているほか、統計的な手法を用いてリスク量を計測する取り組みを進めています。

信用リスクの計測手法

信用リスクとは、取引先の経営状態が悪化することなどによる社債の市場価値の減価、貸出金の

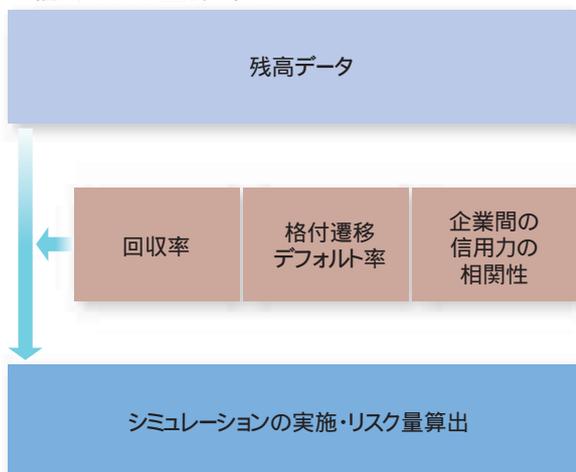
延滞や返済不能により発生する信用供与額の経済的損失を意味し、当金庫ではこのような信用リスクの計量化を行っています。

信用リスクの計量化は、貸出金、保証、外国為替、社債などの有価証券に加えスワップ取引などのオフバランス取引も対象としています。

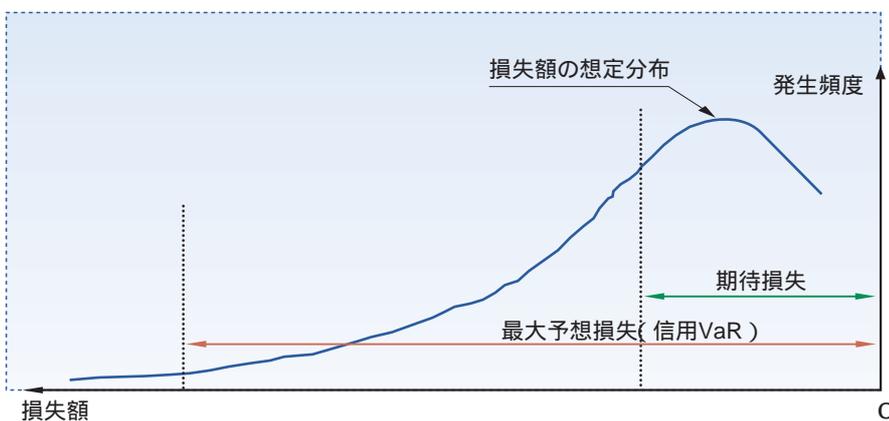
これらの与信額に対して、過去の実績や将来の見通しを踏まえて定める格付の遷移率（ある格付から別の格付に移行する確率）、格付別のデフォルト率、倒産などの場合の回収率、業種相関などのデータを用いて、取引先や商品の格付変動、デフォルトなどが発生するシナリオを数万パターンにわたってシミュレーションし、発生する可能性のある損失額の分布を算出します。

この損失額については、今後1年間で発生が見込まれる損失額の平均値である「期待損失」と、シミュレーション上では最悪の状況で発生する可能性がある「最大予想損失」の2つのリスク量を算出し、配賦されたリスクキャピタルに対する使用状況のモニタリングやリスクに対する収益性のチェックに利用しています。

信用リスク量算出イメージ



信用リスク計量化モデルのイメージ



計量化モデルによって当該ポートフォリオの想定される損失額の分布状況を把握し、これをもとに平均損失、信用VaR(バリュアット・リスク)等のリスク指標が算出される。

■ 市場リスク管理

当金庫では、金利リスク、株式リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行うことにより効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。リスクテイクを行うにあたっては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、各アセットクラスのリターン、アセットクラス間の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配意した国際分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境などに応じて、アロケーションを行っています。また、リスクマネジメントの実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定（企画）取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っています。具体的には、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議（議長：企画管理部担当理事）」執行はフロントセクション、モニタリングはミドルセクションが担当し、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況（市場概況、市場ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など）について、毎月、理事会に報告する体制をとっています。

今後も人員、システム面およびリスク量分析などの技術面での一層の充実を図り、リスク管理の一層の高度化に努めます。

市場ポートフォリオ

バンキング業務のうち、有価証券などによる市場ポートフォリオはその重要性に鑑み、特に市場リスクを重点的に分析・管理しています。

当金庫における市場リスク管理の基本は、エコノミックキャピタル管理です。市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、エコノミックキャピタル管理において市場リスクに配賦されるリスクキャピタルの範囲内において、その効率的な活用を志向し、経済・金融環境に応じてアセットクラス

ごとのリスクバランスを調整し、効率的なポートフォリオの構築を目指すとともに、財務の状況に応じてポートフォリオ全体のリスクバランス・資金収支レベルなどをコントロールすることを基本としています。具体的には、ミドルセクションが計測するポジション量、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどをもとに、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを総合的に勘案し、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールしています。

主要なフレームワークは以下のとおりです。

【意思決定】

市場取引についての重要な意思決定は、経営レベルで行います。経営層で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などについて検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。市場ポートフォリオマネジメント会議は、原則として月に1回（実績としては、ほぼ毎週）開催するほか、市場動向などに柔軟に対応すべく必要に応じて随時開催しています。また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うことを目的として、関係役員および部長による情報連絡会を毎週開催し、適切な判断を迅速に行うための情報・認識共有を行っています。

【執行】

フロントセクションは、市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部署であるフロントセクションは、効率的な執行を行うとともに常に市場

動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。

【 モニタリング 】

市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロントセクションが適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量などの測定を行うのがモニタリング機能です。この機能はリスク評価部が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層まで報告されます。報告されたモニタリング結果は、市場ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認および今後の具体的方針検討のための基本資料として活用します。

【 アラームシステム 】

市場ポートフォリオに関しては、その評価損益水準の低下に対して警告を発する2種類の仕組みを設けています。一つは、規制資本におけるチェックポイントで、一定の自己資本比率の維持を目的としています。チェックポイントについては「自己資本充実度の評価」(19~20ページ参照)に記載しています。

もう一つの仕組みとして、相場が短期間で一定以上急変した場合にはアラームが発出され、市場ポートフォリオマネジメント会議において、規制資本、エコノミックキャピタルの状況も踏まえつつ、市場環境のレビュー、運用方針などの再点検、対応策の協議を行うこととしています。

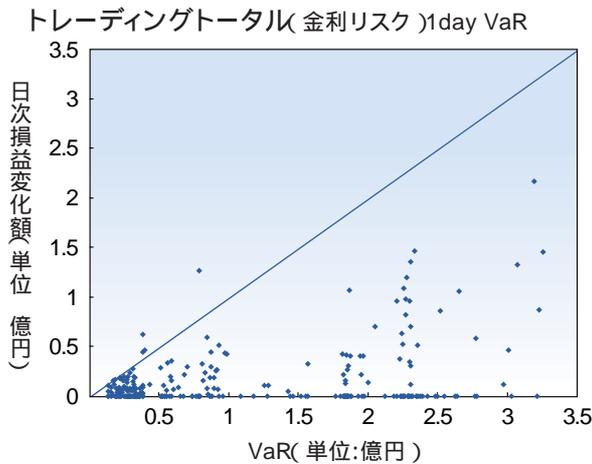
こうした仕組みにより、迅速かつ的確なリスク管理に努めていますが、今後もより一層高度な管理体制の構築に向けた取組みを進めていきます。

トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロントセクションは他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。また、フロントセクションがリスク対リターン観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を行い、目標収益の達成を目指します。

トレーディング業務のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体のリスク管理の枠組みの中で統合的なリスク管理を行っています。リスク管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロントセクションと銀行勘定の取引を行うフロントセクションとを明確に組織区分したうえで、半期毎に目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロントセクションが当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っています。

ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドルセクションからフロントセクションに対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロントセクションに対して指示することとしています。



バックテストの結果 平成19年3月30日を含む直近250営業日のうち日次損益のマイナスの変化額がVaR(1day)を超過した回数は4回でした。このうち3回は市場の特殊要因等に起因すると認められたものであり、モデル自体に起因する超過ではなく、当内部モデルは前提とする確率内(片側99%)において妥当であることが実証されています。

トレーディング部門
金利リスクVaR(1day)の推移

	VaR(億円)
平成18年 6月30日	0.3
9月29日	2.6
12月29日	2.2
平成19年 3月30日	0.3

【リスクの計測手法】

当金庫では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)・SPV(スロープ・ポイント・バリュー)・オプション性リスクパラメーターおよびVaR(バリュー・アット・リスク)によりリスク量を計測し、リスクリミットに対する監視を行っています。

また、リスク量計測に用いる内部モデルについては、分散共分散法モデルを採用しており、片側99パーセントの信頼区間、保有期間10営業日のVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で算出しています。当該内部モデルは自己開発したもので、ミドル部門による自己検証のほか、内部監査部署に

よる監査および外部監査法人による定量的・定性的検証により、その妥当性にかかる検証を定期的に行っており、新しい金融技術・情報技術を活用し計測手法の一層の高度化を図っています。

内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、要因分析の結果などを踏まえ、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。また過去5年間の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しており、当該テスト結果がトレーディング部門の最大許容損失額の範囲内であるか、所要自己資本の範囲内であるかなどについても、月次でモニタリングを行っています。

用語解説

BPV(ベース・ポイント・バリュー)

現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。当金庫では、イールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標として、トータルデルタを用いています。

SPV(スロープ・ポイント・バリュー)

イールドカーブが非平行移動した場合の影響を勘案するための指標です。イールドカーブのグリッドごとのBPV絶対値を合計したもので、各グリッドの金利がすべてポジションに損失を及ぼす方向へ0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。

オプション性リスクパラメーター

債券オプション等の金融商品では、その基準となる金利等の指標の水準や変動性(ボラティリティ)と連動してポジション量や価値が変化する、というオプションに特有なリスク特性がみられます。当金庫では、こうした連動性・感応度を評価する指標として、デルタ(指標の水準変動に対する価値変化の割合)、ガンマ(水準変動に対するポジション量変化)、ベガ(ボラティリティ変動に対する価値変化)等を用いています。

VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、一定の信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額のことです。当金庫では、保有期間1営業日と10営業日、信頼区間片側99%(変動幅2.33標準偏差)のVaRを分散共分散法により算出しています。

■ 流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「市場環境の急激な変化などによりポジションを迅速かつ適正な価格で構築または解消できないリスク（市場流動性リスク）および「手許資金が減少し取引の決済に支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る場合のリスク（資金繰りリスク）」と定義し、「流動性リスク管理要綱」を定めて適切なマネジメントに努めています。

市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っています。

また、資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、ポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、運用・調達ともに通貨ごと、商品ごと、拠点ごとの管理を行い、日次・月次ベースでの資金計画を作成し、市場動向に留意しながら安定的な流動性の確保に努めています。

■ オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスクを「オペレーショナル・リスク」と定義し、「オペレーショナル・リスク管理要綱」を定めて管理しています。

オペレーショナル・リスク管理は、受動的に発生する事務・システム・法務などの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

具体的な管理にあたっては、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスクと、リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクとに大別し、リスク特性や統制の有効性などに応じた、個別の管理規定による管理を行っています。

さらに、新BIS規制におけるオペレーショナル・リスクの定義を踏まえ、事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスクおよび有形資産リスクの5つのリスク種類については、個別の管理に加えて、以下の、損失情報の収集・分析やRCSA（Risk & Control Self Assessment）といった共通の管理手法を適用し、総合的なオペレーショナル・リスク管理を行っています。

顕在化したリスクを捕捉し対応策を講じるための損失情報の収集・分析

当金庫内で発生した事故・事務ミス・システム障害など顕在化したオペレーショナル・リスク損失情報を収集し、分析する。

潜在的なリスクおよびコントロール（統制）の状況に関するRCSAの実施

個々の業務の担当部署が自ら、業務プロセスなどに内在するリスクおよび当該リスクに対するコントロールを識別・特定し、残存するリスクおよびコントロールの有効性などを分析・評価し、改善を要する事項を洗い出す手法であるRCSAを実施する。

これらの手法により、網羅的に特定、分析された損失情報およびリスク評価結果および要改善事項については、経営層に報告されるとともに、オペレーショナル・リスク管理計画やシステムリスク管理計画および事務リスク管理計画などに反映させることで、リスクの管理・削減に活用しています。

オペレーショナル・リスク管理計画などは、経営層で構成されるオペレーショナル・リスク管理協議会の審議を経て、理事会で決定されます。

計画に定めた取組みが適切に実施されているかなどの管理状況については、オペレーショナル・リスク管理の統括部署である統合リスク管理部がモニタリングを行うとともに、オペレーショナル・リスク管理態勢についても内部監査部署である業務監査部が検証を行うこととしており、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるための取組みを実施しています。

なお、当金庫における新BIS規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方法は、粗利益配分手法を採用しています。

事務リスク管理

当金庫では、事務リスクを「業務の過程または従業員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、手続に定められたとおり事務処理を行うことを怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク、実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク」と定義し、「事務リスク管理要綱」を定めて管理しています。

具体的には、プロセスリスクRCSAの結果および事故・事務ミスなどにかかる損失情報の収集・分析結果を踏まえ、リスク削減策や管理高度化にかかる事務リスク管理計画を策定し、その進捗状況を定期的に経営層に報告しています。

合わせて個別の事故・事務ミスの再発防止策の策定、事務手続の整備、自己検査・自主点検、各種研修の実施等の継続的な取組みにより、リスク顕在化防止に努めています。また、信農連との経営統合など、業務プロセスや事務手続に影響を与える重要な環境変化に適切に対応することで、事務リスク管理に十全を期しています。

法務リスク管理

当金庫では、法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結などに起因し、損害が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、「法務リスク管理要綱」を定めて管理しています。

当金庫は、従来からの金融サービスに加え、系統信用事業の組織整備、新しい金融サービスの提供や投資業務に積極的に取り組むなかで、法務リスク管理を全部店で管理すべき重要な経営課題の一つと位置付け、管理の高度化に努めています。

具体的には、業務に関係する法令を各所管部・業務別にデータベース化し、法令の制定改廃状況の把握と業務への迅速・正確な反映ができるように努めています。また、個別案件のリーガルチェックや契約書作成・審査については、法務担当部署が関係各部署を十全にサポートするとともに、コンプライアンス統括部署との連携も深め、法務リスクの極小化を図るように努めています。

システムリスク管理

システムリスク管理については、社会インフラとしての金融サービスの安定的な提供という使命に加えて、個人情報保護や、偽造・盗難キャッシュカード対策などを背景とした情報セキュリティ上の視点からも、より高度な対応を求められるようになっていきます。また、新BIS規制のオペレーショナル・リスク管理や、いわゆる日本版SOX法への

備えとしても、情報システムにかかる内部統制の高度化が必要となっています。

すべての重要なシステムを対象として、FISC（金融情報システムセンター）安全対策基準などに基づく網羅的なアセスメントによるリスク評価を実施するとともに、「システムリスク管理計画」を策定・実行することにより、継続的に高度化への整備を実行しています。

当金庫では、金融機関に対する社会的要請を背景として、継続的にシステムリスク管理態勢を見直すとともに、「システムリスク管理要綱」をはじめとする各種の規定・手続などを整備し、一層の内部統制強化に努めています。

連結子会社における リスク管理について

当金庫の連結対象子会社は、「グループ会社運営・管理規則」の運営の中で管理しており、当金庫のリスクマネジメント基本方針を踏まえたうえで、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案して実効性のある管理方針・フレームワークを各社自ら整備する旨リスクマネジメント基本方針にて定めています。これを受け、各連結対象子会社は当金庫と協議の上、各社のリスク特性に応じて、管理を要するリスク、リスク管理の枠組・体制などを各社のリスク管理にかかる基本方針において定めています。

具体的には農中信託銀行(株)および協同住宅ローン(株)などにおいては、市場、信用、流動性、オペレーショナルの各リスク、それ以外の各社においてはオペレーショナル・リスクに分類される内容を管理しています。また、連結対象子会社に所在するリスクを統合的に評価・計測する体制については、現在当金庫単体ベースで行っているエコノミックキャピタル管理の連結ベースへの移行を目指し、連結ベースでのリスク量が連結ベース Tier 自己資本の範囲内であることのモニタリン

グを平成18年度下期に導入しています。さらに、当金庫で子会社を総括する総合企画部グループ戦略室では、当金庫グループとしてのリスク管理・コンプライアンスの徹底などを図るため、統合リスク管理部および関係部と適宜連携しつつ、日常管理を実施しており、必要に応じてグループ会社の経営トップ層や実務者を対象とした諸会議などを開催しています。連結対象子会社のリスク管理態勢、業務運営については、子会社等業務監査規則に基づき、当金庫の業務監査部が監査を行うほか、外部監査も定期的を実施しています。

以上の取組みを通じて、当金庫はグループ全体のリスク管理の高度化に努めています。

経営管理システム

社会的責任を果たしていくための
経営管理システム(ガバナンス,
内部統制への取組み,内部監査,
情報セキュリティ,コンプライアンス)や,
職場づくり,環境・地域・社会への
貢献活動を紹介しています。

経営体制(コーポレートガバナンス)に ついて.....	34
内部統制強化への取組み.....	35
内部監査体制.....	38
社会に信頼される 金融機関であり続けるために.....	40
情報セキュリティへの取組み.....	43
魅力ある職場づくり.....	44
環境・地域・社会への貢献.....	46



経営体制(コーポレートガバナンス)について

(文中に記載した役員数は、平成19年7月1日現在のものです。)

当金庫の経営体制

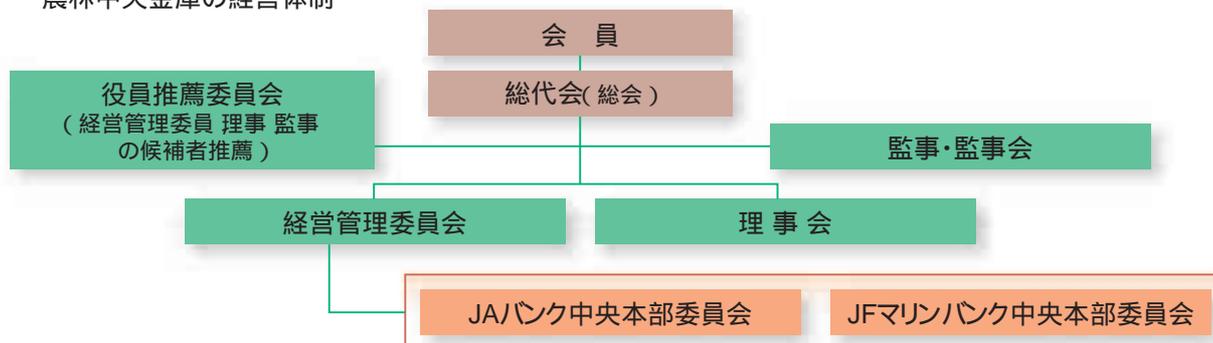
当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在14名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これら

農林中央金庫の経営体制



は、農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在13名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名(常勤監事3名、非常勤監事2名)です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち3名は農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

農林中央金庫法第24条第2項: 監事のうち1人以上は、農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であって、その就任の前5年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)執行役若しくは使用人でなかったものでなければならない。

基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

内部統制基本方針の内容

1 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署であるコンプライアンス統括部が審査を行う。
- (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理の組織体制と仕組み等を定めたりリスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。

(3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額が自己資本額の範囲内に収まるよう、あらかじめ部門別にリスクキャピタルを配賦し、これを上限とした運用を行うエコノミックキャピタル管理の実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。

(4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。

(5) 大規模な災害による被災等に際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 中期経営計画および年度業務計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。

(2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。

(3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

5 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

(1) 当金庫グループの業務の適正を確保するため、グループ会社運営・管理の基本方針を定める。

(2) 円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握し、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

6 内部監査体制

(1) 当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。

(2) 内部監査は、当金庫の全業務およびグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。

(3) 業務監査部は、監査結果の概要を理事会等に定期的に報告する。

(4) 業務監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

7 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項

- (1) 監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2) 監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3) 監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4) 監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

8 理事および職員が監事に報告をするための体制 その他の監事への報告に関する体制

- (1) 理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2) コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3) 業務監査部は、業務監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

9 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べるができるものとする。
 - (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
 - (3) 理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
 - (4) その他、理事および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

内部監査体制

内部監査の位置付け

当金庫では、内部監査を、内部管理態勢の適切性と有効性について、独立した担当部署が業務の特性やリスクの状況に応じて客観的かつ合理的に検証・評価することと定義しています。

内部監査は、検証・評価の結果認識された問題などに関する被監査部署などによる対応措置の策定とその改善状況を適切にフォローアップすることなどを通じて、適正な業務運営の遂行に資することを目的としています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務、連結子会社などの業務・外部に委託した業務のうち法令などに抵触しない範囲を対象としています。

内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の定義・目的、対象、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた「業務監査規則」を制定しています。

本規則に基づき内部監査を実施する部署として、業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。

また、内部監査体制全般にかかる企画・実施・改善管理に関する検討・審議と、監査結果にかかる経営層への報告の充実を図ることを目的に、代表理事などをメンバーとする業務監査委員会を設置しています。

さらに、業務監査部、監事および会計監査人は定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

業務監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された3カ年の中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき実施しています。

業務監査計画は、すべての部署についてリスクアセスメントを行ったうえで策定され、リスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度および重点監査事項などを決定しています。

実効性ある内部監査の実施

業務監査部では、内部監査の実効性確保・向上を図るため、業務の専門性の高い市場・海外部門、システム部門などの監査担当に実務経験者を配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

また、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、抜き打ち監査を活用するとともに、実地監査によらないオフサイト監査の実施や、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリングの活用など監査手法の多様化に取り組んでいます。

監査結果の報告およびフォローアップ強化

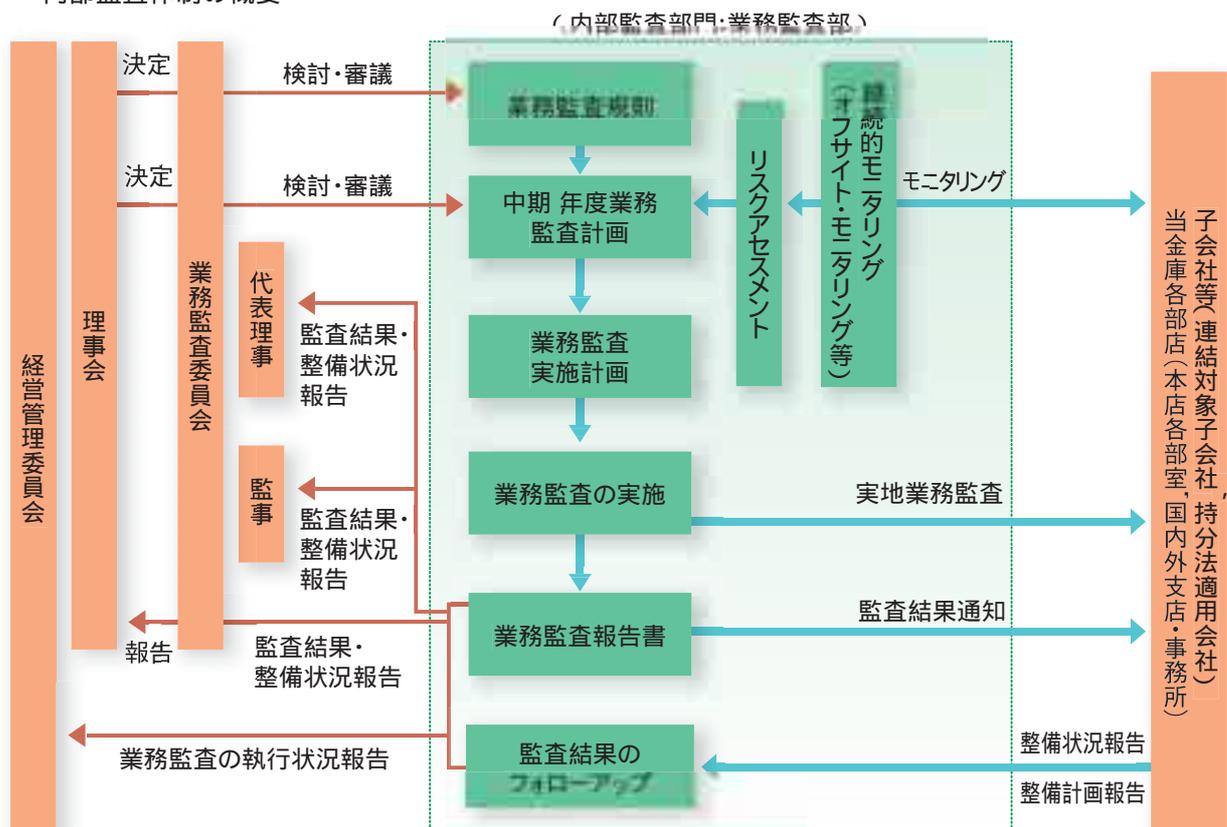
監査結果は、業務監査部で決定のうえ、被監査部署に通知します。被監査部署では指摘された事項について遅滞なく整備するとともに、必要に応じて整備計画などを作成のうえ、業務監査部に報告します。

業務監査部は、監査結果を被監査部署からの報告とあわせ、代表理事および監事に報告します。また、監査結果の概要が四半期ごとに理事会に報告されるほか、監査の執行状況が定期的に経営管理委員会に報告されます。特に重要な事項については、速やかに代表理事、監事、理事会および必要に応じて経営管理委員会に報告されます。

資産監査の実施

業務監査部は、資産監査を実施し、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性についての検証を通じて、資産の健全性確保に努めています。

内部監査体制の概要



社会に信頼される金融機関であり続けるために

■ コンプライアンス態勢

コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請の高まりなどを背景として、金融機関にはステークホルダーへの説明責任をより重視した業務運営が必要とされ、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。また、最近の企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。特に信用・信頼を業務運営上の生命線とする金融機関にとっては、コンプライアンスへの的確な対応なくして、持続的組織運営はなしえないといっても過言ではありません。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、また系統信用事業の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令などを遵守し、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視した透明性の高い業務運営を行っていくよう、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「金庫役職員の行動規範」にコンプライアンスにかかる基本的な考え方をとりまとめるとともに、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ、全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

倫理憲章

【金庫の基本的使命と社会的責任】

1 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

【質の高い金融サービスの提供】

2 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

【法令等の厳格な遵守】

3 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

【反社会的勢力の排除】

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

【透明性の高い組織風土の構築】

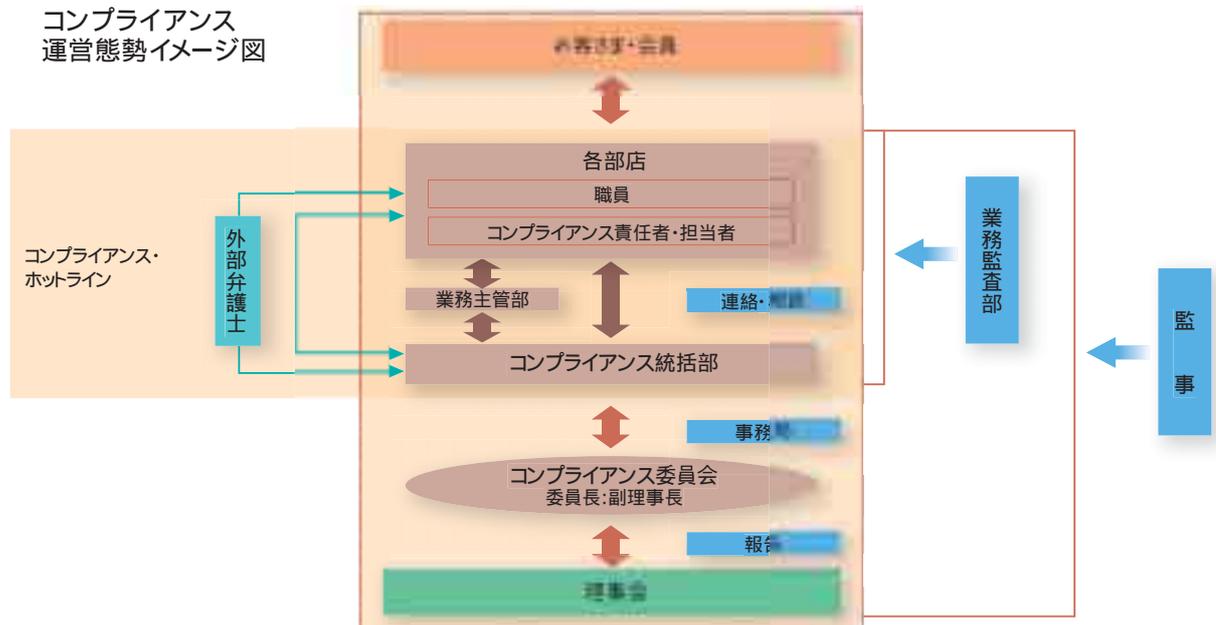
5 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。

経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)、業務主管部および各部店に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を審議するため理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で審議した事項のうち重要なものについては、理事会にも付議・報告されます。

具体的なコンプライアンス実践

各部店におけるコンプライアンス態勢は、コンプライアンス担当者を中心に運営されています。コンプライアンス担当者は、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用し



た日常的な点検 職員からのコンプライアンス相談・質問対応 部店内での教育・啓蒙 ,コンプライアンス統括部などへの連絡・報告・相談対応などを行っています。

コンプライアンス統括部は ,コンプライアンス委員会の事務局になるとともに ,コンプライアンス審査 ,各本店からのコンプライアンスにかかる相談対応や部店を訪問して直接指導するコンプライアンス・モニタリングなどを通じて当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また ,コンプライアンス上の問題点に関して 職員が電話や電子メールなどを通じてコンプライアンス統括部または外部の法律事務所に通報できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置しています。制度運営においては ,通報者が不利益を被ることのないように ,十分な配慮を行っています。

「コンプライアンス・プログラム」 について

コンプライアンス態勢の整備やコンプライアンス推進・教育研修活動など ,コンプライアンスの実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し ,その進捗管理によりコン

プライアンス意識の一層の醸成に計画的に取り組んでいます。



グループ会社との連携

また ,グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議でのコンプライアンスの取組みにかかる課題認識の共有化などを通じて ,当金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

ディスクロージャーの充実

当金庫では、ディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する審議を行う「情報開示協議会」（議長：総合企画部担当理事）を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織の全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

【重要情報とその取扱い】

1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。

情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。

上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えらると思われる情報。

【情報開示の方法】

2 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫インターネットホームページへの掲載等開示方法の充実にも努めて参ります。

【情報の公平な開示】

3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

【将来予測に関する開示】

4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

【内部体制の整備】

5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

【市場の噂への対応】

6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

■ 苦情相談処理体制

お客様の苦情への対応力強化の取組み

当金庫は、お客さまからの苦情などを真摯にとらえ、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまへの対応力の向上に取り組んでいます。

公正・中立な苦情解決支援機関の指定

当金庫は、第三者の苦情解決支援機関として「全国JAバンク相談所」を指定しています。「全国JAバンク相談所」は、当金庫から独立した苦情解決支援機関として平成15年4月1日に設立されています。当金庫に対する苦情について、公正・中立な苦情解決支援機関による解決を希望されるお客さまは、同相談所をご利用ください。

全国JAバンク相談所

☎ 03-3245-7825

苦情受付窓口の周知徹底

当金庫の苦情受付窓口（各部・支店・事務所窓口、本店窓口、全国JAバンク相談所）について、店頭でポスターおよびチラシを活用しお客さまへの周知徹底に取り組んでいます。

ご相談をご希望のお客さまは、
総務部 苦情相談室までご連絡ください。

☎ 03-3279-0111（本店代表）

情報セキュリティの重要性

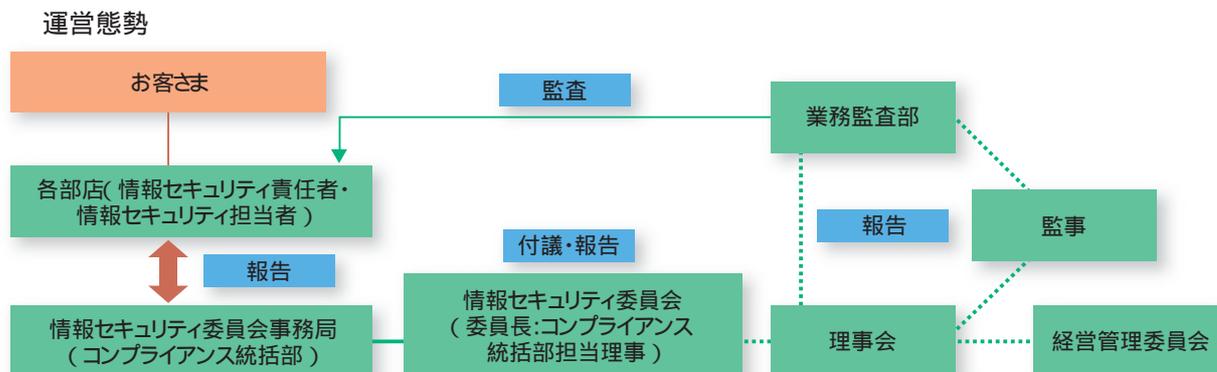
金融業務の多様化・自由化や情報技術の急速な発達に伴い、情報資産（情報および情報システム）の適切な保護・管理・利用は極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて情報を入手する立場にあり、また自らも経営戦略上の機密情報をはじめさまざまな情報を保有し、各種業務に活用しています。一方、情報システムの標準化、一般化が進み、個人間での情報のやりとりが日常化するなど、情報を取り扱う環境や目的が多様化しています。このため、従来にも増して組織的な情報セキュリティへの取組みが重要になっています。

運営態勢

当金庫においては、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うことを目的として設置されている「情報セキュリティ委員会（委員長：コンプライアンス統括部担当理事）」を中心に、各本店（各部・支店・事務所）に情報セキュリティ責任者（部店長、データ管理者を兼ねる）情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。

情報セキュリティ委員会は、当金庫の情報セキュリティの確保・向上などを図るための審議を行う委員会です。なお、重要な事項は、理事会で決定しています。



個人情報の保護

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、当金庫は、個人情報取扱事業者として求められている態勢の構築を行いました。個人情報を適正に取り扱い、情報管理の有効性・実効性の確保に向け、職員への教育・研修などを進めています。

また、個人情報の取扱いに関する相談・苦情に迅速に対応するとともに、個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

個人情報保護宣言（抜粋）

個人情報の取得	業務上必要な範囲内でかつ適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は個人情報の利用目的に沿って利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微（センシティブ）情報の取扱い	特定の場合を除き、機微（センシティブ）情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業員および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正、利用停止など	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止などに対応します。
苦情などのお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。
<http://www.nochubank.or.jp/>

魅力ある職場づくり

職員に対する活躍の機会の提供

当金庫では、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、少人数ながら幅広い業務を行っています。当金庫が各分野で基本的使命を十全に果たすためには、職員一人ひとりが多様な能力を最大限に発揮できる環境づくりと、生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場づくりが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を運営するとともに人材育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じて目標の設定やこれに対する成果の検証、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取り組みの向上を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

そして、職員の配置・登用にあたっては、能力評価や各種面接・自己申告などにより把握した各人の能力・適性・キャリア展望を踏まえ、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置・登用を行うことにより、職員のキャリア形成および仕事を通じた自己実現を支援しています。

さらに、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、独自の健康づくり活動の展開、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催、ストレスのセルフケア対策の支援などを行っています。また、育児・介護支援対策の強化、弁護士による法律相談制度の新設などを行い、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

このように、性別・年齢を問わず、職員一人ひとりが、持ち得る力を十二分に発揮しながら成長し活躍できる機会を提供しています。

人材育成への取り組み

当金庫では、経営環境の変化に柔軟に対応するチャレンジ精神あふれた人材、特に当金庫業務の高度化・専門化を踏まえた専門人材の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取り組みを支援するため、積極的に能力開発機会を提供しています。

集合研修、通信研修・資格取得などに対する助成制度、海外留学や異業種交流型研修などの外部派遣に加えて、各業務分野において必要とされるテーマに応じ、外部の専門講師を招聘した業後研修や土曜セミナーを開催しています。

また、年次・階層に応じた集合研修を通じてコンプライアンスや人権などの教育にも力を入れ、当金庫の基本的使命の理解深化を図るとともに、系統組織の一員として当金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。

新入職員については、受入研修に加え全国のJAへ二週間派遣し、JAのさまざまな業務や農業の現場を経験するとともに、新入職員職場教育制度に基づいて、新入職員一人ひとりに対して、教育責任者である上司および指導係の先輩職員によるOJT支援を実施しています。

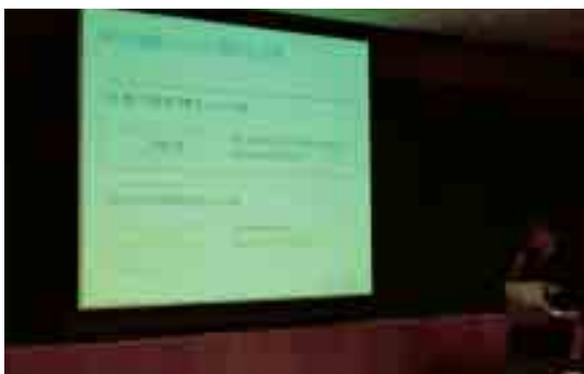


また、このような研修諸制度の取組みとあわせて、職員のキャリア開発を支援するための「キャリア開発支援制度」を運営しています。

この制度では、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの能力の棚卸を実施するとともに目標を明確にしたうえで、職員が各業務分野で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえて積極的に自らのキャリア開発に取り組むこととしています。

主な人材育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア開発研修：能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成する ・マネジメント研修：リーダーシップ 効率的な業務処理等のマネジメントに必要な知識の習得・向上 ・ビジネススキル研修：コーチング ネゴシエーション 7つの習慣等のビジネススキルの習得・向上 ・企業診断研修：企業経営にかかる基礎理論の理解とスクリーニングによる実践を通じたコンサルティング能力の向上・定着
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none"> ・通信研修 外部資格取得 外国語学校通学助成制度：職員の自律的なキャリア開発の支援として 各種取組みにかかる費用の一部を助成
外部派遣
<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学：MBA・LL.Mプログラムを通じた専門知識の習得 ・異業種交流型研修 運用会社 JA・信農連等の外部への派遣を通じた人材交流 専門知識の習得
新人教育
<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員職場教育制度 ・受入研修 JA現地研修
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・業後研修 土曜セミナー：企業価値評価 農協法 法制度改正等をテーマに外部講師を招聘 ・eラーニング



人権を尊重した職場環境づくり

当金庫は、「人権教育及び人権啓発に関する法律」を守り、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員などに対して人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部店に配置された人権担当者を中心にその諸施策を実行しています。

本店および支店・事務所において、さまざまな分野の人権に関する講師を招くなどして人権研修会を実施しており、役職員の人権問題への正しい理解を促進して認識を深めています。また、内部の人権担当者に加え、外部の専門家の相談窓口を明示したりするなど、さまざまな活動を実施しています。

さらに、JAグループの一員として全国農業協同組合中央会と連携し、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいます。



環境・地域・社会への貢献

当金庫は、さまざまな取組みを通じて、よりよい環境・住みよい地域・豊かな社会づくりに貢献しています。

■ 環境への貢献

森林資源の保全に向けた取組み

森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材資源の生産など、多面的な機能を有していますが、近年さまざまな要因により国内の森林の荒廃が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、当金庫では森林資源の保全に向けたさまざまな取組みを積極的に展開しています。

森林再生を目的とした公益信託の設定

当金庫は、国内の荒廃した民有林を再生する事業や活動に対して助成を行うため、「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を平成17年3月に設定しました。

本事業は、荒廃林の再生活動など、国内の荒廃した民有林の公益性発揮を目的とした活動に対する助成金の支出などを行うもので、特定公益信託の仕組みを採用しています。当金庫は、本基金（当初信託財産：10億円、予定信託期間：10年程度、委託信託銀行：農中信託銀行（株））を活用して、森林資源の保全に貢献していきます（14ページ参照）。

間伐材を使用するペレットストーブやベンチなどの寄贈（長野支店・山口支店・水戸支店・盛岡支店の取組み）

森林資源の維持・再生には、間伐材の利用が重要な役割を果たします。当金庫長野支店と山口支店



では、間伐材の利用を促進するため、木質ペレットを燃料とするペレットストーブの寄贈団体を公募し、公益性などを助成したうえで関係施設へ寄贈しています（平成18年度の実績：長野支店4台、山口支店3台）。木質ペレットは、間伐材などを利用して作る木質バイオマス（再生可能な生物資源）のひとつで、その活用は地球温暖化防止につながるものとして期待されています。

今後とも、地元行政・森林組合・NPO法人などとタイアップし、ペレットストーブの普及を通じて森林資源に対する理解促進に取り組んでいきます。



また、当金庫水戸支店では平成17年度から間伐材の利用促進のため、県内産間伐材を使用した木製テーブル・ベンチなどを借楽園へ寄贈しているほか、当金庫盛岡支店も平成6年、支店開設50周年記念事業で寄贈した木製ベンチが老朽化が進んだことから、平成18年度に県産材を使用した木製ベンチを盛岡城址公園へ寄贈しました。



THINK GREEN活動への協力

当金庫は、森林保全の必要性を啓蒙するため、平成10年より（社）国土緑化推進機構などが中心となって行っているTHINK GREEN活動への協力として、「考えよう日本のみどりを」をテーマとしたラジオ番組に協賛しています。

その他森林資源の有効活用

当金庫は、森林資源を有効活用するため、本支店で使用しているコピー用紙やディスクロージャー誌などで再生紙を利用しています。また、間伐材を利用した名刺を使用する「木の名刺を使おう運動」を展開しています。



■ 地域・社会への貢献

「花いっぱい運動」の全国展開

当金庫は、人と自然と産業の豊かな調和・自然環境の保全・街の美化を願って「花いっぱい運動」を展開しています。全国の本支店店頭において、花の種や球根の配布、地方公共団体や学校などへ花の種・球根・苗木・花壇などを寄贈、園芸教室の主催、花や緑に関するコンクールやイベントへの協力などを通じて地域の環境保全や緑化推進に積極的に取り組んでいます。



札幌支店の取り組み

当金庫札幌支店では、昭和34年より大通公園の景観美化のため、円形花壇の造成・管理を行っています。また、昭和62年より札幌市に対してチューリップの球根を寄贈しています。

贈られた球根は毎年10月下旬に大通公園を中心に植栽され、雪解けとともに成長し、観光シーズンに合わせるように5月上旬には色とりどりに咲

き競う姿を観ることができます(平成18年度の寄贈実績 5千球)。



福島支店の取り組み

当金庫福島支店では、昭和43年から始まった「花いっぱい県民運動」の共催団体として「花や緑を通して健康で明るい人間性あふれる県民を育てよう」と、年間を通じ花壇コンクールや園芸教室などの開催や花の種・チューリップ球根の寄贈のほか、公園花壇の造成・管理も行っています。

また、県内の小・中学生などを対象とした「図画コンクール」に協賛するとともに、参加校へ花の種を配布しています(平成18年度の寄贈・配布実績 花の種約30千袋 球根3千球)。



新潟支店の取り組み

当金庫新潟支店では「子どもたちに花を育てて自然を大切にする心を養ってもらおう」と、平成7年から「新潟県の花」「新潟市の花」であるチューリップの球根を市内の小学校に寄贈しています(平成18年度の寄贈実績 114校 30千球)。

なお、当金庫の本支店で寄贈・配布しているチューリップの球根は、新潟県花卉球根農協の組合員農家が生産したものです。



静岡支店の取組み

当金庫静岡支店では、平成5年から「美しい街づくり」を支援するためチューリップの球根を静岡市へ寄贈しています。

また平成8年からは焼津市の小学生の「情操教育」の支援として、平成17年からは浜松市の「花のまち・浜松」運動を支援するために花の種を寄贈しています(平成18年度の寄贈実績 球根15千球、花の種7千袋)。

鳥取事務所の取組み

当金庫鳥取事務所では、平成6年から花のある街づくりやシルバーボランティアの社会活動などを支援する地域貢献の一環として、チューリップの球根を鳥取市社会福祉協議会へ寄贈しています。贈られた球根は、鳥取市内の公民館や公共施設に配られます(平成18年度の寄贈実績 球根4千球)。

高知支店の取組み

当金庫高知支店では、平成20年春から高知県で開催される「花・人・土佐であい博」を花で彩ってもらおうと、花の種と球根各5千袋を贈呈いたしました。贈られた花の種、球根は県内の小・中学校で育てられ、平成20年春には、「であい博」で同県を訪れる観光客をお出迎えするため、空港・主要な駅などに飾られる予定です。



鹿児島支店の取組み

当金庫鹿児島支店では、「子どもたちに自然を慈しむ心を養ってもらおう」と、昭和56年から市内の小学1年生に「朝顔の種」を寄贈しています(平成18年度の寄贈実績 81校 6千袋)。贈られた種は1人1鉢ずつ育てられ、夏には赤や青の鮮やかな花を楽しみ、採れた種は計算の学習に役立てたり、地域の方々にプレゼントされています。

また、県社会福祉協議会地域を通じて老人福祉施設などにチューリップの球根を寄贈(平成18年度の寄贈実績45施設 5千球)したほか、環境美化や社会福祉の観点から、近隣交差点での花壇造成・管理を社会福祉法人と協力して行っています。



各種寄贈活動

当金庫では、交通安全や児童教育への貢献を願って、県や市町村にランドセルカバーや図書袋などを寄贈し、地域のみなさまにご活用いただいています。

青森支店の取組み

当金庫青森支店では、昭和41年より青森市と平内町の新入学児童に、安全に登下校してもらえよう「学童安全ランドセルカバー」を寄贈しています。平成18年度の「学童安全ランドセルカバー」のデザインは、平成19年に青森県で開催される「全国スポーツ・レクリエーション祭り2007」を県民へPRすることを目的としてロゴとマスコットを付加したものを寄贈しました(平成18年度の実績約3千枚)。



盛岡支店の取組み

当金庫盛岡支店では、図書館利用者の利便性向上および盛岡市の社会教育充実にご活用いただくため、平成4年から盛岡市へ図書袋を毎年寄贈しています(平成18年度の寄贈実績 2千袋)。



各種募金活動

当金庫では、職員が各人の意思に基づいて声をかけあうなど、以下のような各種募金活動を実施しています。

緑の募金への協力

当金庫は(社)国土緑化推進機構などが中心となって行う、森林保全のための募金活動に取り組んでいます。

漁船海難遺児育英資金年末募金への協力

当金庫は(財)漁船海難遺児育英会が行う、海難事故被害者の子弟に対して支援を実施するための募金活動に取り組んでいます。



NHK歳末たすけあい・海外たすけあい運動の義援金活動への協力

当金庫は、農漁協系統団体と連携し義援金活動に協力するなど、たすけあいの気持ちを大切に、幅広い義援金活動に取り組んでいます。



各種イベントなどへの協力

当金庫は、豊かな社会づくりや環境保護に寄与するため、各種イベントに協力しています。

「豊かな海づくり」運動への協力

当金庫は、昭和56年から毎年開催されている水産業最大のイベント「全国豊かな海づくり大会」(主催:豊かな海づくり大会推進委員会、後援:農林水産省)に協力しています。

このイベントを通じて、水産資源の維持培養・海の環境保全に対する意識の高揚を図り、水産業への認識を深める活動を支援しています。

全国海の子絵画展への協力

当金庫は、昭和53年から毎年開催されている「全国海の子絵画展」(主催:全漁連、後援:文部科学省・農林水産省ほか)に協力しています。

この絵画展は、絵を描くことを通じて、漁業に対する理解を深めるとともに、漁業に夢をもった子どもたちを育てることを狙いとして小・中学生を対象に実施されています。



(財)日本野鳥の会の活動への協力

当金庫は(財)日本野鳥の会の法人特別会員として、野鳥を中心とする野生生物・自然環境の保護や調査研究・自然をテーマにしたフリーペーパー「Torino」の発行といった活動を支援しています。



(財)伝統文化活性化国民協会への協力

当金庫は(財)伝統文化活性化国民協会の賛助会員として、日本の伝統文化の振興を支援しています。

海外での取組み

「農林中金基金」の設立

当金庫は、ニューヨーク支店開設10周年を記念して、平成6年に「農林中金基金」を創設しました。以後、この基金の運用益を自然保護や教育文化事業などの活動を目的とする団体に寄付しています。

平成18年度は、メトロポリタン美術館、カーネギーホール、リンカーンセンター、MOMAなどの教育文化事業団体のほか、平成19年秋に開催を予定しているニューヨーク植物園主催の菊に関する博覧会(“Kiku Exhibition(The Art of the Japanese Chrysanthemum)”)の子ども向けプログラムに対する寄付を行いました。



Photo by Raimund Koch. Courtesy of The New York Botanical Garden



Photo by Joseph DeSciose. Courtesy of The New York Botanical Garden

調査資料

当金庫は、パブリシティ活動の一環として、「食」に関するアンケートを継続して実施してきました。平成15年度からは「家族」と「食」に焦点を当てて実施しています。平成18年度は「現代の父親の食生活、家族で育む「食」」をテーマに、東京近郊の30代、40代の父親400人を対象に調査を行いました。

この調査の結果、家族と食事をする機会を増やすなど食育に参加しようと努力している父親の様子が浮き彫りになりました。父親が、食事を通して家族とのコミュニケーションに励もうとする姿は、報道・教育など各方面からさまざまな反響をいただくとともに、「食料・農業・農村白書(平成18年度)」にも調査結果が引用されています。

調査内容は、当金庫のホームページ

(<http://www.nochubank.or.jp/>)をご覧ください。

平成15年度以降の調査内容

年 度	調査資料名	調査対象
平成15年度	「世代をつなぐ食」 その実態と意識	子どもを持つ 30～59歳の主婦
平成16年度	親から継ぐ「食」、 育てる「食」	小学4年生～ 中学3年生の男女
平成17年度	現代高校生の食生活、 家族で育む「食」	首都圏在住の 高校生の男女
平成18年度	現代の父親の食生活、 家族で育む「食」	東京近郊の 30代、40代の父親

系統信用事業の 現状と農林中央金庫 の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境，
JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況，
当金庫の役割や協同組織の
事業活動について紹介しています。

系統組織と系統信用事業	52
系統セーフティネット	56
JAバンクシステムの運営	58
JFマリンバンクの運営	63
森林組合系統の取組み	66

系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

系統組織と系統信用事業

各市町村の協同組合を基盤とし、都道府県段階、そして全国段階にいたる各協同組織の信用事業の仕組みを系統信用事業と呼んでいます。

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う、市町村段階の農業協同組合(JA)・漁業協同組合(JF)・森林組合(森組)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF(漁協)・都道府県段階の信農連(信用農業協同組合連合会)・信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

協同組合の事業活動

JA

JAは、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる

生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国813のJA(平成19年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。

全国には1,192のJF(漁協)(平成19年4月1日現在)があり、さまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

なお、信用事業を自ら実施しているJF(漁協)は、全国で178となっています。これらのJF(漁協)に加えて、信漁連の事務委託店舗などとして信用事業を取り扱うJF(漁協)があり、県域全体で「浜の金融」としての機能を提供しています。

森組

森組は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

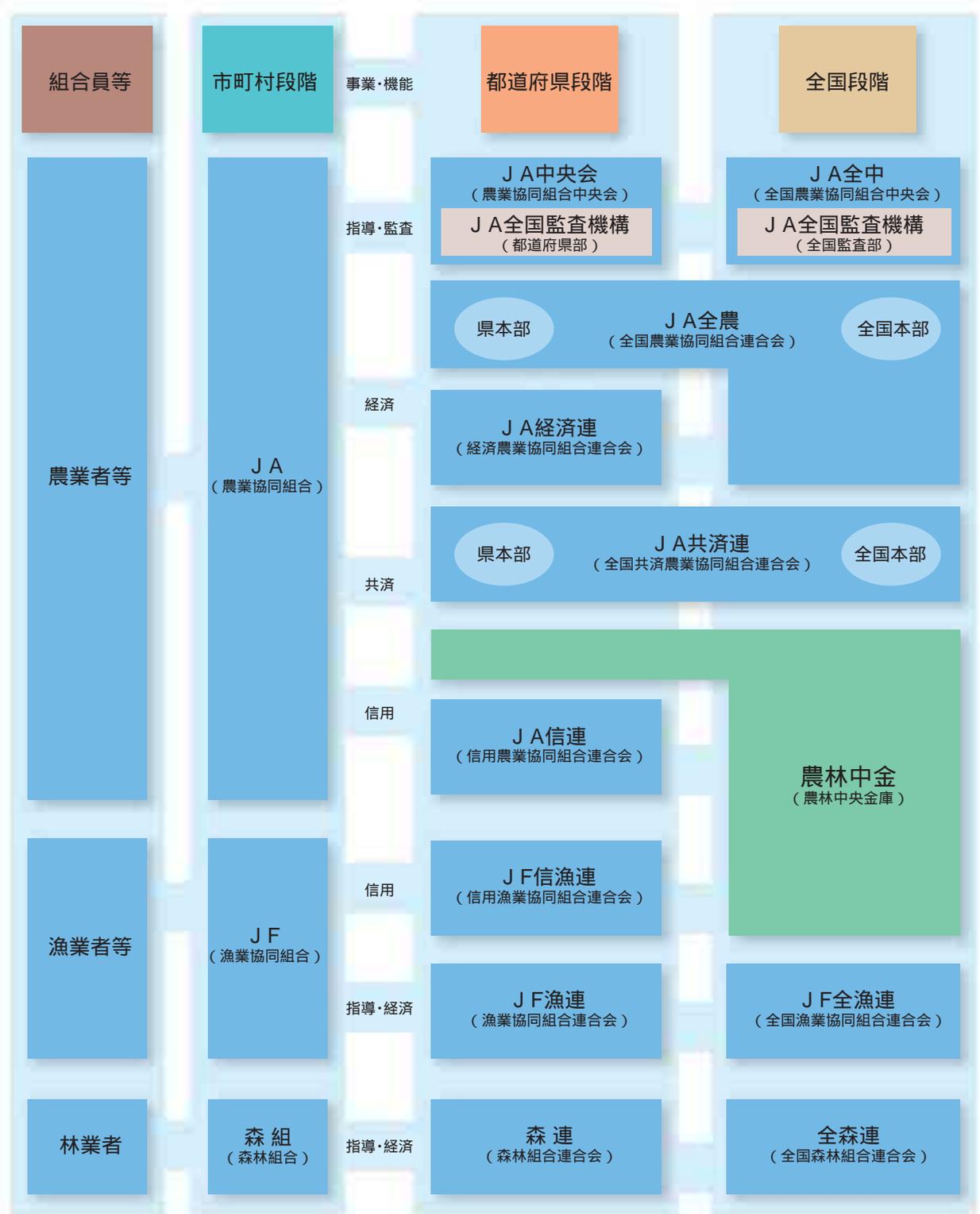
主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林

産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国763の森組(平成19年3月31日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ

多面的機能(国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材などの林産物の供給など)の発揮に貢献しています。

主な系統組織の仕組み



JAは農業協同組合の略称です。

JFは漁業協同組合の略称です。

系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF（漁協）・森組は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員（出資団体）とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

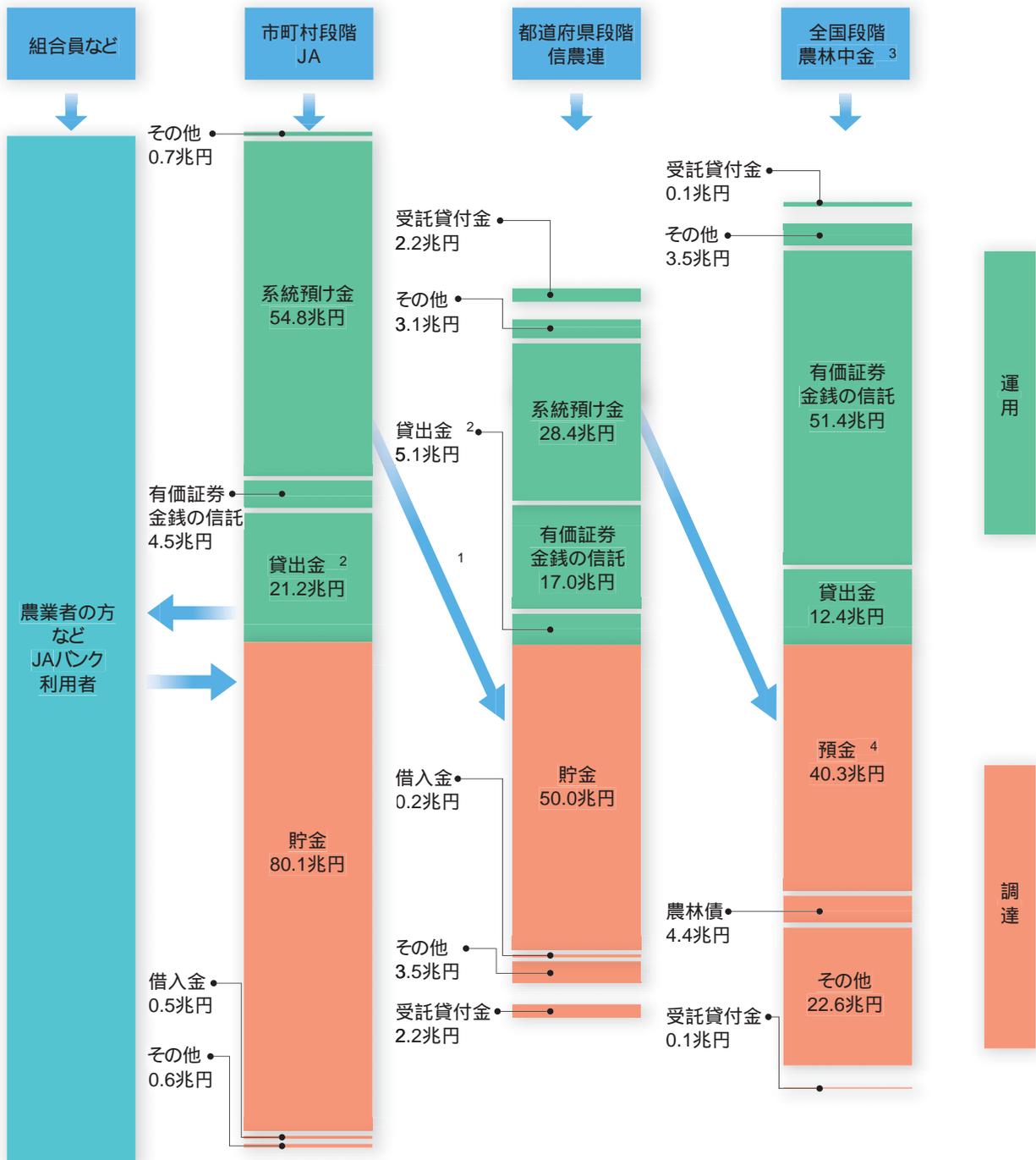
会員のみなさまからの預金（その大部分はJA・JF（漁協）が組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金）や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出のほか、有価証券投資を行うなど、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。



JA系統組織内の資金の流れ（平成19年3月31日現在）



系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割
系統組織と系統信用事業

単位未満を処理した結果 運用と調達の計が一致しない場合があります。
 1 一部の県では、JAが農林中金に直接預金を預け入れる場合もあります。
 2 JAおよび信農連の貸出金には金融機関向け貸出金は含んでおりません。
 3 農林中金の残高は、海外勘定を除いております。
 4 農林中金の預金は、JA系統以外にも、JF(漁協)・森組系統および金融機関などからの預金も含まれます。

系統セーフティネット

JAバンク・JFマリンバンクでは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者のみならず一層の安心をお届けしています。

破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JF（漁協）などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1) 個々のJA・JF（漁協）などの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻にいたらぬよう、早め早めに経営改善などを実施、(3) 全国で拠出した基金（JAバンクでは「JAバンク支援基金」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金」）などを活用し、個々のJA・JF（漁協）の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

平成19年3月末における残高は、JAバンク支援基金1,434億円、JFマリンバンク支援基金125億円となっています。

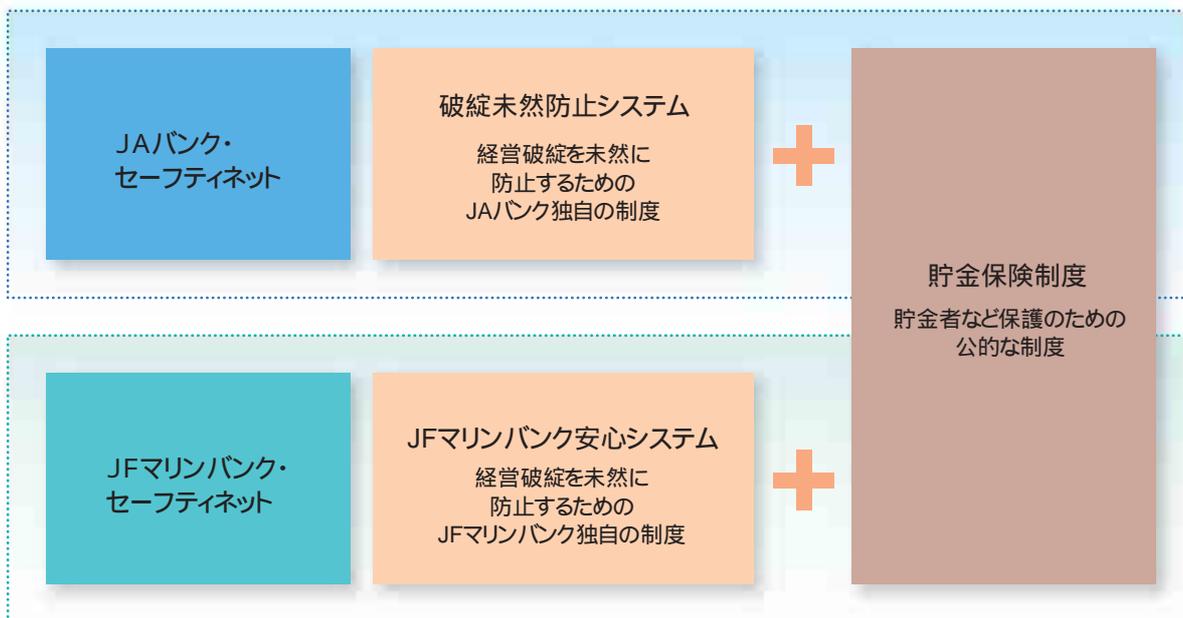
貯金保険制度 （農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JA・JF（漁協）など）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同

系統セーフティネット



組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについ

ては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成19年3月末における貯金保険機構責任準備金残高は、2,411億円となっています。

貯金保険制度の対象となる金融機関 貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金	利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)
	一般貯金等	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積み金の給付補填金も利息と同様保護されます。

JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA、信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは



JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開しているJA・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、平成19年7月1日現在、JA815、信農連41、当金庫の合計857となっています。

JAバンク

JA 信農連 農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称



* JAバンク会員数:857(平成19年7月1日現在)

JAバンクシステム

JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクの信頼性確保に向けた取組み

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、JAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から必要に応じて、資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA・信農連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

金融サービス提供の充実・強化に向けた取組み

JAバンクでは、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(平成19~21年度)」に基づき、わが国有数の規模を有している顧客基盤のさらなる拡充と、きめ細かい金融サービスの提供を目指して、JA・信農連・当金庫が一体性をより強化して事業推進に取り組んでいます。

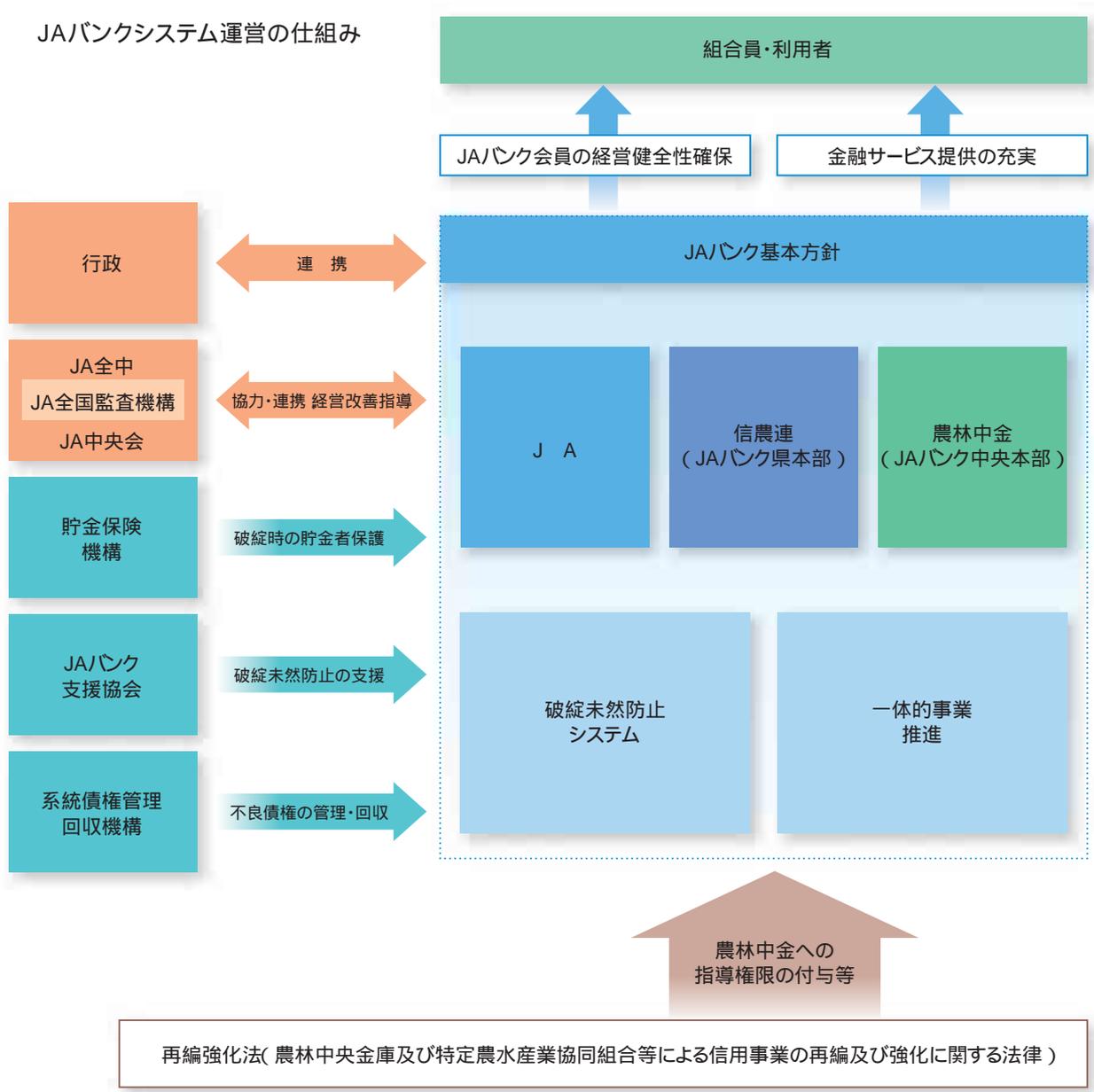
具体的には、組合員・利用者のニーズに適切に対応できるよう、経営・業務の効率化を進めつつ、農

業担い手支援、JAバンクローンの伸長、高齢者・年金受給層へのサービス充実のほか、三菱UFJフィナンシャル・グループとのリテール分野に関する戦略的業務提携を通じて、ICキャッシュカードおよび新JAカードの発行、手のひら方式による生体認証の取扱いを開始するなどの新たなカードビジネス、次世代への農地などの資産承継のための相続遺言関連業務などにも取り組んでいます。

また、当金庫が運営を担っているJAバンクの全国統一電算システム(JASTEMシステム)については、平成11年10月より順次進めてきたシステム移行が平成18年5月の4県移行をもって全県完了し、全国47都道府県のJAバンクがひとつのシステムで結ばれるとともに、全国で共通のサービスが提供できるインフラが整備されました。JASTEMシステムは、災害対策用のバックアップセンターや各種セキュリティ機能も備えていますので、社会インフラとしての責任を果たしながら、今まで以上に組合員・利用者の利便性を向上させることが可能となりました。

こうした取組みのほか、偽造・盗難キャッシュカードなどの金融犯罪防止にかかる対応やディスクロージャー(情報開示)の拡充などについても積極的に取り組み、組合員・利用者みなさまに、より一層便利で安心な商品・サービスをご提供し、選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。

JAバンクシステム運営の仕組み



系統団体および組合金融の動き

農業情勢

新たな貿易自由化のルールづくりを目指すWTO交渉は、農業、非農業、サービスなどの全分野を一括して平成19年中に合意することを目指しており、関税削減率などの数値を含むモダリティ（各国共通に適用される保護削減の基準）の確立に向けて交渉が行われています。また、これを補完し、特定の国・地域間で関税撤廃などを行うEPA・FTA交渉は、「東アジア共同体の構築を促す等、政治・外交戦略上、わが国にとってより有益な国際環境を形成することに資する」という基本方針により、3カ国と発効済み、5カ国と署名または大筋合意に達しており、7カ国・地域と政府間交渉が行われています。このなかで、農産物輸出大国である豪州との交渉は、国内農業に壊滅的な影響を及ぼしかねないことから、JAグループでは適切な対応を要請しています。

国内では、農業の構造改革を進めるため、担い手への支援集中化・重点化、食料自給率目標、食の安全と消費者の信頼確保、食料の安定供給などを盛り込んだ新たな「食料・農業・農村基本計画」が平成17年3月に閣議決定されました。平成18年6月にはその具体化に向けて「担い手経営安定新法」が成立し、平成19年度産から経営所得安定対策が導入されます。

JAグループでは、このような農業・農村・JAを取り巻く環境の激変に対応し、組合員の負託にこたえ、地域農業の振興を図るため、「組合の組織、事業及び経営の指導に関する基本方針」に基づき、グループをあげて「担い手」の育成と支援に取り組んでいます。

JA系統の資金動向

平成18年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供などにより、個人貯金を中心として概ね安定的に残高が増加し、年度末残高は前年を1.7%上回る80兆1,890億円となりました。

JA貸出金は、住宅ローン相談会の開催やキャンペーンの展開などにより、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の増加などから、年度末残高は21兆2,165億円と、年度間で2.3%の増加となりました。また、JA有価証券の年度末残高は4兆5,535億円と、年度間で4.3%の減少となりました。

信農連貯金は、JA貯金の安定的推移を受けて増加基調にあり、年度末貯金残高は50兆388億円と、年度間で2.1%の増加となりました。

信農連の貸出金は、企業や地方自治体に対する貸出金の増加などにより、年度末残高は5兆1,529億円と、年度間で3.0%の増加となりました。また、信農連の有価証券（金銭の信託を含む）は、8月下旬以降の金利低下などの環境もあり、年度末残高は17兆696億円と、年度間で1.6%の減少となりました。



JA系統信用事業の組織整備

JAグループは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫、信農連においても、平成10年6月に「信用事業の組織整備の基本的考え方」をとりまとめで以降、これまで9県信農連（宮城、秋田、山形、福島、栃木、富山、岡山、長崎、熊本）との一部事業譲渡方式による統合を実現しています。

さらに、平成17年度には3県信農連（宮城、岡山、長崎）、平成18年度は秋田県信農連と全部事業譲渡を行い、これまで4県域においてJA・信農連・当

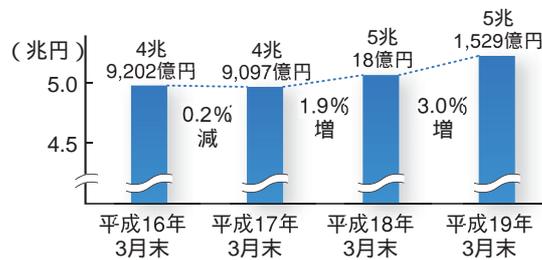
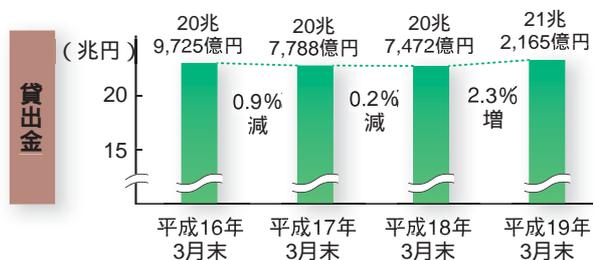
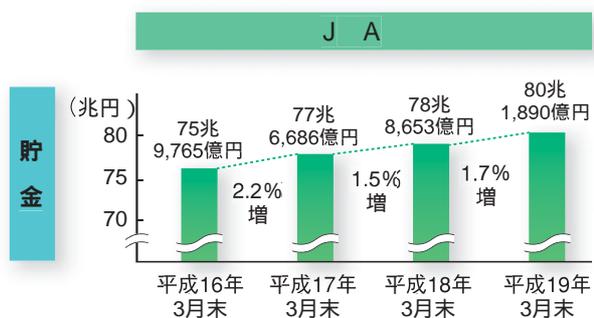
金庫の3段階組織からJA・当金庫の2段階組織への移行が実現しています。

また、平成17年度には、沖縄県においてJAが信農連、経済連の権利義務を包括承継し、奈良県に次ぐ「1県1JA」が実現しています。

このようにJAグループの組織整備が進展するなか、信用事業についても一層の効率化が求められている状況を踏まえ、各県の実情に応じた適切な対応を行っています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得る系統信用事業の構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

貯金・貸出金の年度末残高



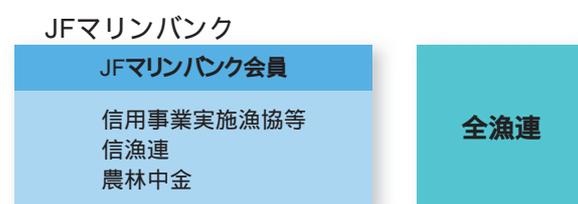
「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

JFマリンバンクとは **JF**マリンバンク

JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員（貯金・貸出などの信用事業を営むJF（漁協）、信漁連、当金庫）および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は平成19年7月1日現在、信用事業実施漁協178、信漁連31、当金庫の合計210となっています。



*JFマリンバンク会員数:210(平成19年7月1日現在)

JFマリンバンクの目指す方向

JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、パイオフ全面解禁などの金融情勢の変化を踏まえて、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF（漁協）などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF（漁協）・信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきました。平成18年度までに37県中、34の県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しました。

平成17年11月に「JF全国漁協代表者集会」が開催され、平成18年度からの3年間の方針を定める「2006～08 JFグループの事業・組織・経営改革に向けた新運動方針」が決議されました。そのなかで、今後の信用事業運営体制としては、従来からの選択肢であった「一県一漁協を構築する」ことや

「信用事業を信漁連へ統合する」もしくは「信漁連と漁協との間に再預け転貸制度を導入する」方法に、新たに「県境を越えた信漁連同士の統合を実現し、広域信漁連を構築する」ことが加えられ、「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」が位置付けられました。今後は、これらの4パターンの中のいずれかの方法により、信用事業を営むこととしています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについても、新運動方針に基づき、今後3年間の取組みとして「JFマリンバンク中期事業推進方策」を策定しました。今後も、「浜の金融」の担い手とし

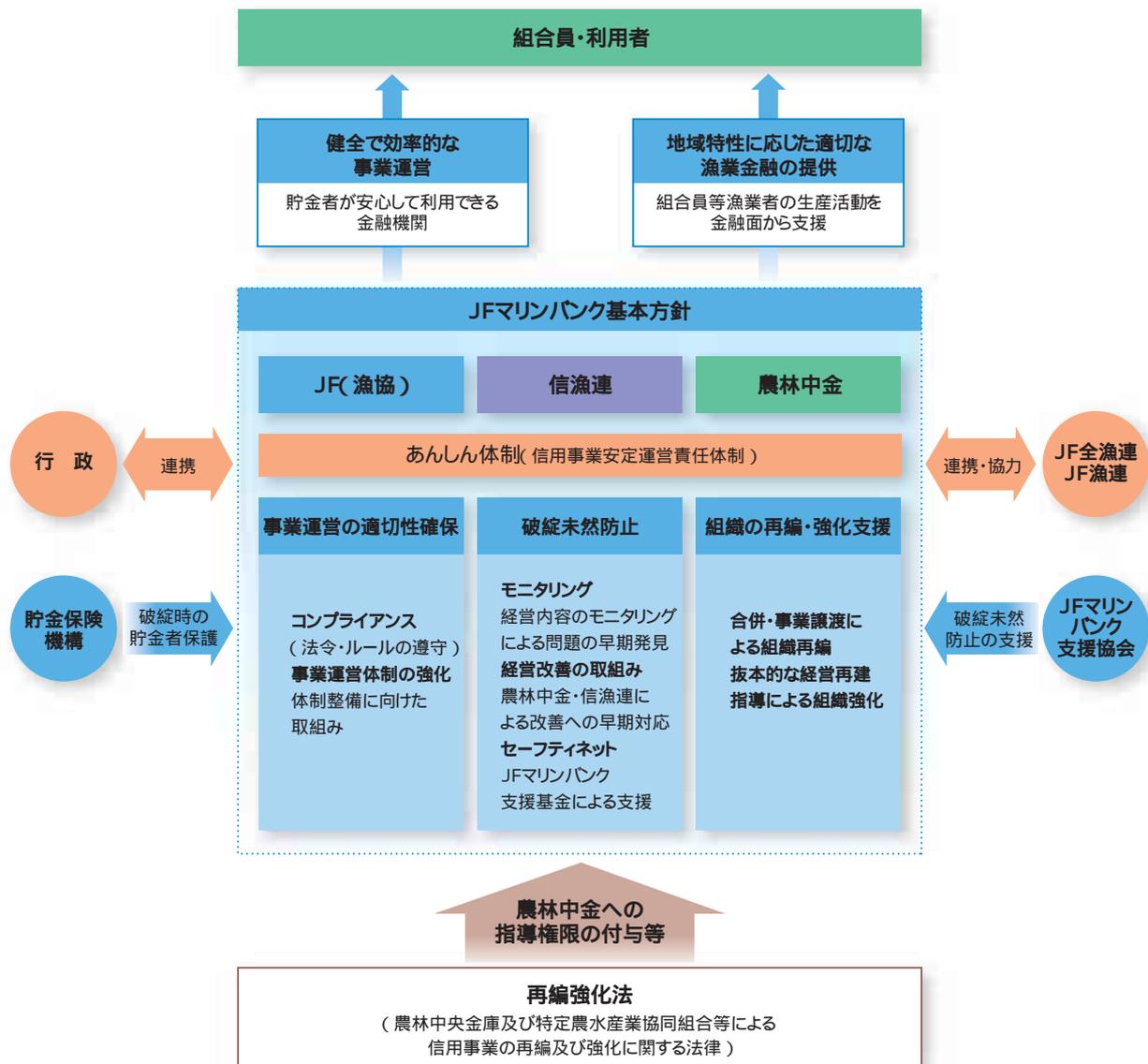
て、信用事業の安定運営を進めるため、県域ごとの「中期経営計画」や「アクションプラン」の策定・実践を通じて、リスク耐性力の強化やコスト構造の見直しを進めていきます。

こうして、規模の零細性を克服しつつ、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

また、JF（漁協）・信漁連・当金庫の拠出により、「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF（漁協）・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

JFマリンバンク運営の仕組み



系統団体および組合金融の動き

水産情勢

漁業情勢については、漁獲量の減少傾向や魚価の低迷、就労者数の減少などに加えて、原油価格の高騰に伴う漁業用燃油の上昇も続き、厳しい漁業経営を一段と圧迫する状況が続いています。また、過去の設備投資に伴う負債が重荷となり、代船取得の再投資も困難となっています。

これに対し、政府は平成19年度予算において、漁船漁業の構造改革対策の集中的な実施による担い手対策として、新規に「漁船漁業構造改革総合対策事業(50億円)」を措置しました。

水産系統においても、これらを活用しつつ、将来にわたり水産物の安定供給を担う漁業者を育成していくことが期待されています。

JF(漁協)系統の資金動向

平成18年度の漁協系統貯金は、水揚不振や魚価の低迷などから、年度末残高は2兆2,902億円と年度間で0.6%の減少となりました。

また、漁協系統貸出金残高についても、新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は7,797億円と年度間で3.8%の減少となりました。

JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

JF系統信用事業の組織再編には、漁協合併とJF(漁協)から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は、平成11年度末の875から平成19年4月1日現在には178となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体の数についても、平成18年度に118減少し平成19年4月1日現在で1,192となっており、合併が進んでいます。

今後は、新たな事業運営の枠組みである「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」のなかで、より強力に組織強化と組織再編に注力していく方針です。

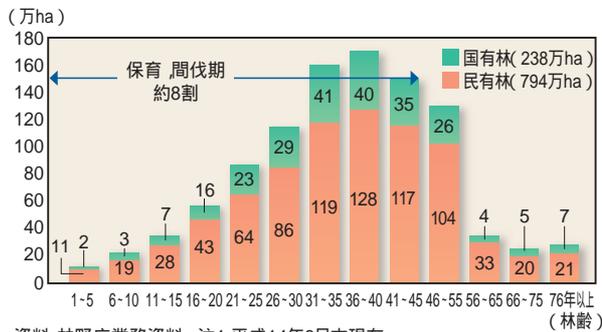
当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

森林組合系統の取組み

林業情勢と系統団体の動き

わが国は国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにもおよびます。森林面積の約7割を占める民有林(私有林など)は山村の高齢化・不在村化が進むとともに、施業意欲の低下から間伐などの手入れがなされず荒廃が進んでいます。このためわが国の森林は戦後に植栽したスギやヒノキなどの人工林が成熟期を迎えつつあるにもかかわらず、その多面的機能を十分に発揮できない状況にあります。

わが国の森林の林齢別面積(人工林)



資料: 林野庁業務資料 注1 平成14年3月末現在。
注2 国有林には林野庁所管以外の国有林(人工林3万ha 天然林13万ha)は含まれていない。



間伐などの手入れがされず荒廃した森林



間伐などの実施により整備の行き届いた森林

わが国の林業は、木材価格の長期低迷が続いた影響により、林業者などの経営は厳しい情勢が続いてきました。しかし、国内森林資源の蓄積増大と国際的な木材需給の逼迫などにより、国産材への回帰ともいえる動きが出てきました。また、林政においても、二酸化炭素吸収源としての森林機能の充実に目的とした環境面に配慮した施策のみならず、提案型集約化施業や国産材安定供給体制の確立など林業の発展に向けた諸施策が展開されています。

こうしたなか森林組合は、「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」により(1)団地化による施業コスト引き下げなどを目的とする「施業共同化プロジェクト」、(2)良質の木材の効率的な安定供給を目的とした「国産材安定供給プロジェクト」、(3)信頼され仕事を任せられる組織となるための「経営革新プロジェクト」の3つの柱による系統運動を展開しています。

平成19年度からは、系統運動と並んで国産材の安定供給を目的とした林野庁事業が足並みを揃えて実施されており、当金庫としても森林系統の自立的な経営基盤の強化に向けて、系統運動に対してより一層のサポートを行っていきます。



業務のご案内

わが国の第一次産業を支える
系統組織の全国金融機関であるとともに、
日本有数の機関投資家としても
知られる当金庫。
その特色ある業務内容について
紹介しています。

有価証券運用・短期資金取引	68
法人営業	71
系統貸出業務	72
預金業務	74
農林債業務	75
推進業務	76
決済業務	77
拠点業務(国内拠点・海外拠点)	78
農林中央金庫のグループ会社	79



有価証券運用・短期資金取引

戦略的ポートフォリオマネジメント

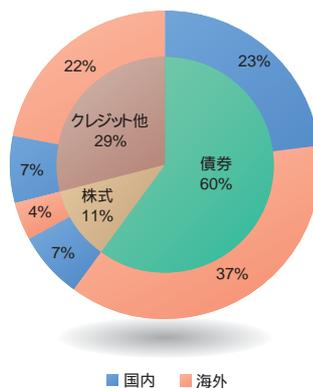
有価証券運用

当金庫の基本的な運用姿勢

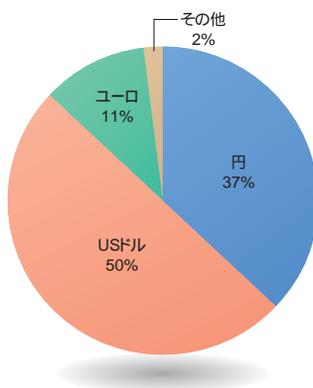
当金庫は、国内最大規模の金融機関のひとつであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。有価証券と金銭の信託を合わせた運用残高は、約51兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。

当金庫の有価証券運用における最も重要な基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで金利上昇局面 株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。

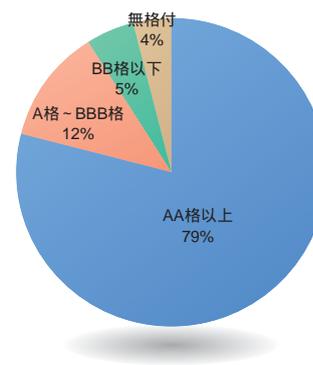
市場運用資産のリスク別内訳



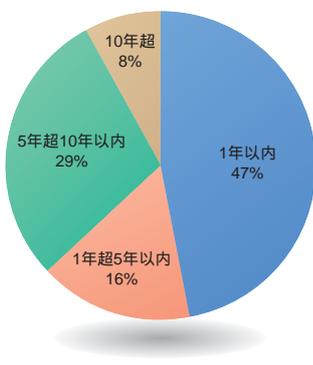
市場運用資産の通貨別内訳



債券・クレジット資産の格付別内訳



債券・クレジット資産の満期別内訳



注 いずれのデータも平成19年3月末現在、単体ベース
債券・クレジット資産の満期別内訳は金利更改満期による

また、投資収益の追求にあたっては、必ずしも自己運用にこだわらず、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

各資産の運用姿勢

債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに幅広く投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用にも注力し、国内外市場への分散投資を行っています。

クレジット・オルタナティブ投資は、世界的に市場が拡大し、また新しい商品が次々と登場する環境にあり、グローバルなクレジットサイクル分析、



投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産(債券・株式)との相関分析などを十分に行いながら、積極的に実施しています。

なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議または信用ポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)の各部門を分離した相互牽制体制となっています。

フロント部門は、各ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。

ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。

短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。

また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。

グローバル景気拡大を背景に、平成16年夏場以降、欧米政策金利が上昇、わが国でも平成18年3月の量的緩和解除を経て、2度政策金利が変更され、内外短期資金取引においては、金利変動リスク・流動性リスクに十分配慮した短期資金マネジメントを行っています。

流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。

国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の新決済制度であるCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。



外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、CP(コマーシャルペーパー)、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。

農林水産業に関連する企業などへの貸出

当金庫は、農林水産業を基盤とする金融機関として、農林水産業に関連する事業を営む法人や公共的な事業を営む法人などに対してさまざまな金融サービスを提供しています。

当金庫のお取引先は、農林水産物を加工する食品産業や紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとより、リース・クレジット、情報・通信分野や風力発電など幅広い業種にわたっています。当金庫の法人営業は、こうしたお取引先にさまざまな金融サービスを提供し、お取引先の成長・発展を通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

資金調達のご支援

当金庫は、基盤とする系統団体の強固な資金調達力と国内有数の機関投資家として培ったノウハウを活用し、お取引先の資金需要に対して安定的な対応を行っています。長期・短期の一般的な貸出はもとより、企業金融の変化に即応したさまざまな形態の貸出（ノンリコースローン、シンジケートローン、プロジェクトファイナンスなど）、コミットメントライン、売掛債権や不動産などの資産証券化、社債などによる資本市場からの資金調達サポートなど、幅広い金融サービスを提供しています。

本支店での取扱体制

当金庫は、本店と各地区拠点において法人営業を展開しています。本店では、業種別などに編成された専門部でこうした資金調達の支援を行っているほか、支店では、本店と連携してさまざまな営業機能や手法を整え、お取引先の幅広いニーズにおこたえできるよう取り組んでいます。現在の取扱店舗は、本店営業部のほか、札幌、秋田、仙台、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各支店です。

また、お取引先の海外進出などに対しては、邦銀トップクラスの格付を活かし、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店で、お取引先の外貨調達ニーズへの対応を行っています。

その他の金融サービス

金融派生商品を活用した金利リスクなどの回避策のご提案、株式公開・財務アドバイスなどの経営相談、資金管理の省力化・効率化のためのファームバンキング・サービスなど、さまざまな金融サービスも提供しています。また、平成19年3月には、初めてJAグループ農畜産物展示商談会を開催し、スーパー・百貨店をはじめとする流通業界を中心とした多数のバイヤーにご来場いただきました。このように、農林水産業の専門金融機関としてお役に立てるよう実需者と生産者とのビジネスマッチングの機会の提供などにも取り組んでいます。

系統貸出業務

農林水産業の発展を資金面からサポート

業務の根幹となる系統貸出

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度である「農林水産業振興資金」を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど、わが国の農林水産業と系統団体の発展を資金面から支援しています。

JA、JF（漁協）、森組などの会員や農林水産業者などを主な貸出先とする系統貸出は、農林水産業の発展に直結し、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

農業への貸出

農業情勢は、農産物の輸入増加や価格低迷などにより、厳しい状況が続いていますが、平成17年3月に政府が決定した「新たな「食料・農業・農村基本計画」では、農業の構造改革を進め、施策を農業の「担い手」に集中しその育成を図ることが重点課題となっており、その手段のひとつとして農業金融

の役割が一層重要となっています。

JAバンクとしても、これまでの取組みをさらに推し進め、JA・信農連・当金庫が一体となり、農業の担い手への金融対応強化に積極的に取り組んでいます。

当金庫では、「JAバンク担い手金融室」の設置などにより、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、系統原資の制度資金「農業近代化資金」、系統独自の資金制度「新農業振興資金（アグリマイティー資金）」などを活用し、JAバンク全体の農業融資の企画・推進を行うことにより、地域農業の発展を支援していきます。



貸出金の種類

(平成19年3月31日現在)

	一般資金	制度資金
農業	新農業振興資金(アグリマイティー資金) アグリビジネスローン 畜産 果樹 園芸等農業経営資金 農畜産物加工・流通資金ほか	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業	水産業振興資金 漁船 漁網・漁具 着業等漁業経営資金 水産加工 冷凍 冷蔵等加工・流通資金ほか	漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林業	林業振興資金 造林 育林 林産物栽培等林業経営資金 素材生産 製材 チップ等加工・流通資金 山村環境整備資金 担い手育成資金ほか	木材産業等高度化推進資金 中山間地域活性化資金ほか

Q 「農業近代化資金」とはどのような資金ですか？

A 効率的、安定的な経営を目指す農業の担い手向けの、最も一般的な系統原資の制度資金です。農業経営の近代化に必要な農業用施設、農機具、長期運転資金などが対象となります。平成18年度から、貸付対象者に集落営農組織が追加されました。

Q 平成19年度より導入された「農業近代化資金」の「無利子化措置」、「クイック融資」とはどのようなものですか？

A 「無利子化措置」とは、認定農業者が借り受ける農業近代化資金について、一定の限度額においては、平成19年度から3年間は農山漁村振興基金からの上乗せ利子助成増額により、実質無利子とする制度です。「クイック融資」とは、企業経営診断手法（スコアリング手法）により正常先と判断された認定農業者、および一定の要件を満たす集落営農を貸付対象として、無担保・無保証人による5百万円までの融資の可否を最速1週間で判断するという制度です。

Q 「新農業振興資金(アグリマイティー資金)」とは、どのような資金ですか？

A 「アグリ＝農業」、「マイティー＝オールマイティー」の資金としての名称で、農産物の生産のみならず、加工・流通・販売や地域活性化まで含めた「食料・農業・農村」分野の幅広いニーズに対応できる系統独自の融資制度です。「農業近代化資金」と同様、平成18年度から、貸付対象者に集落営農組織が追加されました。

Q 「アグリビジネスローン」とは、どのような資金ですか？

A 担い手への金融対応を強化するため、農業法人などの法人向け資金として、平成17年度に創設した資金です。借入者の信用力に応じて、「担保・保証に過度に依存しない、機動的な運転資金・設備資金」などを提供しています。

水産業への貸出

水産業は、資源保護や環境保全を目的とした国際規制が強化されているなかで、わが国周辺水域の水産資源の減少、魚価の低迷に加え、燃油の高騰などから、厳しい状況が続いています。こうした状況において、漁協系統組織には、「水産基本法」に基づく資源管理型漁業や漁業活性化への取組みなどへの役割発揮が期待されています。

当金庫は、水産物の漁獲・養殖などの生産資金、水産加工・流通資金の融資などに加え、漁業近代化資金などの制度資金を対応することにより、金融面から水産業の発展を支援しています。

林業への貸出

林業情勢は、高齢級の人工林が増加する一方で間伐など森林整備の必要性が高まっています。特に、国土の保全や水源のかん養、環境保全などの森林の多面的機能に対する国民的な関心が非常に高まっているうえ、地球温暖化防止に向けた温暖化ガスの吸収源としての機能発揮が期待されており、そのための森林整備が重要な課題となっています。

また、木材資源の国際需給の逼迫により、国産材への注目が高まっています。当金庫は、森林整備の中核的な担い手である森林組合系統や林業者などに対する森林の育成、木材の生産・加工・流通に必要な資金の融資を通じ、わが国の林業・木材産業の発展を支援しています。

預金業務

農林水産業をはじめ、関連する産業の発展に役立つ重要な資金

当金庫の預金の特色

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格によるものです。

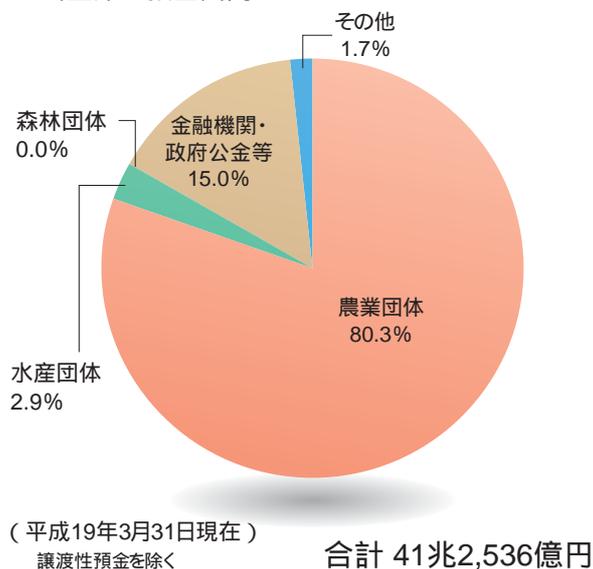
JAバンク会員、JFマリンバンク会員からの預金

JAやJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階の信農連・信漁連に預けられます。これらの資金は、信農連・信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA・JF(漁協)・信連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

当金庫の預金残高



商品のご利用にあたって 預金に関しましては、預金規定の内容などをご確認ください。なお、個人など(個人、任意団体、権利能力なき社団・財団)のお客さまの預金につきましては、取扱いが一部異なります。ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

預金の種類(金融業務を行う会員以外からの預金)

(平成19年3月31日現在)

種類	期間	年利率	最低預入額
自由金利型定期預金(大口定期)	1ヵ月以上5年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1,000万円
自由金利型定期預金(スーパー定期)	1ヵ月以上5年以内	預入期間等に応じて個別に決定	100円
変動金利型定期預金	2年および3年	預入期間等に応じて個別に決定	100円
通知預金	7日間以上	0.20%	5万円
普通預金	定めなし	0.20%	1円
普通預金(決済用口座)	定めなし	無利息	1円
当座預金	定めなし	無利息	1円

(注)農水産業協同組合貯金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

農林債の特色

当金庫は、資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を発行しています。

約4.5兆円の発行残高

農林債の発行残高は、4兆4,713億円(平成19年3月31日現在)となっています。そのうち主に機関投資家向けの利付農林債(5年)が、発行残高の約9割を占めています。農林債の発行により調達した資金は、農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

貯金保険制度の適用について

「農水産業協同組合貯金保険法」により、農林債についても、個人向け商品であるリツノーワイドおよび財形債については、預金と合わせて10百万円まで保護されています。なお、リツノーワイドは、平成18年3月27日をもって発行を中止しています。

なお、主に機関投資家などの法人向けの商品である募集債については同制度の適用外です。

今後の個人のお客さま向け商品などの取扱いについて

ワリノー・リツノー・リツノーワイド(売出しの方法により発行する農林債)の発行につきましては、平成18年3月27日をもって既に中止していますが、これ以外の個人のお客さま向け商品などの取扱いにつきましても、見直しを行っています。

個人のお客さま向け定期預金の新規取組みおよび国債の窓口販売につきましては、平成19年4月2日から中止いたしました。また、個人向け国債につきましては、平成19年3月募集分から新規の販売を中止いたしました。

加えて、ATM(現金自動預払機)の取扱いも平成20年3月31日をもって中止する予定としています。当金庫発行の農林中金カード(キャッシュカード)につきましても、平成20年3月31日をもって取扱いを中止いたします。

投資信託および国債につきましては、平成20年3月までに当金庫本店での取扱いに移行させていただきます。

なお、これらの取扱いにかかわらず、満期の到来していない農林債や定期預金は、すべて所定の満期日に償還されます。

また、法人のお客さま向けに募集の方法により発行する農林債、財形債、法人のお客さま向けの定期預金の取扱いは、引き続き行います。

推進業務

系統信用事業強化のためのサポート

JA・JF(漁協)の信用事業機能の強化

JA・JF(漁協)は、貯金・貸出・決済などの信用事業をはじめ経済事業や共済事業など幅広い事業活動を通じて、組合員・利用者に対して、さまざまなサービスを提供しています。

当金庫は、系統信用事業の全国機関として、JA・JF(漁協)の信用事業を強化するさまざまな活動を行っており、この一連の活動を推進業務と呼んでいます。

JA系統における取組み

当金庫では、「JAバンク基本方針」に基づき、JA系統信用事業の信頼性・健全性確保のために、JAバンク会員のモニタリングや一定の基準に該当したJAなどの資産精査を実施し、その問題の程度に応じた経営改善指導に積極的に取り組んでいるほか、必要に応じて「JAバンク支援基金」による支援などを実施しています。

また、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(平成19～21年度)」に基づき、JA・信農連・当金庫の一体性を強化し、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの充実に向けたサポートを実施しています。

なお、平成18年5月には、JA系統信用事業の全国統一電算システムである「JASTEMシステム」により、全国47都道府県が結ばれました。当システム

は、国内最大級の取扱規模であるとともに、災害用バックアップセンターや高いセキュリティ機能を備えており、JAバンクの特性を活かした全国統一商品の企画・開発をはじめ、金融サービス提供の拡充をバックアップしています。

JF(漁協)系統における取組み

JF(漁協)系統は、平成15年1月より「JFマリンバンク基本方針」に基づき、平成17年12月末を期限とする「一県一信用事業責任体制」の構築に取り組むとともに、「JFマリンバンク中期事業推進方策」に基づき、事業推進体制の整備を進めてきました。

平成17年11月に「JF全国漁協代表者集会」が開催され、平成18年度からの3年間の方針を定める「2006～08 JFグループの事業・組織・経営改革に向けた新運動方針」が決議されたことを受け、JFマリンバンクにおける信用事業運営についても、今後3年間の取組みとして、新たに「JFマリンバンク中期事業推進方策」を策定しました。この推進方策に基づいてJFマリンバンク会員は、「浜の金融」の担い手として、安定的な事業運営に向けた基本目標を設定し、目標達成に向けた具体的な行動計画を策定・実践します。

当金庫は、JFマリンバンク中央本部の運営、広報・PR活動、諸制度改正への対応、全国漁協オンラインセンターの開発サポートなどのさまざまな取組みを全漁連と連携しながらバックアップしています。



JA・JF 漁協 などの約1万店舗を結ぶ 民間金融機関最大級のネットワーク

JA・信農連・JF(漁協)・信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関は、当金庫と信農連・信漁連がその運営を担っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約1万店舗(平成19年3月末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関においても、CD・ATMを利用して、貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。また、郵便貯金、セブン銀行とのCD・ATMオンライン提携の取扱いも行っています。

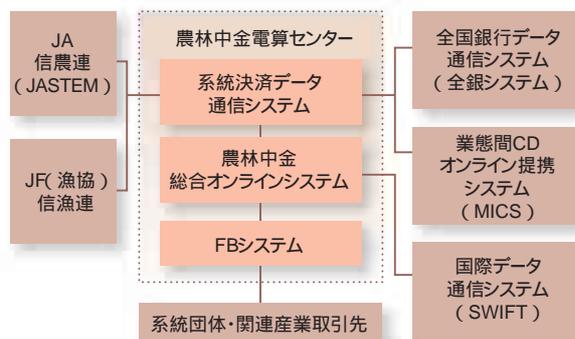
口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、他の金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

国内外取引先などとのネットワーク

当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などとのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

国内外取引先とのネットワーク



店舗数およびCD・ATM設置状況(平成19年3月31日現在)

	組織数	店舗数	CD・ATM設置台数
農林中金	1	36	39
信農連	41	70	186
JA	835	9,745	12,339
信漁連	31	197	264
JF(漁協)	181	329	104
合計	1,089	10,377	12,932

平成19年3月31日現在の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

拠点業務(国内拠点・海外拠点)

当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、東京地区の本店、大手町営業部のほか全国に27支店、5事務所により業務を展開しています(平成19年7月17日現在)。

国内拠点の役割

支店・事務所の主な業務は、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクシステムの運営に関する業務などです。

国内店舗政策について

当金庫としては、国内拠点の運営をより効果的かつ効率的に実施するために一般企業向け貸出業務や農林水産業者向け貸出業務について地域ブロック単位で集約を進めているほか支店・事務所の統廃合を進めています。

最近の動向としては、平成19年7月に金沢支店(金沢市)を富山支店(富山市)として移転したほか、長野支店(長野市)を廃止して本店大手町営業部(東京都千代田区)に統合、静岡支店(静岡市)を廃止して名古屋支店(名古屋市)に統合しました。

当金庫の海外拠点

当金庫は、内外金融・資本市場のグローバル化の進展に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店に加え、北京、香港に駐在員事務所を設置しています。

海外拠点の役割

当金庫は、本店と海外の拠点網との連携により、潤沢な系統資金を国際金融・資本市場で効率的に運用しています。

当金庫の外国証券残高は、約28兆円(平成19年3月31日現在)となっています。これらの外貨建て資産運用のための外貨資金は、海外拠点においても安定的に調達されています。

貸出業務においても、海外拠点および本店の機能を活用し、系統団体・農林水産業関連企業などのお取引先の資金調達ニーズにおこたえするとともに、海外への進出にかかるサポートや現地情報の提供といった多様な役割を發揮しています。

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、他業態との戦略的業務提携・資本提携を行うとともに、幅広い業務を担うグループ会社と一体となった業務を展開しています。

信託銀行

農中信託銀行(株)は、農林水産業の協同組合のネットワークを活用した、JAなどの組合員や地域社会への信託機能の提供、当金庫およびグループ各社と連携した、関係団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、信託機能を活用した、事業法人などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在13兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA組合員の資産管理業務にも注力しています。

(<http://www.nochutb.co.jp/>)

系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

(株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「Weekly 金融市場」、「調査と情報」などの定期刊行物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

(<http://www.nochuri.co.jp/>)



(株)協同セミナーは、系統金融機関の役職員を対象とする研修・通信教育、検定試験を実施しているほか、研修用資料の発行などを行い、系統の人材育成を担っています。18年度は1万人を超える方々が通信研修を受講し、検定試験の受験者も約9千人となっています。

(<http://www.kyodo-sem.co.jp/>)

系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

協同住宅ローン(株)は、住宅・不動産販売会社、ハウスメーカーなど200社を超える会社と提携している住宅ローン専門会社です。また、住宅金融支援機構のフラット35のお取り扱いや、JAバンク住宅ローンの保証業務も行っています。

(<http://www.kyojyu.co.jp/>)

協同リース(株)は、リース・レンタルなど、さまざまなサービスを提供する総合リース会社です。自動車のリース、リースバックについては、専門子会社である協同オートリース(株)が対応しています。なお、リース業界で新たな飛躍を目指していくため、三井リース事業(株)と対等かつ互譲の理念に基づいて経営統合することについて、19年5月に基本合意しました。

(<http://www.kyodols.co.jp/>)

系統債権管理回収機構(株)は、系統セーフティネットの受け皿として、不良債権の管理・回収などを担う法務省を監督官庁とする債権回収会社です。

農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の幅広い運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績を上げています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

(<http://www.ja-asset.co.jp/>)

アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法)に基づいて設立され、農業法人に対する出資などの業務を通じて、農業法人の財務安定化と発展をサポートしています。

(<http://www.agri-invest.co.jp/>)



系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担っています。

(<http://www.nochu-info.co.jp/>)

ジェイエイバンク電算システム(株)は、全国のJAの電算システム(JASTEMシステム)の開発・運用を全面的に担い、利用JA合計の貯金残高約80兆円、店舗数約11,000店舗をカバーしています。

農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえる各種事務処理の受託、人材派遣などを行っています。

(<http://nouchucareer.jp/>)

第一生命農林中金ビル管理(株)は、第一生命と当金庫の共同ビル(DNタワー21)の運営・維持管理を行っています。

その他

Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的子会社です。

資料編

営業状況や新BIS規制なども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

連結	
平成18年度連結決算の概況	82
連結財務諸表	83
セグメント情報	90
リスク管理債権の状況(連結ベース)	91
損益の状況(連結ベース)	92
営業の状況(連結ベース)	93
有価証券等の時価情報(連結ベース)	95
自己資本の充実の状況(連結ベース)	102
単体	
当金庫の決算概要および 主要部門別業務概況	131
財務諸表	133
損益の状況	142
営業の状況(預金)	145
営業の状況(農林債)	146
営業の状況(貸出等)	147
リスク管理債権の状況	150
営業の状況(証券)	153
有価証券等の時価情報	155
営業の状況(為替・その他)	161
自己資本の充実の状況	162
財務諸表の適正性等にかかる確認	181
資本・会員の状況	182
組織図	183
役員の一覧	184
系統・農林中央金庫のあゆみ	185
従業員の状況	186
当金庫のグループ会社一覧	187
店舗一覧	188
索引	189

農林中央金庫法第35条4項第1号の規定に基づき、当金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案ならびにその附属明細書については、新日本監査法人の監査を受けております。

当金庫の委嘱に基づき、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる当金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、新日本監査法人の監査を受けております。

平成18年度連結決算の概況

平成18年度の当金庫の連結決算は、子会社・子法人等9社を連結し、関連法人等4社に対して持分法を適用しております。前年度に比べ、子会社・子法人等は1社増加、1社減少し、持分法適用の関連法人等の増減はありません。

連結決算の概要は以下のとおりです。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比2兆5,767億円減少して68兆2,420億円となりました。

調達面では、農漁協、信連段階での資金動向および市場・対顧調達を反映して、預金残高は前年度末比7,681億円増加して41兆2,434億円となりました。また、農林債発行残高は、前年度末比3,163億円減少して4兆4,711億円となりました。

運用面では、貸出金残高は前年度末比8,906億円増加して12兆8,546億円となり、他方、有価証券残高は同1兆8,559億円減少して43兆7,302億円、特定取引資産残高は同167億円減少して525億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は有価証券の平残増要因を主因に前年度比6,475億円増の2兆538億円、役務取引等収益は同3億円増の249億円、特定取引収益は同2億円減の2億円、その他業務収益は同214億円減の950億円、その他経常収益は同2,349億円増の4,473億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比8,613億円増加し2兆6,214億円となりました。他方、経常費用は資金調達費用の増加等から前年度比8,057億円増の2兆2,482億円となり、その結果、経常利益は前年度比555億円増の3,732億円となりました。また、税金等調整後の当年度純利益は同125億円減の2,568億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、12.84%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	14,612	11,367	11,645	17,601	26,214
連結経常利益	984	1,875	2,141	3,176	3,732
連結当年度純利益	654	1,446	1,399	2,693	2,568
連結純資産額	17,671	25,238	29,015	39,622	44,458
連結総資産額	612,654	618,330	619,786	708,188	682,420
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	9.87	12.94	11.73	12.14	12.84

注1 連結純資産額は、「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)が平成18年4月28日付で改正されたことに伴い、平成18年度より「繰延ヘッジ損益」「少数株主持分」を含めて算出しております。

注2 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、平成18年度より「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。なお、平成17年度以前は、旧基準にて算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	
資産の部	貸出金	11,963,996	12,854,680	
	外国為替	20,129	3,176	
	有価証券	45,586,152	43,730,249	
	金銭の信託	7,551,691	7,797,745	
	特定取引資産	69,309	52,550	
	買入金銭債権	755,291	828,790	
	コールローン及び買入手形	1,051,567	835,715	
	買現先勘定	601,187	—	
	債券貸借取引支払保証金	875,332	563,282	
	現金預け金	1,328,936	866,303	
	その他資産	847,400	543,988	
	動産不動産	165,210	—	
	有形固定資産	—	155,601	
	建物	—	50,691	
	土地	—	97,009	
	建設仮勘定	—	743	
	その他の有形固定資産	—	7,156	
	無形固定資産	—	7,953	
	ソフトウェア	—	3,769	
	その他の無形固定資産	—	4,183	
	農林債繰延資産	132	—	
	繰延税金資産	2,780	2,626	
	支払承諾見返	229,484	242,446	
	貸倒引当金	229,748	204,380	
	投資損失引当金	—	38,628	
	資産の部合計	70,818,853	68,242,099	
	負債の部	預金	40,475,329	41,243,492
譲渡性預金		1,012,220	2,375,026	
農林債		4,787,514	4,471,156	
社債		—	357,097	
特定取引負債		32,888	19,662	
借入金		1,101,537	1,131,532	
コールマネー及び売渡手形		5,043,340	1,068,632	
売現先勘定		7,599,379	7,438,847	
債券貸借取引受入担保金		3,559,998	1,345,025	
外国為替		0	0	
受託金		1,582,927	2,868,967	
その他負債		851,734	489,920	
賞与引当金		5,052	5,031	
退職給付引当金		7,983	1,849	
繰延税金負債		535,587	712,110	
再評価に係る繰延税金負債		25,647	25,411	
支払承諾		229,484	242,446	
負債の部合計		66,850,625	63,796,211	
少数株主持分		少数株主持分	6,015	—
資本の部		資本金	1,465,017	—
	資本剰余金	25,020	—	
	利益剰余金	1,057,616	—	
	土地再評価差額金	47,974	—	
	株式等評価差額金	1,366,583	—	
	資本の部合計	3,962,212	—	
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	70,818,853	—	
純資産の部	資本金	—	1,484,017	
	資本剰余金	—	25,020	
	利益剰余金	—	1,249,484	
	会員勘定合計	—	2,758,523	
	その他有価証券評価差額金	—	1,658,980	
	繰延ヘッジ損益	—	24,762	
	土地再評価差額金	—	47,451	
	為替換算調整勘定	—	0	
	評価・換算差額等合計	—	1,681,669	
	少数株主持分	—	5,696	
	純資産の部合計	—	4,445,888	
	負債及び純資産の部合計	—	68,242,099	

資料編(連結)

平成18年度連結決算の概況

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	1,760,142	2,621,450
資金運用収益	1,406,295	2,053,869
貸出金利息	109,422	128,914
有価証券利息配当金	1,240,014	1,863,028
コールローン利息及び買入手形利息	1,403	5,300
買現先利息	72	3,993
債券貸借取引受入利息	19	755
預け金利息	41,539	34,034
その他の受入利息	13,822	17,841
役務取引等収益	24,551	24,928
特定取引収益	427	223
その他業務収益	116,538	95,098
その他経常収益	212,329	447,329
経常費用	1,442,465	2,248,207
資金調達費用	1,200,977	1,791,742
預金利息	176,563	326,342
譲渡性預金利息	15,172	95,262
農林債利息	25,884	32,108
借用金利息	7,876	14,362
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,505	3,293
売現先利息	194,025	401,178
債券貸借取引支払利息	244	4,209
社債利息	—	8,293
その他の支払利息	779,703	906,691
役務取引等費用	10,082	12,083
特定取引費用	280	313
その他業務費用	100,791	273,630
事業管理費	116,367	111,015
その他経常費用	13,966	59,422
経常利益	317,677	373,242
特別利益	51,062	18,513
動産不動産処分益	3,473	—
固定資産処分益	—	76
貸倒引当金戻入益	42,422	12,764
償却債権取立益	4,676	5,661
その他の特別利益	490	10
特別損失	2,552	2,615
動産不動産処分損	926	—
固定資産処分損	—	1,261
減損損失	1,596	172
その他の特別損失	29	1,181
税金等調整前当年度純利益	366,187	389,140
法人税、住民税及び事業税	63,636	75,361
法人税等調整額	32,653	56,349
少数株主利益	520	591
当年度純利益	269,376	256,837

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部		
利益剰余金年度当初残高	833,818	1,057,616
利益剰余金増加高	273,738	257,360
当年度純利益	269,376	256,837
土地再評価差額金取崩額	4,362	522
利益剰余金減少高	49,940	65,492
配当金	49,940	65,492
利益剰余金年度末残高	1,057,616	1,249,484

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	366,187	389,140
減価償却費	6,701	18,961
減損損失	1,596	172
連結調整勘定償却額	385	14
持分法による投資損益()	198	819
貸倒引当金の純増減()	89,060	24,925
投資損失引当金の純増減()	—	38,628
賞与引当金の純増減()	282	68
退職給付引当金の純増減()	951	5,928
資金運用収益	1,406,295	2,053,869
資金調達費用	1,200,977	1,791,782
有価証券関係損益()	349	130,445
金銭の信託の運用損益()	60,091	83,598
為替差損益()	1,867,922	738,457
動産不動産処分損益()	2,547	—
固定資産処分損益()	—	1,188
連結範囲の変動を伴う		
子会社合併による持分変動損()益	—	878
特定取引資産の純増()減	314,392	16,759
特定取引負債の純増減()	19,341	13,225
貸出金の純増()減	3,728,223	886,842
預金の純増減()	19,261	768,101
譲渡性預金の純増減()	589,221	1,362,805
農林債の純増減()	83,152	316,357
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	0	32,774
有利息預け金の純増()減	1,039,887	117,683
コールローン等の純増()減	1,140,734	743,540
債券貸借取引支払保証金の純増()減	856,011	312,050
コールマネー等の純増減()	4,880,467	4,135,239
受託金の純増減()	26,364	1,286,039
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,424,162	2,214,972
外国為替(資産)の純増()減	11,301	16,953
外国為替(負債)の純増減()	55	0
資金運用による収入	1,379,403	1,992,445
資金調達による支出	1,168,880	1,740,349
その他	22,707	125,542
小計	8,407,599	3,319,725
法人税等の支払額	46,983	82,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,360,615	3,401,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	13,642,925	12,010,610
有価証券の売却による収入	4,350,801	8,963,869
有価証券の償還による収入	3,341,382	5,836,332
金銭の信託の増加による支出	4,905,132	3,397,816
金銭の信託の減少による収入	2,073,390	3,366,793
動産不動産の取得による支出	8,708	—
有形固定資産の取得による支出	—	4,746
無形固定資産の取得による支出	—	4,583
動産不動産の売却による収入	11,441	—
有形固定資産の売却による収入	—	719
無形固定資産の売却による収入	—	0
連結範囲の変動を伴わない		
子会社株式の取得による支出	191	24
連結範囲の変動を伴う		
子会社合併による減少額	—	1,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,779,941	2,747,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	212,900	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	357,097
出資の増額による収入	240,017	19,000
配当金支払額	49,940	65,492
少数株主への配当金支払額	9	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,967	310,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	0
現金及び現金同等物の増加(減少)額	16,357	343,215
現金及び現金同等物の年度当初残高	693,833	677,476
現金及び現金同等物の年度末残高	677,476	334,260

資料編(連結)

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等 9社

主要な会社名
農中信託銀行株式会社
協同住宅ローン株式会社

なお、当連結会計年度においてNorinchukin Finance (Cayman) Limitedを新設し、連結の範囲に含めております。また、旧協同クレジットサービス株式会社は旧UFJニコス株式会社(現三菱UFJニコス株式会社)との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等 4社

主要な会社名
協同リース株式会社

(2) 持分法非適用の関連法人等 1社

第一生命農林中金ビル管理株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

(2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し

ております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~50年
動産 4~15年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

農林債繰延資産のうち農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。注記事項1(5)の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,123百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

投資損失引当金

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財務状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理

(7) 外貨建資産および負債の換算基準

当金庫の外貨建の資産・負債および海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(8) リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32,080百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益は562百万円(同前)であります。

為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、「業種別監査委員会報告第24号」および「同第25号」に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を

行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社・子法人等については、ヘッジ会計の適用を行っておりません。

(10) 消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

7 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

会計方針の変更(平成18年度)

1 その他の複合金融商品にかかる適用指針の適用

従来、その他有価証券に区分される元本保証のあるインフレ連動債については、償却原価法を適用せず時価評価を行い、評価差額(税効果控除後)を資本の部に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より同適用指針を適用し、当連結会計年度の期首の帳簿残高を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は、27,323百万円減少し、繰延税金負債は12,362百万円減少しており、税金等調整前当年度純利益は39,685百万円増加しております。

2 農林中央金庫法施行規則の改正

(1)「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)別紙様式が「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府農林水産省令第7号平成18年4月28日)により改正されたことに伴い、当連結会計年度より貸借対照表の「資本の部」を「純資産の部」に変更し、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示するとともに、従来、純額で繰延ヘッジ損失(または繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(または「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段にかかる損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ「繰延ヘッジ損益」として相殺し、「評価・換算差額等」に含めております。また、負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,464,954百万円であります。

(2)「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)別紙様式が「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府農林水産省令第3号平成19年5月22日)により改正され、平成18年4月1日以後に開始した事業年度から適用されることになったことに伴い、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務にかかる支払承諾および支払承諾見返については、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ26,530百万円減少しております。

表示方法の変更（平成18年度）

「農林中央金庫法施行規則」（平成13年内閣府農林水産省令第16号）別紙様式が「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」（内閣府農林水産省令第7号平成18年4月28日）により改正され、平成19年3月31日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

(1) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(2) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」等として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(1) 「動産不動産処分損益（）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（）」等として表示しております。

(2) 「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項（平成18年度）

1 連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、関連法人等の株式15,423百万円を含んでおります。

(2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れていた有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は343,336百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,104,163百万円です。なお、再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は7,375百万円、延滞債権額は165,464百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は904百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は116,594百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は290,338百万円です。

なお、上記（3）から（6）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,652百万円です。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	8,843,827百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	470,000百万円
売現先勘定	7,438,847百万円
債券貸借取引受入担保金	1,000,840百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,056,291百万円および貸出金5,945,709百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金・敷金は5,568百万円、先物取引差入証拠金は1,885百万円およびデリバティブ取引にかかる担保金は14,863百万円です。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,057,746百万円です。このうち任意の時期に無条件で取り消し可能なものが1,949,931百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

(11) 有形固定資産の減価償却累計額 96,404百万円
(12) 有形固定資産の減損損失累計額 23,553百万円
(13) 有形固定資産の圧縮記帳額 7,700百万円

(14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,101,532百万円が含まれております。

(15) 社債には、劣後特約付社債357,097百万円が含まれております。

(16) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は、26,530百万円です。

2 連結損益計算書関係

- (1) 「その他経常費用」には投資損失引当金繰入額38,628百万円が含まれております。
- (2) 「その他の特別損失」には、連結範囲の変更を伴う子会社合併による持分変動損益878百万円を含んでおります。

3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	866,303百万円
有利息預け金	532,042百万円
現金及び現金同等物	334,260百万円

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当金庫は従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	80,270百万円
年金資産(B)	102,437百万円
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	22,166百万円
未認識数理計算上の差異(D)	21,427百万円
連結貸借対照表計上額純額(E) = (C) + (D)	739百万円
前払年金費用(F)	2,588百万円
退職給付引当金(E) - (F)	1,849百万円

(注) 連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

5 リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および当年度末残高相当額

	有形固定資産		合計
	有形固定資産	その他資産	
取得価額相当額	10,676百万円	109百万円	10,785百万円
減価償却累計額相当額	6,220百万円	82百万円	6,302百万円
減損損失累計額相当額	- 百万円	- 百万円	- 百万円
年度末残高相当額	4,455百万円	27百万円	4,483百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計
	1,783百万円	2,660百万円	4,443百万円
リース資産減損勘定当年度末残高			- 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	2,277百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円
減価償却費相当額	1,981百万円
支払利息相当額	188百万円
減損損失	- 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

該当する取引はございません。

6 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	49,201百万円
貸出金償却	9,068百万円
有価証券償却	19,914百万円
退職給付引当金	6,816百万円
減価償却費	1,213百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円
繰延ヘッジ損益	11,170百万円
その他	33,159百万円
繰延税金資産小計	130,543百万円
評価性引当額	44,827百万円
繰延税金資産合計	85,716百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	5,577百万円
その他有価証券評価差額金	749,392百万円
その他	40,230百万円
繰延税金負債合計	795,200百万円
繰延税金負債の純額	709,483百万円

7 出資1口当たり情報

(1) 出資1口当たりの純資産額 783円57銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる発行価額および配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。なお、「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)が平成18年4月28日付で改正され、平成19年3月31日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から出資1口当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

(2) 出資1口当たりの当年度純利益 55円37銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

8 重要な後発事象

当金庫は、平成19年5月29日付経営管理委員会において、平成20年3月25日を払込期日とする総額527,661百万円の後配出資増資を実施することについて決議しました。

また、同日同委員会において平成20年3月10日を借入日とする総額399,400百万円の永久劣後ローンの借入を実施することについて決議しました。借入金利条件などについては、平成19年12月を目途として理事会において決定する予定です。

なお、平成19年度に残存期間が5年未満となる既往の期限付劣後ローン521,632百万円の繰上償還を同年度中に実施することについても、あわせて決議しております。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

協同組織金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

平成17年度

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,689,900	22,740	32,439	15,062	1,760,142	—	1,760,142
(2) セグメント間の 内部経常収益	17,939	152,946	189,616	152,410	512,912	512,912	—
計	1,707,839	175,686	222,055	167,473	2,273,054	512,912	1,760,142
経常費用	1,401,527	167,189	219,593	167,067	1,955,377	512,912	1,442,465
経常利益 (は経常損失)	306,312	8,496	2,462	405	317,677	—	317,677
資産	76,553,179	6,642,232	5,885,329	4,241,807	93,322,549	22,503,695	70,818,853

平成18年度

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,543,252	32,620	25,158	20,418	2,621,450	—	2,621,450
(2) セグメント間の 内部経常収益	27,781	418,613	214,266	173,318	833,980	833,980	—
計	2,571,033	451,234	239,425	193,737	3,455,430	833,980	2,621,450
経常費用	2,210,645	440,603	237,098	193,839	3,082,188	833,980	2,248,207
経常利益 (は経常損失)	360,388	10,630	2,326	102	373,242	—	373,242
資産	73,240,523	8,245,865	5,059,130	3,820,960	90,366,480	22,124,380	68,242,099

注1 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的緊密度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

注2 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を、アジアにはシンガポール共和国を含めております。

注3 その他有価証券に区分される元本保証のあるインフレ連動債に関する会計方針の変更に伴い、従来の方法に比べ、日本について39,685百万円経常収益、経常利益がそれぞれ増加しております。

国際業務経常収益

(単位：百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
平成17年度	1,372,462	1,760,142	77.9%
平成18年度	1,971,761	2,621,450	75.2%

注1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

注2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当金庫の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

リスク管理債権の状況（連結ベース）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	133	73
延滞債権	1,695	1,654
3ヵ月以上延滞債権	14	9
貸出条件緩和債権	1,208	1,165
リスク管理債権合計	3,051	2,903

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
貸倒引当金	2,297	2,043

損益の状況 (連結ベース)

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円，%)

		平成17年度				平成18年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	642,949	154,276	219,903	577,322	636,803	175,332	220,921	591,214
	利息	13,712	5,477	5,127	14,062	20,303	8,555	8,320	20,538
	利回り	2.13	3.55		2.43	3.18	4.87		3.47
資金調達 勘定	平均残高	628,797	150,465	215,615	563,647	614,762	173,878	217,882	570,758
	利息	10,608	5,336	5,127	10,817	15,349	8,388	8,320	15,417
	利回り	1.68	3.54		1.91	2.49	4.82		2.70

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

役務取引の状況

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	235	10	—	245	241	26	19	249
役務取引等費用	91	8	—	100	127	12	19	120

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

特定取引の状況

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	4	—	—	4	2	—	—	2
特定取引費用	2	—	—	2	3	—	—	3

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

種類別預金残高

(単位：億円，%)

	平成17年度 (構成比)				平成18年度 (構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	335,713(85.0)	— (—)	—	335,713(82.9)	337,445(83.6)	— (—)	—	337,445(81.8)
流動性預金	17,010(4.3)	— (—)	—	17,010(4.2)	15,003(3.7)	— (—)	1	15,001(3.6)
その他預金	42,284(10.7)	9,745(100.0)	—	52,029(12.9)	51,102(12.7)	8,885(100.0)	—	59,987(14.6)
計	395,008(100.0)	9,745(100.0)	—	404,753(100.0)	403,551(100.0)	8,885(100.0)	1	412,434(100.0)
譲渡性預金	111	10,010	—	10,122	507	23,243	—	23,750
合計	395,119	19,755	—	414,875	404,058	32,128	1	436,185

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫 (海外店を除く) および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

貸出金残高

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	95,382	2,737	—	98,119	104,697	6,159	3,577	107,279
手形貸付	1,583	483	—	2,067	1,413	618	—	2,031
当座貸越	19,198	—	—	19,198	19,029	—	—	19,029
割引手形	254	—	—	254	206	—	—	206
合計	116,419	3,220	—	119,639	125,346	6,777	3,577	128,546

注1 「国内」とは当金庫 (海外店を除く) および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

業種別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成17年度 (構成比)	平成18年度 (構成比)
食料	3,301 (2.8)	3,152 (2.4)
パルプ・紙	1,375 (1.1)	1,284 (1.0)
化学	2,773 (2.3)	2,915 (2.3)
その他製造業	6,310 (5.3)	5,997 (4.7)
製造業計	13,761 (11.5)	13,348 (10.4)
農業・林業・漁業	1,355 (1.1)	1,116 (0.9)
建設業	790 (0.7)	790 (0.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,951 (1.6)	991 (0.8)
情報通信業・運輸業	8,110 (6.8)	7,082 (5.5)
卸売・小売業	10,821 (9.0)	9,467 (7.4)
各種サービス業	10,705 (9.0)	10,697 (8.3)
金融・保険業	13,181 (11.0)	11,095 (8.6)
その他非製造業	58,961 (49.3)	73,957 (57.5)
非製造業計	105,878 (88.5)	115,198 (89.6)
合計	119,639 (100.0)	128,546 (100.0)

貸出先別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成17年度(構成比)	平成18年度(構成比)
系統団体	7,201 (6.0)	8,372 (6.5)
会員	3,460 (2.9)	3,005 (2.3)
うち農業団体	2,319 (1.9)	2,271 (1.8)
うち水産団体	916 (0.8)	524 (0.4)
うち森林団体	221 (0.2)	198 (0.2)
農林水産業者等	3,741 (3.1)	5,367 (4.2)
関連産業法人	37,231 (31.1)	34,222 (26.6)
その他	75,206 (62.9)	85,951 (66.9)
合計	119,639 (100.0)	128,546 (100.0)

有価証券種類別保有残高

(単位：億円，%)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	138,790	—	—	138,790 (30.5)	118,701	—	—	118,701 (27.1)
地方債	1,070	—	—	1,070 (0.2)	644	—	—	644 (0.1)
社債	6,234	—	—	6,234 (1.4)	4,867	—	—	4,867 (1.1)
株式	11,959	—	—	11,959 (2.6)	10,384	—	—	10,384 (2.4)
外国債券	141,255	454	—	141,710 (31.1)	149,588	364	—	149,953 (34.3)
外国株式	92	0	—	92 (0.0)	214	0	0	214 (0.1)
その他	156,003	—	—	156,003 (5.3)	152,536	—	—	152,536 (34.9)
合計	455,407	454	—	455,861 (100.0)	436,937	364	0	437,302 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度					平成18年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	12,008	37,152	36,664	60,269	—	3,207	22,617	26,591	71,797	—
国債	10,998	33,846	33,794	60,151	—	2,307	19,911	24,873	71,609	—
地方債	347	695	20	7	—	513	102	21	6	—
社債	662	2,611	2,849	110	—	387	2,603	1,695	181	—
株式	—	—	—	—	11,959	—	—	—	—	10,384
その他	2,409	29,829	62,097	47,374	156,096	1,158	35,562	65,701	47,530	152,750
外国債券	2,409	29,828	62,097	47,374	—	1,158	35,562	65,701	47,530	—
外国株式	—	—	—	—	92	—	—	—	—	214
その他	—	0	—	—	156,003	—	0	—	—	152,536
合計	14,418	66,981	98,762	107,643	168,055	4,366	58,180	92,292	119,328	163,135

有価証券等の時価情報（連結ベース）

有価証券の時価等

平成18年度

売買目的有価証券

（単位：億円）

	平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	320	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：億円）

	平成18年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	182	181	0	0	0
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	182	181	0	0	0

注 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：億円）

	平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,208	7,754	3,545	3,817	272
債券	122,666	122,667	0	718	718
国債	118,541	118,519	22	683	706
地方債	635	637	2	2	0
社債	3,489	3,510	20	32	11
その他	284,345	301,720	17,375	18,223	848
外国債券	144,805	149,880	5,074	5,675	601
外国株式	—	—	—	—	—
その他	139,539	151,840	12,300	12,547	247
合計	411,220	432,142	20,921	22,760	1,838

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：億円）

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	89,638	489	2,342

時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

（単位：億円）

		平成18年度
その他有価証券	非上場株式	2,630
	外国債券	72
	その他	2,619

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

有価証券の時価等

平成17年度

売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	352	4

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金ならびにコマーシャルペーパーを記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成17年度				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国債	181	180	1	0	1
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	181	180	1	0	1

注 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	5,119	9,261	4,141	4,143	2
債券	147,454	145,227	2,227	370	2,597
国債	140,855	138,609	2,246	321	2,567
地方債	1,064	1,070	6	8	2
社債	5,534	5,547	12	40	27
その他	282,178	297,165	14,987	16,794	1,806
外国債券	137,523	141,608	4,084	5,356	1,272
外国株式	0	0	0	0	—
その他	144,654	155,557	10,902	11,437	534
合計	434,752	451,654	16,901	21,308	4,406

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

注2 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	43,335	528	516

時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

		平成17年度
その他有価証券	非上場株式	2,697
	外国債券	101
	その他	1,395

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

金銭の信託の時価等

平成18年度

運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,011	11

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：億円)

	平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	73,807	76,966	3,158	3,301	142

注 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成17年度

運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,021	2

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：億円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	71,554	74,495	2,941	3,397	455

注 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

平成18年度

金利関連取引

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	29,271	—	14	14
		買建	8,418	—	9	9
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,367,158	1,067,074	4,418	4,418
		受取変動・支払固定	1,484,396	1,123,896	4,021	4,021
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	15,000	—	70	69
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					444	443

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		42,032	—	485	485
	為替予約	売建	989,124	6,294	5,365	5,365
		買建	1,068,618	6,294	7,204	7,204
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					2,324	2,324

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物	売建	56,024	—	46	46
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					46	46

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報

平成17年度

金利関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売建	2,512,648	—	6,881	6,881
		買建	2,268,319	—	4,412	4,412
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,118,348	1,678,819	834	834
		受取変動・支払固定	2,465,105	1,963,464	14,205	14,205
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	25,000	15,000	371	367
その他	売建	10,000	—	—	3	
	買建	10,000	—	—	1	
合計					16,211	16,209

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		41,928	41,928	993	993
	為替予約	売建	426,378	3,298	19,965	19,965
		買建	636,242	3,298	21,264	21,264
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					2,292	2,292

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されるものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物	売建	59,242	—	204	204
		買建	32,633	—	188	188
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					16	16

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況(連結ベース)

自己資本の充実の状況にかかる開示(新BIS規制第三の柱開示)について

平成19年3月期から適用される新BIS規制は、新しい自己資本比率算定方法(「第一の柱」)、自己資本の充実度の自己評価と監督当局の検証(「第二の柱」)、およびこれらに関する適切な市場の評価がなされるためのディスクロージャー(「第三の柱」開示)から構成されています。当金庫における第三の柱開示は、「農林中央金庫法施行規則第112条」(ディスクロージャー誌に記載すべき具体的内容)の第5項二号等に「自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項(新BIS規制第三の柱開示告示)として定められており、当金庫では、年度の定性開示について年1回(3月末分について7月末まで(本ディスクロージャー誌))、年度・半期の定量開示について年2回(3月末分について7月末まで(本ディスクロージャー誌)、9月末分について1月末まで)、四半期の定量開示(自己資本比率等主要な指標)について年2回(6月末分について10月末まで、12月末分について4月末まで)の開示を行います。

新BIS規制第三の柱開示の主要内容は、第一の柱により計算を行う規制自己資本比率の根拠となる資産区分毎の残高情報、第二の柱に関連する金利リスク情報、資産区分毎のリスク管理方針の説明等から構成されています。新BIS規制における資産区分は、内部格付手法適用資産を含む信用リスクエクスポージャー、証券化エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー(自己運用する金外信やファンド投資等、直接保有でない何らかの形式で保有している資産)、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等があり、その残高について、エクスポージャー EAD、所要自己

資本等の定義(詳細については次ページの用語解説に記載しています)を基にした開示を行います。なお、新BIS規制第三の柱開示告示においてはリスク管理方針等の定性開示について、連結・単体別に項目が定められていますが、当金庫は主要な事業は単体で行う構造となっていることから、基本的に単体を軸としたご説明(連結子会社については、「連結子会社のリスク管理」として記載)をしています。また、定性開示は、ディスクロージャー誌利用者の利便性を考慮し、ディスクロージャー誌の構成に従って「自己資本の状況」「農林中央金庫のリスクマネジメント」および資料編の「自己資本の充実の状況(連結)」において、平成19年7月末現在の状況を記載しています。新BIS規制第三の柱開示告示との対応関係については、190ページ以降の索引に記載しています。

このように、新BIS規制第三の柱開示においては、規制自己資本比率を構成する各主要資産区分がどのように管理・計算されているかなどの詳細をご説明することを通じ、当金庫のリスク管理について、従来以上にご理解いただくことを狙いとしています。今後とも、従来の会計情報を中心とした情報開示に加え、新BIS規制第三の柱開示のようなリスク関連情報の開示を充実させ、ディスクロージャー全体を通じた、開示情報利用者の利便性向上に向けた取組みを進めてまいります。

用語解説

エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産とオフ・バランス資産の与信相当額(信用リスク削減前)を加えたものです。

信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスク量に応じて計算された信用リスクの額のことをいい、自己資本比率の計算に利用されます。当金庫は基礎的内部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額の算定にあたってPD(Probability of Default)、LGD(Loss Given Default)、EAD(Exposure At Default)といったパラメータが必要になります。

PD(Probability of Defaultの略号で「ピー・ディー」と読みます。)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

LGD(Loss Given Defaultの略号で「エル・ジー・ディー」と読みます。)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失は経済的な損失をいい、回収にかかる費用を加える必要があります。また、回収までの期間に応じた割引効果を考慮しています。

EAD(Exposure At Defaultの略号で「イー・エー・ディー」と読みます。)

デフォルトした時点におけるエクスポージャーの額のことです。先進的内部格付手法においては、債務者が追加的引出行為を行う可能性を勘案してEADを推計する必要がありますが、当金庫では基礎的内部格付手法を採用しているため、事業法人等向けエクスポージャーについてはEADの推計は行わず告示に示されている計算方法を利用してEADを算出しています。リテール向けエクスポージャーについてはPDと同様に推計値を自己資本比率の計算に利用しています。EADの算出は、貸借対照表の資産の部に計上された金額を基礎としておりますが、信用リスク量を網羅的に把握するために、財務諸表の脚注表示となっているコミットメントの与信相当額の追加等、必要な調整を行っています。

リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$$EAD \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$$

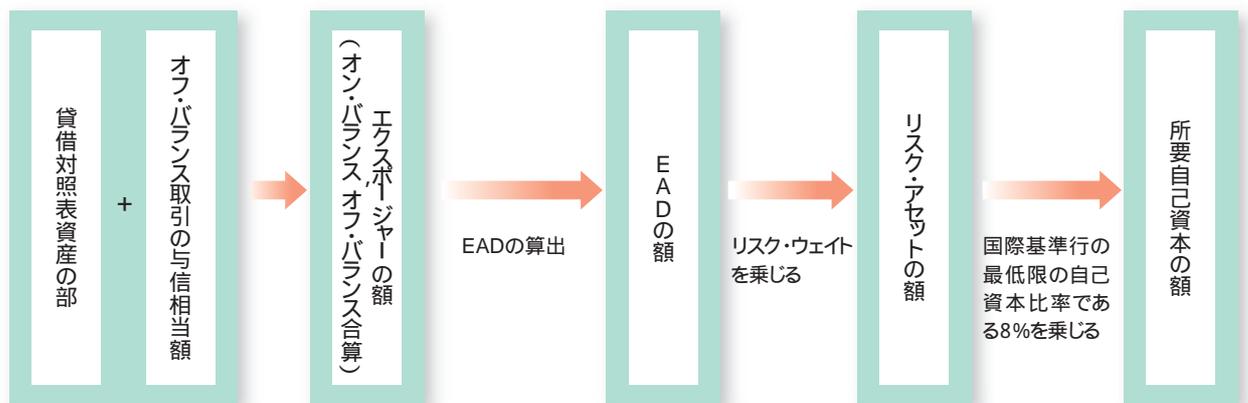
当金庫は、内部格付手法を採用していますので、太宗の資産について、内部格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

所要自己資本額

所要自己資本額とは、自己資本比率の計算式の分母のリスクの額に8%を乗じたものです。8%は、国際基準行に求められる最低限の自己資本比率です。リスク・アセットの額については次の式が成り立ちます。

$$\text{リスク・アセットの額} \times 8\% = \text{所要自己資本額}$$

計算プロセスの概要



新BIS規制のエクスポージャー区分

新BIS規制における当金庫のエクスポージャーの区分は以下のとおりです。

算出対象資産	信用リスク・アセット	適用可能な資産	内部格付手法適用資産	事業法人等向け	ソブリン向け		
					金融機関向け		
					事業法人向け	一般事業法人向け	居住者事業法人
						特定貸付債権	非居住者事業法人
					リテール向け		
					株式等		
					証券化		
					みなし計算資産(ルックスルー資産等)		
					その他資産(現金、固定資産等)		
段階的内部格付手法適用資産(期限付標準的手法適用資産)							
適用除外資産(標準的手法適用資産)							
マーケット・リスク相当額の算出対象資産(特定取引勘定)							
控除項目資産(営業権等)							
リスク算出対象外資産							

自己資本の充実の状況(新BIS規制第三の柱開示)に関する定量開示項目の掲載について
当金庫の自己資本の充実の状況については、新BIS規制に即して、以降のページに以下の構成で掲載しています。

自己資本

自己資本に関連する基本的な情報を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成 に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	105	162
	自己資本比率算出に関する説明事項	連結子会社等連結の範囲	107	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)毎の明細	108	164

リスク・エクスポージャー等
自己資本を計算する根拠となる、当金庫にかかる主要なリスク・エクスポージャー等(信用リスクエクスポージャー、証券化エクスポージャー、マーケット・リスク、株式等エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー、金利リスク等)の残高明細、およびリスク・プロファイルに影響する信用リスク削減等を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	110	166	
	内部格付手法を適用するエクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソブリン、金融機関、PD/LGD方式を適用する株式のPD、LGD、RW、EADの明細	113	168
		リテールエクスポージャー	PD、LGD、RW、EADの明細	115	169
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	117	171
		スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	118	172
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	118	172
	標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	119	173	
	信用リスク削減手法に関する事項	担保・保証等の適用状況	121	174	
	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	派生商品取引の実績等	123	175	
	証券化エクスポージャーに関する事項	証券化エクスポージャーの明細	125	176	
マーケット・リスクに関する事項	特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	126	177		
株式等エクスポージャーに関する事項	株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	127	178		
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	129	179		
金利リスクに関する事項	内部管理上の金利リスク量	130	180		

1. 自己資本の構成に関する事項(連結ベース)

【(1) 連結自己資本比率】

連結自己資本比率(国際統一基準):新基準

*平成19年3月末基準の自己資本比率は、新BIS規制に基づいて算出しております。

(単位:百万円)

項目		平成18年度
基本的項目	資本金 (1)	1,484,017
	うち非累積的永久優先出資	24,999
	優先出資払込金 (2)	—
	資本剰余金 (3)	25,020
	利益剰余金 (4)	1,167,265
	連結子会社の少数株主持分 (5)	5,692
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—
	基本的項目の額のうち上記(1)から(5)に該当しないもの	0
	うちその他有価証券の評価差損 (6)	—
	自己資本比率告示第5条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額 (7)	124
	自己資本比率告示第5条第1項第6号の規定により基本的項目の額から控除した額 (8)	63,428
	計 (A)	2,618,442
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	1,094,711
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	32,788
	一般貸倒引当金	1,974
	負債性資本調達手段等	1,458,629
	うち永久劣後債務	579,900
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	878,729
	計	2,588,103
うち自己資本への算入額 (B)	2,588,103	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 (D)	412,290
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,794,256
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	33,170,062
	うち資産(オン・バランス)項目	31,008,984
	うちオフ・バランス取引項目	2,161,078
	マーケット・リスク相当額にかかる額(H)8% (G)	3,195,818
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	255,665
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額(J)8% (I)	954,137
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	76,330
計 (F)+(G)+(I) (K)	37,320,017	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(K)×100%	12.84%	

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)」に基づき、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が連結自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 「自己資本比率告示第5条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目の額から控除した額」とは、営業権に相当する額(自己資本比率告示第5条第1項第1号)連結調整勘定に相当する額(同第2号)、企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産(同第3号)のれんに相当する額(同第4号)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(同第5号)をいいます。

注4 「自己資本比率告示第5条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額」とは、事業法人等向けエクスポージャーおよびリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額をいいます。

注5 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限りです。

注6 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注7 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

連結自己資本比率(国際統一基準):旧基準

(単位:百万円)

項目		平成17年度
基本的項目	資本金	1,465,017
	うち非累積的永久優先出資	24,999
	優先出資払込金	—
	資本剰余金	25,020
	利益剰余金	992,096
	連結子会社の少数株主持分	5,999
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—
	その他有価証券の評価差損()	—
	為替換算調整勘定	—
	営業権相当額()	—
	連結調整勘定相当額()	—
	計 (A)	2,488,134
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	892,968
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	33,129
	一般貸倒引当金	122,759
	負債性資本調達手段等	1,101,532
	うち永久劣後債務	579,900
うち期限付劣後債務および期限付優先出資	521,632	
計	2,150,389	
うち自己資本への算入額 (B)	2,150,389	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目 (D)	(D)	402,649
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,235,873
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	30,989,677
	オフ・バランス取引項目	1,007,175
	信用リスク・アセットの額 (F)	31,996,853
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)8%) (G)	2,883,662
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	230,693
計 ((F)+(G)) (I)	34,880,515	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100%		12.14%

注1 連結自己資本比率は、平成15年金融庁・農林水産省告示第7号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準)に定められた算式に基づき算定しております。なお当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を『金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針』に基づき実施する場合の当面の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、中央青山監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、連結財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

【(2) 連結自己資本比率算出にかかる説明事項等】

所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

連結の範囲にかかる事項等

自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

当金庫の連結子会社は平成19年3月末時点で9社です。

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

- 1 農中信託銀行(株): 信託業務・銀行業務
- 2 協同住宅ローン(株): 住宅ローン貸付等

自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は平成19年3月末時点で1社です。

- 1 第一生命農林中金ビル管理(株): ビル管理業務
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項(連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

連結自己資本比率および連結における基本的項目比率

[解 説]

平成19年3月末における連結自己資本比率は12.84%であり、国際統一基準で求められる最低所要自己資本比率8%を上回っています。

項 目	平成18年度
連結自己資本比率	12.84%
連結基本的項目比率	7.01%

注 「連結基本的項目比率」とは、自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいいます。

規制上の連結総所要自己資本額

(単位：億円)

項 目	平成18年度
連結総所要自己資本額	29,856

注 「連結総所要自己資本額」とは、自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(内部格付手法を適用する株式等エクスポージャー および信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーを除く)

(単位：億円)

項 目	平成18年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	7,198
内部格付手法を適用するエクスポージャー	7,053
事業法人向けエクスポージャー	4,875
ソブリン向けエクスポージャー	3
金融機関向けエクスポージャー	1,011
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	7
証券化エクスポージャー	1,156
標準的手法を適用するエクスポージャー	144
単体において標準的手法を適用する資産	4
連結子会社において標準的手法を適用する資産	139

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーの信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	1,033
簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	264
内部モデル手法を適用する株式等エクスポージャー	768
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	244
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー	584
計	1,862

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー	21,728

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

マーケット・リスクに対する規制上の所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
標準的方式:金利リスク・カテゴリー	0
標準的方式:株式リスク・カテゴリー	—
標準的方式:外国為替リスク・カテゴリー	2,548
標準的方式:コモディティ・リスク・カテゴリー	—
標準的方式:オプション取引	—
標準的方式 計	2,548
内部モデル方式	8
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	2,556

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
粗利益配分手法	763

注 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項(連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー,および証券化エクスポージャーを除く)

【(1)信用リスクエクスポージャー】

平成18年度

信用リスクエクスポージャーの額の地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	157,042	128,167	272	51,440	336,922	3,061
アジア	727	236	110	9,127	10,201	—
欧州	6,049	33,796	1,171	26,272	67,288	—
米州	5,316	80,170	348	20,953	106,789	83
その他	434	137	1	1	574	—
連結子会社分	2,742	205	0	419	3,368	121
合計	172,312	242,714	1,904	108,214	525,145	3,267

信用リスクエクスポージャーの額の業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
食料	7,099	1,611	1	0	8,712	495	3
パルプ・紙	1,902	490	0	0	2,393	17	—
化学	5,471	1,707	2	0	7,181	124	—
その他製造業	10,561	1,877	12	0	12,452	246	0
製造業計	25,035	5,687	17	0	30,740	884	3
農業・林業・漁業	1,261	1	—	0	1,263	366	36
建設業	1,705	166	0	0	1,871	13	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,706	673	0	0	2,380	—	—
情報通信業・運輸業	8,387	1,576	18	0	9,982	130	—
卸売・小売業	18,480	1,224	3	2	19,711	698	20
各種サービス業	14,283	1,197	1	8	15,490	609	20
金融・保険業	24,940	55,692	1,862	100,387	182,881	434	—
その他非製造業	73,770	176,287	0	7,395	257,453	8	—
非製造業計	144,535	236,821	1,886	107,794	491,036	2,261	78
連結子会社分	2,742	205	0	419	3,368	121	30
合計	172,312	242,714	1,904	108,214	525,145	3,267	112

注1 「その他非製造業」には、中央政府、地方公共団体等が含まれております。

注2 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

信用リスクエクスポージャーの額の残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	121,862	4,399	802	92,446	219,511
1年超3年以内	23,049	22,465	1,043	—	46,559
3年超5年以内	15,558	27,228	10	808	43,606
5年超7年以内	4,606	32,223	7	64	36,901
7年超	4,360	144,472	38	7,434	156,306
期間の定めなし	131	11,719	—	7,041	18,892
連結子会社分	2,742	205	0	419	3,368
合計	172,312	242,714	1,904	108,214	525,145

注1 開示情報の正確性を考慮し、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合の期中平均残高の開示は平成19年9月末分から開始する予定です。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは3,254億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

【(2)貸倒引当金等の状況】

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成18年度
日本	1,012
アジア	3
欧州	—
米州	42
その他	651
連結子会社	67
連結相殺	43
合計	1,734

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月期以降で比較が可能となる初回(平成20年3月期)から開始する予定です。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成18年度
食料	69
パルプ・紙	14
化学	—
その他製造業	29
製造業計	113
農業・林業・漁業	148
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業・運輸業	100
卸売・小売業	277
各種サービス業	211
金融・保険業	201
その他非製造業	1
非製造業計	941
その他	651
連結子会社	67
連結相殺	43
合計	1,734

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月期以降で比較が可能となる初回(平成20年3月期)から開始する予定です。

【(3)内部格付手法を適用するエクスポージャー】

ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続きの概要

事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー、および特定貸付債権です。

このうち、当金庫では一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人が居住者か非居住者かにより細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付け、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分されます。

格付付与手続きの概要

事業法人等エクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、各フロント部署が内部格付原案を策定し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関・特定貸付債権等のエクスポージャー種類ごとに策定した各種マニュアルに基づき実施しています。

債務者格付付与フロー

格付付与は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて行っています。

また、格付見直し方法として、与信先の決算状況を速やかに格付に反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直す「定例見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合の「随時見直し」があります。

評価項目	評価内容
1 財務格付	与信先の財務諸表等の定量情報ベースに、リスクプロファイルに応じたモデルを利用して付与する。
2 財務格付調整	財務格付与信先の実態をより反映させるために補完的な評価を行う。
3 定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を行う。
4 カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を行う。
5 外部情報の勘案	外部格付や株価等の推移から、定量および定性評価で考慮されていない要素を織り込んで格付の調整を行う。
6 債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分の判定を行う。
7 総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付を判断する。

なお、内部格付の評価方法の適正性および内部格付結果の正確性維持の観点から、フロントセクションや審査セクションから独立した内部監査部署が監査を実施しています。

株式等エクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

リテールエクスポージャー

リテールエクスポージャーについては、リテール内部格付要領において、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となる

プール区分(事業法人等エクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また個々のリテールエクスポージャーについては、リテール内部格付実施マニュアルに基づいて、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

内部格付とパラメーター推計との関係

格付ランク別のPD値のテーブルは、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関の4つに区分されています。また、PD推計方法として、

デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPDを内部格付に割

当てるマッピング手法を併用しています。

PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロットティング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成18年度

事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.14%	38.85%	28%	43,022	16,975
格付5～格付7	1.80%	44.64%	115%	10,321	1,367
格付8-1～格付8-2	16.88%	43.96%	329%	2,027	132
小計	0.89%	39.92%	51%	55,371	18,476
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.39%	558%	2,436	92
合計	4.17%	40.07%	67%	57,807	18,568

ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.00%	45.82%	0%	262,295	7,421
格付5～格付7	7.78%	45.00%	226%	3	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—
小計	0.00%	45.82%	0%	262,299	7,421
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	562%	0	—
合計	0.00%	45.82%	0%	262,299	7,421

金融機関向けエクスポージャー

(単位: 億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.04%	20.11%	9%	53,423	76,385
格付5～格付7	2.07%	45.00%	138%	213	58
格付8-1～格付8-2	7.07%	16.61%	87%	85	2
小計	0.05%	20.16%	10%	53,722	76,446
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	5	0
合計	0.05%	20.16%	10%	53,728	76,447

内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する 株式等エクスポージャー

(単位: 億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.08%	90.00%	205%	639	—
格付5～格付7	0.84%	90.00%	255%	5	—
格付8-1～格付8-2	17.24%	90.00%	738%	74	—
小計	1.87%	90.00%	261%	719	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	101	—
合計	13.97%	90.00%	368%	821	—

注1 PD、LGD、およびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

注4 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には、自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

プール区分とパラメーター推計との関係

パラメーターは、PD、LGD、EADについて推計を行います。いずれも、プール区分毎に、過去に観測されたデフォルト実績値、またはデフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値に基づいて、推計を行います。なお、EADについては、現状、信用枠の範囲で残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いが無いことから、期末の残高をEADとしています。

オン・バランス資産のリテールエクスポージャーは、居住用不動産向けエクスポージャーとその他リテール向けエクスポージャーであり、平均のリスク・ウェイトは60%となっています。また、オフ・バ

ランス資産のリテールエクスポージャーは、その他リテールのみであり、平均のリスクウェイトは125%となっています。なお、PDが10%以上100%未満のエクスポージャーは延滞案件として、正常案件と区別してプール管理しているものです。

なお、PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

平成18年度

オン・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	40.87%	28%	3,963
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.05%	40.43%	45%	1,041

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	20.31%	39.84%	323%	174
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17.13%	40.11%	169%	61

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	1.21%	40.82%	40%	4,137
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.94%	40.41%	52%	1,103
小計	1.36%	40.74%	43%	5,241

(単位：億円)

項目	PD = 100%				
	加重平均PD	加重平均LGDdefault	加重平均ELdefault	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	100.00%	78.17%	72.38%	977%	85
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	46.30%	43.62%	579%	27

(単位：億円)

項目	合計					
	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均LGDdefault	加重平均ELdefault	加重平均リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	3.22%	40.82%	78.17%	72.38%	59%	4,223
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4.30%	40.41%	46.30%	43.62%	64%	1,130
合計	3.45%	40.74%	70.50%	65.46%	60%	5,354

オフ・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.76%	53.53%	78%	48

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	48.60%	48.68%	393%	0

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2.21%	53.48%	81%	49
小計	2.21%	53.48%	81%	49

(単位：億円)

項目	PD = 100%				
	加重平均 PD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	93.65%	81.99%	1171%	2

(単位：億円)

項目	合計					
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6.17%	53.48%	93.65%	81.99%	125%	51
合計	6.17%	53.48%	93.65%	81.99%	125%	51

注1 平成19年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半が購入リテール資産となっております。これらは、みなし計算を適用する資産に該当することから、リテールエクスポージャーのパラメーター推計結果等の内容を適切に開示するという趣旨に鑑み、本項目にかかる定量開示には、みなし計算資産を適用する資産を対象として含めています。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 PD = 100%の資産のリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注4 平成19年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析

(単位：億円)

項目	平成18年度
事業法人向けエクスポージャー	205
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	0

注1 開示情報の正確性を考慮し、損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析は、新BIS規制が適用となる平成19年3月期以降で比較が可能となる初回（平成20年3月期）から開始する予定です。

注2 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	205
ソブリン向けエクスポージャー	17	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2
居住用不動産向けエクスポージャー	18	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	0

注1 開示情報の正確性を考慮し、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、新BIS規制が適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、並びに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 平成19年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大宗は、みなし計算を適用するエクスポージャーに該当する購入リテール資産です。損失推計値と損失実績値の内容を適切に開示するという趣旨に鑑み、リテールエクスポージャーについては、みなし計算を適用するエクスポージャーも対象として含めています。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	9,560
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	8,551
リスク・ウェイト 50%	491
リスク・ウェイト 70%	5,395
リスク・ウェイト 90%	1,877
リスク・ウェイト 115%	183
リスク・ウェイト 250%	151
リスク・ウェイト 0% (デフォルト)	452
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,008
リスク・ウェイト 70%	9
リスク・ウェイト 95%	199
リスク・ウェイト 120%	600
リスク・ウェイト 140%	—
リスク・ウェイト 250%	200
リスク・ウェイト 0% (デフォルト)	—

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	793
リスク・ウェイト 300%	—
リスク・ウェイト 400%	793

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

【(4)標準的手法を適用するエクスポージャー】

概要

当金庫は、信用リスク・アセットの計算に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

なお、協同住宅ローン(株)は基礎的内部格付手法の段階的適用を計画しており、平成20年3月末から同手法に移行する予定です。

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等は、スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社、フィッチ・レーティングス社、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所の5社です。当金庫では、告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
標準的手法を適用するエクスポージャー	3,254
リスク・ウェイト 0%	198
リスク・ウェイト 10%	57
リスク・ウェイト 20%	134
リスク・ウェイト 35%	1,438
リスク・ウェイト 50%	4
リスク・ウェイト 75%	666
リスク・ウェイト 100%	745
リスク・ウェイト 150%	5
リスク・ウェイト 150%を超えるもの	4
資本控除した額	0

注 標準的手法を適用するエクスポージャーについて、外部格付を参照してリスク・ウェイトを適用しているものではありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項(連結ベース)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

担保に関する評価, 管理の方針および手続きの概要

債権の回収は, 事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし, 担保については, あくまでも債権の回収の補完として位置付けをしています。担保による回収は債務者が事業による返済が困難な状況になった場合に発生することから, 担保評価の額が実際の回収額を下回らないように評価の方法を定めています。

担保の金額の評価については, 鑑定評価, 相続税路線価, 市場時価等の客観的な根拠に基づき行うこととし, 評価方法を手続きに定めてばらつきが生じないようにしています。また, 種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を手続きに定めて価額の変動を反映させています。見直しが適切に行われているかについては, 債務者への

方針策定や自己査定等の機会に確認が行われています。こうして客観的に評価された金額について, 資産の種類に応じて一定の掛目を乗じて処分可能見込額を算定し, 処分可能見込額を債権の保全額として与信の判断や償却引当に利用しています。不動産のように評価方法により精度に差がある場合にも掛目により調整しています。

また, 保証人の信用力評価については, 原則として内部格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。

担保の管理に関しては, 法的な仕組みが確保され, 担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続きを定め, 取得時だけでなく, 定期的に確認しています。

主要な担保の種類

主要な担保の種類は, 有価証券, 商業手形, 不動産です。

保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリンや信用力の高い事業法人です。なお, クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

信用リスク削減手法

当金庫の信用リスク削減手法にかかる採用状況は次のとおりです。

適格金融資産担保

告示上の要件と当金庫の業務を勘案し, レポ形式の取引については告示の要件にしたがい信用リスク削減手法を採用し, レポ形式以外の取引については自金庫預金(農林債を含む)および株式についてのみ信用リスク削減手法を採用し, それ以外の金融資産担保については, 信用リスク削減手法として採用していません。

適格資産担保

告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し, 不動産, 商業手形等の資産担保については信用リスク削減手法として採用していません。

貸出金と預金の相殺

告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し, 担保権の設定のない自金庫預金については信用リスク削減手法としては採用していません。

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約

当金庫は, 派生商品取引について法的に有効な

相対ネットリング契約の信用リスク削減効果を勘案しています。

当金庫は、信用リスク削減のために原則として法的に有効な相対ネットリング契約先と派生商品取引を行う方針を採用しています。

法的に有効な相対ネットリング契約の管理については、その必要性、契約下にある取引の範囲について、随時、確認しています。

また、ISDA MASTER AGREEMENT下の取引

についてのみ、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引として与信相当額を算出しています。

一方、レポ形式の取引についても主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットリング契約は締結していますが、告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し、信用リスク削減効果は勘案していません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、保証されているエクスポージャーの信用リスクが被保証人から保証人に移転しているエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管

理を行っています。マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保)

(単位: 億円)

項目	平成18年度
基礎的内部格付手法	73,685
適格金融資産担保	73,685
事業法人向けエクスポージャー	8,251
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	65,433
適格資産担保	—
事業法人向けエクスポージャー	—
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	—
標準的手法	—
適格金融資産担保	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成18年度
基礎的内部格付手法	4,183
事業法人向けエクスポージャー	3,711
ソブリン向けエクスポージャー	472
金融機関向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	—
標準的手法	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

(連結ベース)

派生商品取引および長期未決済取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

リスク資本および信用供与枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引相手金融機関の信用リスクについては、取引相手金融機関の信用力に応じてリスクの上限額を設けて管理しています。当金庫においては、金融機関グループについて、内部格付と業種により無担保与信上限額を定めており、派生商品取引に伴う与信を含めた、当該取引相手金融機関グループに対するすべての無担保与信の総額を、この上限額の範囲内に収めるように管理しています。この管理の枠組をバンクシーリング制度と呼んでいます。グループへの上限額の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、貸出、資金取引等の種類)の内枠が各フロントに配賦されており、派生商品取引に伴うリスクもこの内枠の範囲内に収まるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理

対象金額は、BISカレントエクスポージャーの構成項目の一つである再構築コストとしています。内部格付・業種毎の無担保与信上限額は、リスク管理担当の理事が出席するクレジットコミッティーにて決定しています。また、取引相手金融機関の信用力の低下等により内部格付が低下した場合は、自動的に上限額が低下する場合があります。上限額の遵守状況は、リスク評価部において日次でモニタリングを実施しており、上限額に対する割合が一定以上高まった場合には、リスク評価部から担当フロント部店および審査部に対して通知されます。通知を受け、審査部と関係部店では対応策を検討・実施しますが、緊急な対応を要する場合は、関係部との協議を経ずに審査部がフロントに対して新規取引停止等の措置を指示する権限が与えられています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引相手金融機関との間で、派生商品取引にかかるCredit Support Annex(CSA)を締結しており、取引相手金融機関より担保の差入を受けることがあります。担保の種類は、取引相手ごとに契約内容が異なるため区々ですが、日本国債、円キャッシュ、米

国債、ドルキャッシュ等が主な担保を構成しています。再構築コストについて、取引金融機関の内部格付に応じて自己査定を実施し、債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一般論として、当金庫の格付低下等、信用力が悪化した場合には、取引相手金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められる可能性があります。特に、CSAにおいては、外部格付に応じて与信枠が低下していき、取り決めとなっていることが多く、当金庫の格付が低下した場合には、契約に基づき担保の差し入

れを求められることとなります。ただし、当金庫は国債をはじめとして流動性の高い資産を潤沢に保有しており提供可能な担保は十分な水準にあり、また、市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を随時確認しています。このため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなければならなくなった場合の当金庫の影響は軽微と考えています。

与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

与信相当額の内訳

(単位：億円)

項目	平成18年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	1,242
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,107
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	4,349
うち 外為関連取引	3,742
うち 金利関連取引	576
うち 株式関連取引	30
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (D)	1,915
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (C) - (D)	2,433

担保の種類別の額

自己資本比率計算においては、担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

自己資本比率計算においては、担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成18年度
プロテクションの購入	—
プロテクションの提供	—

注 みなし計算資産に含まれるクレジット・デリバティブは勘案していません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成18年度
想定元本額	—

注 自己資本比率告示第10条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結ベース）

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク取引の一環として証券化（ストラクチャード・ファイナンス）形態の取引を行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付にして、信用リスク等のリスクを効果的・効率的に削減あるいは取得することが可能なツールとして近年急速に市場取引規模が拡大しており、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、積極的な活用を図っていく方針です。なお、当金庫の連結子会社において、基本的に証券化取引は行っていません。

当金庫では、個人信用から企業信用にいたるまで、グローバルで信用リスクを効果的に収益化するために、証券化エクスポージャーへの投資を行っています。投資にあたっては、他の市場リスク資産や貸出等の与信ポートフォリオの状況を踏まえた全体のアセット・アロケーション方針に基づき、絶えず市場環境の動向に留意しながら機動的な売買を行っています。リスク管理体制については、与信シーリング、内部格付、自己査定、エコノミックキャピタル管理といった信用リスク・市場リスクの管理枠組みに沿い、取引方針決定・執行・モニタリングを中心としたサイクルによって成り立っています。

また証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別に投資権限の限度額を設定しているほか、貸出以外の商品についても内部格付付与など、リスク・リターンを適切に判断するためのリスク評価プロセスを取り入れています。また、継続的に投資商品の信用状況についてモニタリング・レビューを実施しており、投資商品のみならず投資している証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意したきめ細かい市場環境分析・評価も行っています。なお、証券化エクスポージャーについては、当局告示に沿って適切に信用リスク・アセットを計算しているほか、当金庫内部の統合リスク管理においても、格付遷移の傾向など証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成19年3月末時点の実績はありません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」および「自己資本控除」により、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

当金庫では、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理をしています。

当金庫が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、すべての証券化エクスポージャー種類について、スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社、フィッチ・レーティングス社、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所の5社です。

オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーの原資産の額並びに内訳

平成19年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額の原資産の種類別の内訳

(単位：億円)

項目	平成18年度
証券化エクスポージャーの額	43,319
事業法人等	15,559
個人	17,087
不動産	8,893
その他	1,779

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	43,319	1,156
リスク・ウェイト:25%以下	37,462	391
リスク・ウェイト:25.01%以上 100.00%以下	5,293	278
リスク・ウェイト:100.01%以上 425%以下	84	17
リスク・ウェイト:425.01%以上 1,250%未満	30	21
自己資本控除	448	448

自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別の内訳(自己資本比率告示第224条の規定によるもの)

(単位：億円)

項目	平成18年度
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	448
事業法人等	154
個人	—
不動産	24
その他	269

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称、適切な評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用しています。

内部モデル方式を採用している「特定取引勘定における一般市場リスク」にかかる取扱商品については、国債および金融派生商品(金利先物、債券先物、金利スワップ等)など、極めて流動性の高い金融商品・取引に限定されています。「特定取引勘定における一般市場リスク」のマーケット・リスク相当額算出にあたっては、取扱商品の特性を踏まえ、想定保有期間を10営業日としています。

内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

マーケット・リスク相当額のうち、内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫特定取引勘定における一般市場リスクを対象としており、連結ベース・単体ベースとも同一です。また、特定取引勘定における個別リスク、

外国為替リスク、コモディティリスク、連結対象子会社分は標準的方式により算出しています。

内部モデル方式について

(1)方式

分散共分散法モデルを採用

(2)保有期間

10営業日

(3)信頼区間

片側99%により算出

(保有期間1営業日の値の 10倍により算出)

VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

	平成18年度			
	算出基準日	直近60営業日		
		最高	最低	平均
VaR(バリュー・アット・リスク)	平成19年3月30日	730	103	270

マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成18年度
内部モデル方式採用分(B)+(E)	(A)	810
VaR(バリュー・アット・リスク)×MAX(C,D))	(B)	810
算出基準日分	(C)	105
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	810
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0
(乗数)	(F)	3.00
(バック・テストによる超過回数)	(G)	4

8. 株式等エクスポージャーに関する事項(連結ベース) (出資等を含み 特定取引勘定に係るものを除く)

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫で保有する株式等エクスポージャーは、
 その他有価証券として区分される株式および子
 会社・関連会社株式等です。信用リスク・アセット
 の額については、いずれも自己資本比率告示に定
 める規定に従い算出していますが、内部管理にお

いては、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に
 記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエ
 コノミックキャピタル管理の枠組みの中で統合
 的なリスク管理を行っています。

その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリス
 ク管理については、エコノミックキャピタル管理
 を中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為

替リスク等を含む)のリスク管理の枠組みの中で
 適切に行っています。詳細については、「農林中央
 金庫のリスクマネジメント」に記載しています。

子会社・関連会社株式

一方、子会社・関連会社株式については、エコノ
 ミックキャピタル管理における信用リスクとし

て認識し、信用リスク管理の枠組みの中でリス
 ク管理を行っています。

重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評
 価としては、子会社株式および関連会社株式につ
 いては移動平均法による原価法、その他有価証券
 に区分される株式等エクスポージャーのうち時
 価のあるものについては決算日の市場価格等に

基づく時価法(売却原価は主として移動平均法に
 より算定)時価のないものについては移動平均法
 による原価法により行っています。また、その他有
 価証券の評価差額については全部純資産直入法
 により処理しています。

内部モデル手法によるリスク・アセットの算出について

当金庫では、株式等エクスポージャーのリス
 ク・アセット算出方式においてはPD/LGD手法、

マーケット・ベース方式では簡便手法および内部
 モデル方式を採用しています。

貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	12,040	12,040
上場している株式等エクスポージャー (上場株式等エクスポージャー)	10,512	10,512
上場株式等エクスポージャーに該当し ない株式等エクスポージャー	1,528	1,528

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

売却および償却に伴う損益の額

(単位：億円)

項目	平成18年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	324	88	5

評価損益の額

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
株式等エクスポージャー	3,300	—

注 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位：億円)

項目	平成18年度
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	1,485

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー

(単位：億円)

項目	平成18年度
	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	6,873
事業法人	6,649
金融機関	173
ソブリン	49

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

(連結ベース)

みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産を含みます。リスク管理方針については裏付けとなる資産のカテゴリーごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外にファンド運用を活用しており、

「ファンド投資管理要領」に定める手続きのもと、資産カテゴリーごとのリスク管理方針に従って適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否についての判断を行っています。また、委託後は定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時行っています。

みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	エクスポージャー	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	187,815	60%
マジョリティ方式	10,324	350%
マンデート方式	—	—
内部モデル手法	40,452	187%
蓋然性判断基準	5,508	505%
計	244,100	97%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンデート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明かな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 リスク・ウェイト(参考)は、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

資料編(連結)

株式等エクスポージャーに関する事項(連結ベース)

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項(連結ベース)

10. 金利リスクに関する事項(連結ベース)

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額)

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資を主要ビジネスモデルとし、債券、株式、クレジット資産等を主要資産とする資産内、資産間の相関を考慮したリスク管理を主として行っています。

リスクファクター別の概念である「金利リスク」としてのリスク管理については、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析のほか、BPV、イールドカーブリスク等、多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動態的な資金収支分析などを行っていますが、加えて、固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による金

利リスク量による管理も合わせて行っており、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理と合わせ、自己資本充実度の評価(ICAAP(19ページ参照)の枠組みのもとで行われるチェックポイントのモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを常時確認しています。

金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値

と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位：億円)

項目	平成18年度
金利リスク	19,949
円金利リスク	1,313
ドル金利リスク	16,334
ユーロ金利リスク	2,033
その他通貨金利リスク	268

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を掲載しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済のリスク量計算に際しては、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は68兆4,872億円で前年度末に比べて2兆2,769億円減少いたしました。

調達面では、預金残高は41兆2,536億円となり、農林債発行残高は4兆4,713億円となりました。

運用面では、貸出金残高12兆8,044億円、有価証券残高43兆7,505億円となりました。

損益の概況

損益状況につきましては、わが国でも日本銀行がゼロ金利政策解除を行うなど、国内外の金利上昇による資金調達コストが増加するなか、国際分散投資による収益力の強化に努め、クレジット・オルタナティブ資産の収益増加等から、経常利益は前年度比543億円増加し3,656億円となりました。しかし、特別利益の減少等により当年度純利益は同137億円減少し、2,538億円となりました。

また、業務粗利益は3,310億円、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,284億円となりました。なお、当年度は投資に対する損失に備える費用として386億円を設定しております。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、12.84%となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	12,015	11,124	11,496	17,442	26,057
経常利益	1,074	1,812	2,093	3,113	3,656
当年度純利益	742	1,418	1,404	2,676	2,538
出資総額	12,249	12,249	12,249	14,650	14,840
出資総口数（千口）	12,032,818	12,032,818	12,032,818	14,455,969	14,645,969
純資産額	17,560	25,102	28,890	39,477	44,230
総資産額	601,881	616,561	619,472	707,641	684,872
預金残高	402,391	409,818	404,626	404,834	412,536
農林債残高	58,071	52,168	47,044	47,877	44,713
貸出金残高	191,874	177,982	157,004	119,487	128,044
有価証券残高	286,722	335,530	374,272	456,074	437,505
出資1口当たり配当額					
普通出資（円）	4.00	3.00	3.00	4.00	4.00
後配出資（円）	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00
優先出資（円）	14.00	10.00	10.00	11.00	11.00
配当性向（％）	44.51	33.97	35.54	24.46	32.36
職員数（人）	2,764	2,747	2,730	2,778	2,744
単体自己資本比率（％） （国際統一基準）	9.92	12.87	11.68	12.10	12.84

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 純資産額は、「農林中央金庫施行規則」（平成13年内閣府農林水産省令第16号）が平成18年4月28日付で改正されたことに伴い、平成18年度より「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

注4 「単体自己資本比率（国際統一基準）」は、平成18年度より「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示第4号）に基づき算出しております。なお、平成17年度以前は、旧基準にて算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は41兆2,536億円で、前年度末に比べ7,701億円の増加となりました。

農林債

農林債は平成18年3月27日をもって、ワリノー・リツノー・リツノーワイド（売出しの方法により発行する農林債）の発行を終了しました。このため、割引債が4,195億円の減少となりましたが、利付債が募集販売を中心に1,032億円増加し、年度間で計3,163億円の減少となり、当年度末残高は4兆4,713億円となりました。

貸出金

当年度末における総貸出金残高は12兆8,044億円で、年度間8,556億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は8,372億円で、年度間966億円の減少となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は2,271億円で、年度間47億円の減少となりました。水産団体に対する当年度末残高は524億円、森林団体に対する当年度末残高は198億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は5,377億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は3兆5,854億円で、年度間1,377億円の減少となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、8兆3,817億円で、年度間1兆900億円増加しました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて37,295千件、97兆3,979億円で、前年度に比べ、件数は79千件、金額は9,031億円減少いたしました。また、国民年金等農・漁協口座への国庫金振込の取扱いは31,814千件、7兆9,346億円となりました。

外国為替

外国為替の取扱高は145億ドル増加して、1,876億ドルとなりました。

有価証券

当年度末残高は43兆7,505億円で、年度間1兆8,569億円の減少となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額は2兆4,081億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CD、CPおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は525億円、特定取引負債残高は196億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
資産の部 貸出金	11,948,782	12,804,474
証書貸付	9,671,041	10,544,531
手形貸付	206,710	203,150
当座貸越	2,045,549	2,036,139
割引手形	25,481	20,652
外国為替	20,129	3,176
買入外国為替	0	—
外国他店預け	20,129	3,176
有価証券	45,607,473	43,750,573
国債	13,860,943	11,851,923
地方債	107,083	64,454
社債	623,409	486,773
株式	1,235,994	1,077,914
その他の証券	29,780,042	30,269,506
金銭の信託	7,551,681	7,797,702
特定取引資産	69,309	52,550
商品有価証券	14,210	31,084
商品有価証券派生商品	9	—
特定取引有価証券派生商品	10	66
特定金融派生商品	34,080	20,398
その他の特定取引資産	20,998	999
買入金銭債権	755,291	828,790
買入手形	318,400	—
コールローン	731,167	823,715
買現先勘定	601,187	—
債券貸借取引支払保証金	875,332	563,282
現金預け金	1,286,457	864,474
現金	104,978	118,335
預け金	1,181,478	746,139
その他資産	832,861	535,923
未決済為替貸	320	276
前払費用	3,062	3,944
未収収益	234,539	243,128
先物取引差入証拠金	1,146	1,885
先物取引差金勘定	—	71
金融派生商品	71,497	107,284
繰延ヘッジ損失	97,813	—
その他の資産	424,482	179,332
動産不動産	163,183	—
土地建物動産	158,073	—
保証金権利金	5,110	—
有形固定資産	—	154,024
建物	—	50,123
土地	—	96,189
建設仮勘定	—	743
その他の有形固定資産	—	6,967
無形固定資産	—	6,641
ソフトウェア	—	2,465
その他の無形固定資産	—	4,175
農林債繰延資産	132	—
農林債発行差金	132	—
支払承諾見返	229,288	542,436
貸倒引当金	226,493	201,908
投資損失引当金	—	38,628
資産の部合計	70,764,183	68,487,228

資料編(単体)

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

財務諸表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
負債の部 預金	40,483,426	41,253,617
定期預金	33,576,700	33,749,010
通知預金	49,832	27,702
普通預金	1,541,095	1,369,915
当座預金	112,885	108,204
その他の預金	5,202,911	5,998,784
譲渡性預金	1,012,220	2,375,026
農林債	4,787,716	4,471,357
農林債発行高	4,787,716	4,471,357
特定取引負債	32,888	19,662
特定取引有価証券派生商品	7	94
特定金融派生商品	32,881	19,568
借入金	1,101,532	1,459,295
借入金	1,101,532	1,459,295
売渡手形	4,411,600	—
コールマネー	631,740	1,068,632
売現先勘定	7,599,379	7,438,847
債券貸借取引受入担保金	3,559,998	1,345,025
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
受託金	1,582,927	2,868,967
その他負債	811,346	478,953
未決済為替借	130	154
未払費用	97,831	148,317
未払法人税等	62,992	56,746
前受収益	2,785	2,849
従業員預り金	10,606	10,466
先物取引差金勘定	2,440	—
金融派生商品	508,774	139,920
繰延ヘッジ利益	38,228	—
その他の負債	87,555	120,500
賞与引当金	4,194	4,193
退職給付引当金	7,228	1,080
繰延税金負債	535,251	711,696
再評価に係る繰延税金負債	25,647	25,411
支払承諾	229,288	542,436
負債の部合計	66,816,385	64,064,204

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
資本の部 資本金	1,465,017	—
普通出資金	1,440,017	—
(うち後配出資金)	(1,014,300)	—
優先出資金	24,999	—
資本剰余金	25,020	—
資本準備金	24,999	—
その他資本剰余金	20	—
再評価積立金	20	—
利益剰余金	1,043,561	—
利益準備金	269,566	—
任意積立金	461,525	—
特別積立金	237,051	—
別途積立金	220,013	—
動産不動産圧縮積立金	4,453	—
退職給与基金	7	—
当年度未処分剰余金	312,469	—
当年度純利益	267,685	—
土地再評価差額金	47,974	—
株式等評価差額金	1,366,224	—
資本の部合計	3,947,798	—
負債及び資本の部合計	70,764,183	—
純資産の部 資本金	—	1,484,017
普通出資金	—	1,459,017
(うち後配出資金)	—	(1,033,300)
優先出資金	—	24,999
資本剰余金	—	25,020
資本準備金	—	24,999
その他資本剰余金	—	20
再評価積立金	—	20
利益剰余金	—	1,232,478
利益準備金	—	324,066
その他利益剰余金	—	908,412
特別積立金	—	291,551
別途積立金	—	300,013
固定資産圧縮積立金	—	5,003
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	1,375
退職給与基金	—	7
当年度未処分剰余金	—	310,462
当年度純利益	—	253,886
会員勘定合計	—	2,741,516
その他有価証券評価差額金	—	1,658,745
繰延ヘッジ損益	—	24,689
土地再評価差額金	—	47,451
評価・換算差額等合計	—	1,681,507
純資産の部合計	—	4,423,024
負債及び純資産の部合計	—	68,487,228

資料編(単体)

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	1,744,205	2,605,749
資金運用収益	1,401,036	2,049,045
貸出金利息	104,120	124,033
有価証券利息配当金	1,240,061	1,863,103
買入手形利息	5	10
コールローン利息	1,397	5,276
買現先利息	72	3,993
債券貸借取引受入利息	19	755
預け金利息	41,535	34,032
その他の受入利息	13,822	17,841
役務取引等収益	15,578	16,931
受入為替手数料	1,167	1,083
その他の役務収益	14,411	15,847
特定取引収益	427	223
商品有価証券収益	—	194
特定金融派生商品収益	331	—
その他の特定取引収益	96	28
その他業務収益	114,792	93,138
外国為替売買益	—	1,641
国債等債券売却益	46,497	21,207
国債等債券償還益	402	415
金融派生商品収益	26,809	21,255
その他の業務収益	41,082	48,619
その他経常収益	212,370	446,410
株式等売却益	10,479	32,490
金銭の信託運用益	198,982	411,616
その他の経常収益	2,909	2,303
経常費用	1,432,900	2,240,062
資金調達費用	1,200,978	1,791,695
預金利息	176,566	326,357
譲渡性預金利息	15,172	95,262
農林債利息	25,884	32,110
借入金利息	7,875	22,599
売渡手形利息	157	126
コールマネー利息	1,347	3,166
売現先利息	194,025	401,178
債券貸借取引支払利息	244	4,209
金利スワップ支払利息	275,145	422,245
その他の支払利息	504,558	484,437
役務取引等費用	10,458	14,205
支払為替手数料	569	614
その他の役務費用	9,889	13,590
特定取引費用	280	313
商品有価証券費用	162	—
特定取引有価証券費用	118	3
特定金融派生商品費用	—	309
その他業務費用	100,732	272,038
農林債発行費用償却	521	553
外国為替売買損	2,407	—
国債等債券売却損	51,513	225,405
その他の業務費用	46,290	46,078
事業管理費	107,261	102,663
その他経常費用	13,189	59,146
投資損失引当金繰入額	—	38,628
貸出金償却	1,144	2,128
株式等売却損	54	8,866
株式等償却	646	523
金銭の信託運用損	7,513	4,947
その他の経常費用	3,830	4,051
経常利益	311,305	365,687

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
特別利益	51,989	18,719
動産不動産処分益	3,473	—
固定資産処分益	—	76
貸倒引当金戻入益	43,844	12,977
償却債権取立益	4,666	5,657
その他の特別利益	5	7
特別損失	2,358	1,314
動産不動産処分損	881	—
固定資産処分損	—	1,257
減損損失	1,476	56
税引前当年度純利益	360,937	383,092
法人税, 住民税及び事業税	61,099	73,090
法人税等調整額	32,152	56,114
当年度純利益	267,685	253,886
前年度繰越剰余金	40,422	56,052
土地再評価差額金取崩額	4,362	522
当年度未処分剰余金	312,469	310,462

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	当年度未処分剰余金	312,469
動産不動産圧縮積立金取崩額	303	—
固定資産圧縮積立金取崩額	—	425
固定資産圧縮特別勘定積立金取崩額	—	1,375
計	312,773	312,262
剰余金処分額	256,720	244,154
利益準備金	54,500	50,900
特別積立金	54,500	50,900
別途積立金	80,000	60,000
動産不動産圧縮積立金	853	—
固定資産圧縮積立金	—	182
動産不動産圧縮特別勘定積立金	1,375	—
特別配当金	44,053	44,051
普通出資配当金	(年4分の割) 10,993	(年4分の割) 17,028
後配出資配当金	(年1分の割) 10,000	(年2分の割) 20,477
優先出資配当金	(年1割1分の割) 444	(年1割1分の割) 613
後年度繰越剰余金	56,052	68,107

重要な会計方針（平成18年度）

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また 特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社等（農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。）株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

動産 4～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。注記事項1(5)の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は64,071百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から費用処理

8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してあります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32,080百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は562百万円(同前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用してあります。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、「業種別監査委員会報告第24号」および「同第25号」に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によってあります。ただし、有形固定資産等にかかる控除対象外消費税等は他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更(平成18年度)

1 その他の複合金融商品にかかる適用指針の適用

従来、その他有価証券に区分される元本保証のあるインフレ連動債については、償却原価法を適用せず時価評価を行い、評価差額(税効果控除後)を資本の部に計上してはいましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当年度より同適用指針を適用し、当年度の期首の帳簿残高を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果控除後)を純資産の部に計上してあります。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額は、27,323百万円減少し、繰延税金負債は12,362百万円減少しており、税引前当年度純利益は39,685百万円増加しております。

2 農林中央金庫法施行規則の改正

(1)「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)別紙様式が「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府農林水産省令第7号平成18年4月28日)により改正されたことに伴い、当年度より貸借対照表の「資本の部」を「純資産の部」に変更し、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示するとともに、従来、純額で繰延ヘッジ損失(または繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(または「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段にかかる損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ「繰延ヘッジ損益」として相殺し、「評価・換算差額等」に含めてあります。

当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,447,713百万円であります。

(2)「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)別紙様式が「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府農林水産省令第3号平成19年5月22日)により改正され、平成18年4月1日以後に開始した事業年度から適用されることになったことに伴い、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務にかかる支払承諾および支払承諾見返については、当年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ26,530百万円減少しております。

表示方法の変更（平成18年度）

「農林中央金庫法施行規則」（平成13年内閣府農林水産省令第16号）別紙様式が「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」（内閣府農林水産省令第7号平成18年4月28日）により改正され、平成19年3月31日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

（貸借対照表関係）

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当年度未処分剰余金」は、「その他利益剰余金」の「特別積立金」、「別途積立金」、「固定資産圧縮積立金」、「固定資産圧縮特別勘定積立金」、「退職給与基金」および「当年度未処分剰余金」として表示しております。
- (2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

（損益計算書関係）

「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」等として表示しております。

注記事項（平成18年度）

1 貸借対照表関係

- (1) 子会社等の株式総額 56,112百万円
- (2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は343,336百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,104,163百万円です。なお、再貸付に供している有価証券はありません。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は7,104百万円、延滞債権額は161,382百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはございません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は109,821百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は278,309百万円です。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,652百万円です。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	8,825,615百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	470,000百万円
売現先勘定	7,438,847百万円
債券貸借取引受入担保金	1,000,840百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金5,945,709百万円、有価証券4,056,291百万円を差し入れております。

また、その他の資産に含まれるデリバティブ取引にかかる担保金は14,863百万円、保証金・敷金は4,965百万円です。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,205,997百万円です。このうち任意の時期に無条件で取り消し可能なものが2,098,194百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 95,755百万円
 (12) 有形固定資産の減損損失累計額 23,438百万円
 (13) 有形固定資産の圧縮記帳額 7,700百万円
 (14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,459,295百万円が含まれております。
 (15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、26,530百万円であります。

2 リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額 減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および当年度末残高相当額

	有形固定資産	その他資産	合計
取得価額相当額	10,312百万円	- 百万円	10,312百万円
減価償却累計額相当額	5,985百万円	- 百万円	5,985百万円
減損損失累計額相当額	- 百万円	- 百万円	- 百万円
年度末残高相当額	4,326百万円	- 百万円	4,326百万円
未経過リース料年度末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計
	1,704百万円	2,574百万円	4,278百万円

リース資産減損勘定当年度末残高

- 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	2,177百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円
減価償却費相当額	1,894百万円
支払利息相当額	180百万円
減損損失	- 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

該当する取引はございません。

3 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	48,024百万円
貸出金償却	9,068百万円
有価証券償却	19,914百万円

退職給付引当金	6,520百万円
減価償却費	1,118百万円
繰延ヘッジ損益	11,170百万円
その他	32,505百万円
繰延税金資産小計	128,323百万円
評価性引当額	44,827百万円
繰延税金資産合計	83,496百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	5,577百万円
その他有価証券評価差額金	749,389百万円
その他	40,226百万円
繰延税金負債合計	795,192百万円
繰延税金負債の純額	711,696百万円

4 出資1口当たり情報

- (1) 出資1口当たりの純資産額 779円53銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる発行価額および配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。なお、「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)が平成18年4月28日付で改正され、平成19年3月31日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から出資1口当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

- (2) 出資1口当たりの当年度純利益 54円68銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

5 重要な後発事象

当金庫は、平成19年5月29日付経営管理委員会において、平成20年3月25日を払込期日とする総額527,661百万円の後配出資増資を実施することについて決議しました。

また、同日同委員会において平成20年3月10日を借入日とする総額399,400百万円の永久劣後ローンの借入を実施することについて決議しました。借入金利条件などについては、平成19年12月を目途として理事会において決定する予定です。

なお、平成19年度に残存期間が5年未満となる既往の期限付劣後ローン521,632百万円の繰上償還を同年度中に実施することについても、あわせて決議しております。

損益の状況

業務粗利益

(単位：億円，%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	668	2,524	3,193	1,933	3,140	5,073
役務取引等収支	63	11	51	56	29	27
特定取引収支	0	2	1	1	2	0
その他業務収支	204	344	140	1,473	315	1,788
業務粗利益	527	2,859	3,386	517	2,792	3,310
業務粗利益率	0.10	1.06	0.58	0.10	0.96	0.56

注1 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は，金銭の信託運用見合費用（平成17年度1,192億円，平成18年度2,499億円）を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,313	2,284
業務純益	2,313	2,284

注 「業務純益（一般貸倒引当金繰入前）」とは，「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また，「業務純益」とは，「業務純益（一般貸倒引当金繰入前）」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円，%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	501,003	268,899	577,339	480,098	288,023	591,036
	利息	3,229	11,795	14,010	5,020	16,667	20,490
	利回り	0.64	4.38	2.42	1.04	5.78	3.46
資金調達勘定	平均残高	484,567	271,723	563,726	455,465	292,354	570,733
	利息	2,561	9,270	10,817	3,086	13,527	15,417
	利回り	0.52	3.41	1.91	0.67	4.62	2.70

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は，相殺して記載しております。

注2 平均残高は，原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	74	391	466	140	1,930	1,790
	支払利息	56	42	14	161	687	525
国際業務部門	受取利息	1,703	2,681	4,384	887	3,984	4,872
	支払利息	1,126	3,561	4,688	747	3,508	4,256
合計	受取利息	389	4,282	4,672	339	6,140	6,480
	支払利息	263	4,260	4,523	136	4,463	4,599

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については，両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

役務取引の状況

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	131	24	155	138	31	169
役務取引等費用	68	36	104	81	60	142

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

特定取引の状況

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1	3	4	2	0	2
特定取引費用	1	1	2	0	2	3

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

その他業務収支の内訳

(単位：億円)

		平成17年度	平成18年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	195	1,522
	金融派生商品損益	30	6
	その他	38	42
	合計	204	1,473
国際業務部門	外国為替売買損益	24	16
	国債等債券関係損益	149	515
	金融派生商品損益	237	206
	その他	18	22
合計	344	315	
合計	外国為替売買損益	24	16
	国債等債券関係損益	46	2,037
	金融派生商品損益	268	212
	その他	57	19
合計	140	1,788	

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

事業管理費の内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
給料・手当	294	296
退職給付費用	38	33
福利厚生費	42	42
減価償却費	113	112
土地建物機械賃借料	100	103
保守管理費	78	71
旅費	21	22
通信費	16	15
広告宣伝費	34	44
事務委託費	212	204
租税公課	36	58
その他	83	89
合計	1,072	1,026

利益率

(単位：%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.48	0.54
純資産経常利益率	12.50	14.08
総資産当年度純利益率	0.41	0.37
純資産当年度純利益率	10.75	9.78

注1 総資産経常（当年度純）利益率 = $\frac{\text{経常（当年度純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常（当年度純）利益率 = $\frac{\text{経常（当年度純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平成17年度は、旧基準により算出しております。

総資金利鞘

(単位：%)

		平成17年度	平成18年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.64	1.04
	資金調達原価	0.71	0.87
	総資金利鞘	0.07	0.17
国際業務部門	資金運用利回り	4.38	5.78
	資金調達原価	3.46	4.67
	総資金利鞘	0.92	1.11
合計	資金運用利回り	2.42	3.46
	資金調達原価	2.10	2.87
	総資金利鞘	0.32	0.58

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

種類別預金残高

年度末残高

(単位：億円，%)

	平成17年度 (構成比)			平成18年度 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	335,767 (94.8)	— (—)	335,767 (82.9)	337,490 (95.3)	— (—)	337,490 (81.8)
流動性預金	17,038 (4.8)	— (—)	17,038 (4.2)	15,058 (4.3)	— (—)	15,058 (3.7)
その他預金	1,555 (0.4)	50,473 (100.0)	52,029 (12.9)	1,384 (0.4)	58,603 (100.0)	59,987 (14.5)
計	354,360 (100.0)	50,473 (100.0)	404,834 (100.0)	353,932 (100.0)	58,603 (100.0)	412,536 (100.0)
譲渡性預金	111	10,010	10,122	507	23,243	23,750
合計	354,472	60,484	414,956	354,439	81,846	436,286

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

平均残高

(単位：億円，%)

	平成17年度 (構成比)			平成18年度 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	347,306 (94.6)	— (—)	347,306 (83.4)	331,435 (95.6)	— (—)	331,435 (81.3)
流動性預金	18,619 (5.1)	— (—)	18,619 (4.5)	14,087 (4.1)	— (—)	14,087 (3.4)
その他預金	1,277 (0.3)	49,215 (100.0)	50,493 (12.1)	1,247 (0.3)	60,978 (100.0)	62,226 (15.3)
計	367,203 (100.0)	49,215 (100.0)	416,419 (100.0)	346,771 (100.0)	60,978 (100.0)	407,749 (100.0)
譲渡性預金	1,184	3,773	4,958	725	18,300	19,026
合計	368,388	52,989	421,377	347,497	79,278	426,775

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は，月次カレント方式 (前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法) により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(単位：億円，%)

	平成17年度 (構成比)	平成18年度 (構成比)
	会員	342,150 (84.5)
うち農業団体	329,239 (81.3)	331,281 (80.3)
うち水産団体	12,808 (3.1)	12,176 (2.9)
うち森林団体	66 (0.0)	126 (0.0)
金融機関・政府公金等	54,112 (13.4)	61,728 (15.0)
その他	8,571 (2.1)	7,176 (1.7)
合計	404,834 (100.0)	412,536 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成17年度	92,822	69,189	141,838	26,987	4,816	112	335,767	
	平成18年度	86,796	73,102	172,601	4,869	91	27	337,490	
うち固定金利	平成17年度	92,822	69,189	139,926	3,100	7	37	305,083	
	平成18年度	86,796	73,102	148,715	59	41	2	308,718	
うち変動金利	平成17年度	—	—	1,912	23,886	4,809	75	30,683	
	平成18年度	—	—	23,886	4,809	50	25	28,771	

営業の状況（農林債）

農林債の残高

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
利付農林債	43,681	44,713
割引農林債	4,195	—
合計	47,877	44,713

注 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

農林債の平均残高

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
利付農林債	42,334	44,496
割引農林債	4,716	2,031
合計	47,051	46,527

注 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

農林債の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
1年以下	13,858	8,950
うち割引農林債	4,195	—
1年超3年以下	17,051	13,896
3年超5年以下	16,966	21,866
合計	47,877	44,713

注1 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

貸出金残高

(年度末残高)

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	92,839	3,870	96,710	102,017	3,427	105,445
手形貸付	1,304	762	2,067	1,121	910	2,031
当座貸越	20,455	—	20,455	20,361	—	20,361
割引手形	254	—	254	206	—	206
合計	114,854	4,632	119,487	123,706	4,337	128,044

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

(平均残高)

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	110,101	3,917	114,019	86,075	3,769	89,845
手形貸付	1,440	760	2,201	1,180	908	2,089
当座貸越	23,938	—	23,938	22,682	—	22,682
割引手形	232	—	232	192	—	192
合計	135,713	4,678	140,392	110,131	4,678	114,809

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(145ページ参照)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種類	年度別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	
貸出金	平成17年度	79,377	15,741	13,788	5,837	4,511	231	119,487
	平成18年度	91,845	14,958	13,118	4,246	3,741	133	128,044
うち変動金利	平成17年度	11,075	12,890	11,850	3,931	1,984	185	41,917
	平成18年度	11,290	12,633	11,251	2,870	1,497	97	39,641
うち固定金利	平成17年度	68,302	2,851	1,938	1,905	2,526	45	77,569
	平成18年度	80,555	2,325	1,867	1,375	2,243	35	88,403

1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	12,307	6,585	11,867	12,468	10,709	12,333
貸出金	3,229	1,073	3,063	3,467	1,066	3,283

注1 資金量＝預金＋譲渡性預金＋農林債

注2 店舗数には、事務所を含んでおります。

従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	186	111	181	187	185	187
貸出金	48	18	46	52	18	49

注1 資金量＝預金＋譲渡性預金＋農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

貸出金の預金に対する比率

(単位：億円，%)

		平成17年度	平成18年度
貸出金(A)		119,487	128,044
うち国内業務部門		114,854	123,706
うち国際業務部門		4,632	4,337
預金(B)		414,956	436,286
うち国内業務部門		354,472	354,439
うち国際業務部門		60,484	81,846
比率	(A)/(B)	合計	28.79
		うち国内業務部門	32.40
		うち国際業務部門	7.65
	期中平均	合計	33.31
		うち国内業務部門	36.83
		うち国際業務部門	8.82

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

貸出金使途別残高

(単位：億円，%)

	平成17年度(構成比)	平成18年度(構成比)
設備資金	16,155 (13.5)	13,515 (10.6)
運転資金	103,332 (86.5)	114,528 (89.4)
合計	119,487 (100.0)	128,044 (100.0)

業種別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成17年度(構成比)	平成18年度(構成比)
食料	3,301 (2.8)	3,152 (2.5)
パルプ・紙	1,375 (1.1)	1,284 (1.0)
化学	2,773 (2.3)	2,915 (2.3)
その他製造業	6,310 (5.3)	5,997 (4.7)
製造業計	13,761 (11.5)	13,348 (10.4)
農業・林業・漁業	1,355 (1.1)	1,116 (0.9)
建設業	787 (0.7)	788 (0.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,951 (1.6)	991 (0.8)
情報通信業・運輸業	8,110 (6.8)	7,082 (5.5)
卸売・小売業	10,821 (9.1)	9,467 (7.4)
各種サービス業	10,705 (9.0)	10,697 (8.4)
金融・保険業	15,319 (12.8)	12,727 (9.9)
その他非製造業	56,674 (47.4)	71,825 (56.1)
非製造業計	105,726 (88.5)	114,696 (89.6)
合計	119,487 (100.0)	128,044 (100.0)

貸出先別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成17年度(構成比)	平成18年度(構成比)
系統団体	9,339 (7.8)	8,372 (6.5)
会員	3,460 (2.9)	3,005 (2.3)
うち農業団体	2,319 (1.9)	2,271 (1.8)
うち水産団体	916 (0.8)	524 (0.4)
うち森林団体	221 (0.2)	198 (0.1)
農林水産業者等	5,879 (4.9)	5,367 (4.2)
関連産業法人	37,231 (31.2)	35,854 (28.0)
(うち中小企業比率)	(23.0)	(23.6)
その他	72,916 (61.0)	83,817 (65.5)
合計	119,487 (100.0)	128,044 (100.0)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには，農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は，国内店のみで算出し表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券	470	512
債権	1,292	1,002
商品	—	—
不動産	1,829	1,737
財団	1,398	1,164
その他	643	581
計	5,635	4,997
保証	7,020	3,905
信用	106,832	119,141
合計	119,487	128,044
(うち劣後特約付貸付金)	(120)	(50)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券	3	1
債権	4	10
商品	—	—
不動産	185	190
財団	39	48
その他	23	18
計	256	269
保証	43	43
信用	1,992	5,110
合計	2,292	5,424

消費者ローン・住宅ローン残高

一般個人のお客さまに対する消費者ローン・住宅ローンの残高はありません。

貸倒引当金の内訳

(単位：億円)

	平成17年度		平成18年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	1,212	274	960	251
個別貸倒引当金	1,047	605	1,055	7
特定海外債権引当勘定	4	1	3	1
合計	2,264	880	2,019	245

特定海外債権残高

(単位：億円，%)

		平成17年度	平成18年度
国別	インドネシア	13	11
	その他	—	—
合計額		13	11
(資産の総額に対する割合)		(0.0)	(0.0)

注 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

貸出金償却額

(単位：億円)

平成17年度	平成18年度
11	21

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	129	71
延滞債権	1,656	1,613
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,133	1,098
リスク管理債権合計	2,919	2,783

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	155	82
危険債権	1,666	1,614
要管理債権	1,143	1,100
小計	2,965	2,798
正常債権	118,939	130,890
合計	121,904	133,688

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。

なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

正常債権とは、債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

リスク管理債権の業種別構成

(単位：億円，%)

	平成17年度(構成比)		平成18年度(構成比)	
	金額	割合	金額	割合
国内	2,860	(100.0)	2,698	(100.0)
製造業	801	(28.0)	728	(27.0)
第一次産業	544	(19.0)	354	(13.1)
建設業	13	(0.5)	11	(0.5)
卸売・小売・飲食店	833	(29.2)	554	(20.5)
金融・保険業	210	(7.4)	322	(11.9)
不動産業	25	(0.9)	8	(0.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信	40	(1.4)	130	(4.8)
サービス業	390	(13.6)	439	(16.3)
地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	(0.0)	150	(5.6)
海外	59	(100.0)	84	(100.0)
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	59	(100.0)	84	(100.0)
合計	2,919	—	2,783	—

注 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成17年度は米国44億円(74.8%)、その他15億円(25.2%)であり、平成18年度は米国83億円(99.3%)、その他1億円(0.7%)です。

金融再生法開示債権の保全状況

平成18年度

(単位：億円)

	債権額	平成18年度			
		保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	82	52	14	16	82
危険債権	1,614	384	160	991	1,536
要管理債権	1,100	458	7	274	740
小計	2,798	895	182	1,282	2,359
正常債権	130,890				
合計	133,688				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

平成17年度

(単位：億円)

	債権額	平成17年度			
		保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	155	52	20	82	155
危険債権	1,666	351	167	965	1,483
要管理債権	1,143	556	1	277	835
小計	2,965	960	189	1,325	2,474
正常債権	118,939				
合計	121,904				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

平成18年度の与信関係費用

(単位：億円)

貸出金償却	21
個別貸倒引当金繰入額	123
一般貸倒引当金繰入額	251
特定海外債権引当勘定繰入額	1
その他	7
与信関係費用計	101

開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況 (平成19年3月31日現在)

(単位：億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権 (注2)	
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により回収可能な部分		全額引当	全額償却または引当	個別貸倒引当金 1,055	破綻更生等債権 82	破綻先債権 71
破綻懸念先		担保・保証により回収可能な部分		引当率 93.0%			危険債権 1,614	延滞債権 1,613
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 43.3%				一般貸倒引当金 960 (注1)	要管理債権 1,100	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権)その他要注意先	要管理債権以外の要注意先債権					正常債権 130,890	貸出条件緩和債権 1,098
正常先		正常先債権						

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.26%、要管理先を除く要注意先については4.08%、要管理先については12.41%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

営業の状況 (証券)

有価証券種類別保有残高

年度末残高

(単位：億円，%)

		平成17年度 (構成比)	平成18年度 (構成比)
国内業務部門	国債	138,609 (75.9)	118,519 (74.5)
	地方債	1,070 (0.6)	644 (0.4)
	社債	6,234 (3.4)	4,867 (3.1)
	株式	12,359 (6.8)	10,779 (6.8)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	その他	24,225 (13.3)	24,203 (15.2)
	小計	182,500 (100.0)	159,014 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	141,710 (51.8)	149,953 (53.8)
	外国株式	92 (0.0)	214 (0.1)
	その他	131,771 (48.2)	128,323 (46.1)
	小計	273,574 (100.0)	278,491 (100.0)
合計	国債	138,609 (30.4)	118,519 (27.1)
	地方債	1,070 (0.2)	644 (0.1)
	社債	6,234 (1.4)	4,867 (1.1)
	株式	12,359 (2.7)	10,779 (2.5)
	外国債券	141,710 (31.1)	149,953 (34.3)
	外国株式	92 (0.0)	214 (0.0)
	その他	155,997 (34.2)	152,527 (34.9)
	小計	456,074 (100.0)	437,505 (100.0)

注 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

平均残高

(単位：億円，%)

		平成17年度 (構成比)	平成18年度 (構成比)
国内業務部門	国債	121,131 (79.6)	140,539 (81.5)
	地方債	1,401 (0.9)	849 (0.5)
	社債	6,668 (4.4)	5,157 (3.0)
	株式	5,699 (3.7)	8,132 (4.7)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	その他	17,333 (11.4)	17,687 (10.3)
	小計	152,234 (100.0)	172,366 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	126,190 (51.7)	148,610 (54.5)
	外国株式	55 (0.0)	171 (0.1)
	その他	117,722 (48.3)	123,692 (45.4)
	小計	243,969 (100.0)	272,474 (100.0)
合計	国債	121,131 (30.6)	140,539 (31.6)
	地方債	1,401 (0.3)	849 (0.2)
	社債	6,668 (1.7)	5,157 (1.2)
	株式	5,699 (1.4)	8,132 (1.8)
	外国債券	126,190 (31.9)	148,610 (33.4)
	外国株式	55 (0.0)	171 (0.0)
	その他	135,056 (34.1)	141,380 (31.8)
	小計	396,204 (100.0)	444,841 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は，月次カレント方式 (145ページ参照) により算出しております。

注2 平均残高は，原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定分等は，国際業務部門に含めております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度					平成18年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	11,958	37,021	36,664	60,269	—	3,157	22,485	26,591	71,797	—
国債	10,948	33,715	33,794	60,151	—	2,257	19,779	24,873	71,609	—
地方債	347	695	20	7	—	513	102	21	6	—
社債	662	2,611	2,849	110	—	387	2,603	1,695	181	—
株式	—	—	—	—	12,359	—	—	—	—	10,779
その他	2,409	29,828	62,097	47,374	156,090	1,158	35,562	65,701	47,530	152,741
外国債券	2,409	29,828	62,097	47,374	—	1,158	35,562	65,701	47,530	—
外国株式	—	—	—	—	92	—	—	—	—	214
その他	—	—	—	—	155,997	—	—	—	—	152,527
合計	14,368	66,850	98,762	107,643	168,450	4,316	58,047	92,292	119,328	163,521

有価証券の預金に対する比率

(単位：億円，%)

		平成17年度	平成18年度	
有価証券 (A)		456,074	437,505	
うち国内業務部門		182,500	159,014	
うち国際業務部門		273,574	278,491	
預金 (B)		414,956	436,286	
うち国内業務部門		354,472	354,439	
うち国際業務部門		60,484	81,846	
比率	(A)/(B)	合計	109.90	100.27
		うち国内業務部門	51.48	44.86
		うち国際業務部門	452.30	340.25
	期中平均	合計	94.02	104.23
		うち国内業務部門	41.32	49.60
		うち国際業務部門	460.41	343.69

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

公共債引受額

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	402	—
地方債・政保債	5	5
合計	408	5

公共債窓口販売業務実績

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	7	1
地方債・政保債	—	—
合計	7	1

有価証券等の時価情報

有価証券の時価等

平成18年度

売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成18年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	320	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	4,208	7,754	3,545	3,817	272
債券	122,666	122,667	0	718	718
国債	118,541	118,519	22	683	706
地方債	635	637	2	2	0
社債	3,489	3,510	20	32	11
その他	284,335	301,711	17,375	18,223	848
外国債券	144,805	149,880	5,074	5,675	601
外国株式	—	—	—	—	—
その他	139,530	151,831	12,300	12,547	246
合計	411,211	432,132	20,921	22,760	1,838

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	89,637	489	2,342

時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

		平成18年度
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	429
	関連法人等株式	132
その他有価証券	非上場株式	2,464
	外国債券	72
	その他	2,619

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

平成17年度

売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成17年度	
	貸借対照表計上額	前年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	352	4

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金およびコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	5,119	9,261	4,141	4,143	2
債券	147,454	145,227	2,227	370	2,597
国債	140,855	138,609	2,246	321	2,567
地方債	1,064	1,070	6	8	2
社債	5,534	5,547	12	40	27
その他	282,172	297,159	14,987	16,794	1,806
外国債券	137,523	141,608	4,084	5,356	1,272
外国株式	0	0	0	0	—
その他	144,648	155,551	10,902	11,437	534
合計	434,746	451,648	16,901	21,308	4,406

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

注2 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	43,330	527	515

時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計

(単位：億円)

	平成17年度	
	子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	非上場株式 外国債券 その他
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	430	131
その他有価証券	2,537	101
	1,395	

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

金銭の信託の時価等

平成18年度

運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成18年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,011	11

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：億円)

	平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	73,806	76,965	3,158	3,301	142

注 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成17年度

運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成17年度	
	貸借対照表計上額	前年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,021	2

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：億円）

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	71,554	74,495	2,941	3,397	455

注 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

平成18年度

金利関連取引

（単位：百万円）

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	29,271	—	14	14
		買建	8,418	—	9	9
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,367,158	1,067,074	4,418	4,418
		受取変動・支払固定	1,484,396	1,123,896	4,021	4,021
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	15,000	—	70	69
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					444	443

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		42,032	—	485	485
	為替予約	売建	989,124	6,294	5,365	5,365
		買建	1,068,618	6,294	7,204	7,204
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					2,324

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計				—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	56,024	—	46	46
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				46	46	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報

平成17年度

金利関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	2,512,648	—	6,881	6,881
		買建	2,268,319	—	4,412	4,412
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,118,348	1,678,819	834	834
		受取変動・支払固定	2,465,105	1,963,464	14,205	14,205
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	25,000	15,000	371	367
	その他	売建	10,000	—	—	3
買建		10,000	—	—	1	
合計					16,211	16,209

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		41,928	41,928	993	993
	為替予約	売建	426,378	3,298	19,965	19,965
		買建	636,242	3,298	21,264	21,264
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					2,292	2,292

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計				—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	59,242	—	204	204
		買建	32,633	—	188	188
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				16	16	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

営業の状況 (為替・その他)

外国為替取扱高

(単位: 億ドル)

		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	954	886
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	775	990
	取立為替	2	0
合計		1,732	1,876

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

内国為替取扱高

(単位: 億円, 千口)

		平成17年度 (口数)	平成18年度 (口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	472,546 (34,755)	455,148 (34,940)
	各地より受けた分	484,911 (1,923)	499,085 (1,780)
代金取立	各地へ向けた分	13,388 (388)	10,365 (323)
	各地より受けた分	12,164 (307)	9,380 (251)

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

自動機器設置台数 (平成19年3月31日現在)

自動窓口機 (ATM)	39台
-------------	-----

主な手数料一覧 (平成19年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
振込手数料 ()はATMによる債券 総合口座からの振込	3万円未満1件につき	210円 (105円)	3万円未満1件につき	525円 (210円)
	3万円以上1件につき	420円 (210円)	3万円以上1件につき	735円 (420円)
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき 420円	至急扱い 1通につき	840円
	同地間		普通扱い 1通につき	630円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊 (50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊 (50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外	1通につき		2,100円
両替手数料	お取扱枚数 (1, 2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚 ~ 500枚		315円
		501枚 ~ 1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

【(1) 単体自己資本比率】

単体自己資本比率(国際統一基準):新基準

*平成19年3月末基準の自己資本比率は、新BIS規制に基づいて算出してあります。

(単位:百万円)

項目		平成18年度
基本的項目	資本金 (1)	1,484,017
	うち 非累積的永久優先出資	24,999
	優先出資払込金 (2)	—
	資本準備金 (3)	24,999
	その他資本剰余金 (4)	20
	利益準備金 (5)	374,966
	その他の積立金 (6)	707,233
	基本的項目の額のうち上記 1 から 6 に該当しないもの(7)	68,852
	うち 後年度繰越剰余金	68,852
	うち その他有価証券の評価差損()	—
	自己資本比率告示第17条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額() (8)	—
	自己資本比率告示第17条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額() (9)	63,238
	計 (A)	2,596,852
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	1,094,704
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	32,788
	一般貸倒引当金	17
	負債性資本調達手段等	1,458,629
	うち 永久劣後債務	579,900
	うち 期限付劣後債務および期限付優先出資	878,729
計	2,586,139	
うち自己資本への算入額 (B)	2,586,139	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目() (D)	397,749
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,785,242
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	33,121,173
	うち 資産(オン・バランス)項目	30,990,439
	うち オフ・バランス取引等項目	2,130,734
	マーケット・リスク相当額にかかる額(H)/8%(G)	3,195,818
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	255,665
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額(J)/8%(I)	932,154
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	74,572
計 (F) + (G) + (I) (K)	37,249,145	
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(K) × 100%	12.84%	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)」に基づき、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が単体自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 当金庫の単体自己資本比率は、資本調達を目的として設立した海外特別目的会社を連結させた財務諸表に基づき算出してあります(自己資本比率告示第15条)。

注4 「自己資本比率告示第17条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額」とは、営業権に相当する額、自己資本比率告示第17条第1項第1号)、企業結合により計上される無形固定資産に相当する額(同第2号)、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(同第3号)をいいます。

注5 「自己資本比率告示第17条第1項第4号の規定により基本的項目の額から控除した額」とは、事業法人等向けエクスポージャーおよびリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額をいいます。

注6 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限り、

注7 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注8 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じてあります。

単体自己資本比率(国際統一基準):旧基準

(単位:百万円)

項目		平成17年度
基本的項目	資本金	1,465,017
	うち非累積的永久優先出資	24,999
	優先出資払込金	—
	資本準備金	24,999
	その他資本剰余金	20
	利益準備金	324,066
	任意積立金	597,950
	後年度繰越剰余金	56,052
	その他有価証券の評価差損()	—
	営業権相当額()	—
	計 (A)	2,468,107
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	892,957
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	33,129
	一般貸倒引当金	121,239
	負債性資本調達手段等	1,101,532
	うち永久劣後債務	579,900
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	521,632
	計	2,148,858
	うち自己資本への算入額 (B)	2,148,858
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目() (D)	388,351
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,228,615
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	31,050,342
	オフ・バランス取引項目	1,006,978
	信用リスク・アセットの額 (F)	32,057,321
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	2,883,642
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	230,691
	計((F)+(G)) (I)	34,940,964
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I) × 100%		12.10%

注1 自己資本比率は、平成15年金融庁・農林水産省告示第7号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準)に定められた算式に基づき、算定しております。なお当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

注2 当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を『金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針』に基づき実施する場合の当面の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、中央青山監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

単体自己資本比率および単体における基本的項目比率

[解 説]

平成19年3月末における単体自己資本比率は12.84%であり、国際統一基準で求められる最低所要自己資本比率8%を上回っています。

項 目	平成18年度
単体自己資本比率	12.84%
単体基本的項目比率	6.97%

注 「単体基本的項目比率」とは、自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいいます。

規制上の単体総所要自己資本額

(単位：億円)

項 目	平成18年度
単体総所要自己資本額	29,799

注 「単体総所要自己資本額」とは、自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(内部格付手法を適用する株式等エクスポージャー および信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーを除く)

(単位：億円)

項 目	平成18年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	7,078
内部格付手法を適用するエクスポージャー	7,074
事業法人向けエクスポージャー	4,895
ソブリン向けエクスポージャー	3
金融機関向けエクスポージャー	1,011
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	7
証券化エクスポージャー	1,156
標準的手法を適用するエクスポージャー	4
当座貸越(債券所有者)	0
前払費用	2
仮払金	2
その他	0

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーの信用リスクに対する 所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
マーケット・ベース方式を適用する株式等エクスポージャー	1,035
簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	266
内部モデル手法を適用する株式等エクスポージャー	768
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	287
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	614
計	1,937

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク に対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー	21,728

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 8% + 期待損失額 + 自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
標準的方式:金利リスク・カテゴリー	0
標準的方式:株式リスク・カテゴリー	—
標準的方式:外国為替リスク・カテゴリー	2,548
標準的方式:コモディティ・リスク・カテゴリー	—
標準的方式:オプション取引	—
標準的方式 計	2,548
内部モデル方式	8
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	2,556

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度
粗利益配分手法	745

注 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です（自己資本比率告示第282条）。

3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く)

【(1) 信用リスクエクスポージャー】

平成18年度

信用リスクエクスポージャーの額の地域別内訳

(単位：億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	157,042	128,167	272	51,440	336,922	3,061
アジア	727	236	110	9,127	10,201	—
欧州	6,049	33,796	1,171	26,272	67,288	—
米州	5,316	80,170	348	20,953	106,789	83
その他	434	137	1	1	574	—
合計	169,570	242,508	1,903	107,795	521,777	3,146

信用リスクエクスポージャーの額の業種別内訳

(単位：億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエクス ポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク ポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
食料	7,099	1,611	1	0	8,712	495	3
パルプ・紙	1,902	490	0	0	2,393	17	—
化学	5,471	1,707	2	0	7,181	124	—
その他製造業	10,561	1,877	12	0	12,452	246	0
製造業計	25,035	5,687	17	0	30,740	884	3
農業・林業・漁業	1,261	1	—	0	1,263	366	36
建設業	1,705	166	0	0	1,871	13	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,706	673	0	0	2,380	—	—
情報通信業・運輸業	8,387	1,576	18	0	9,982	130	—
卸売・小売業	18,480	1,224	3	2	19,711	698	20
各種サービス業	14,283	1,197	1	8	15,490	609	20
金融・保険業	24,940	55,692	1,862	100,387	182,881	434	—
その他非製造業	73,770	176,287	0	7,395	257,453	8	—
非製造業計	144,535	236,821	1,886	107,794	491,036	2,261	78
合計	169,570	242,508	1,903	107,795	521,777	3,146	82

注1 「その他非製造業」には、中央政府、地方公共団体等が含まれております。

注2 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

信用リスクエクスポージャーの額の残存期間別内訳

(単位：億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	121,862	4,399	802	92,446	219,511
1年超3年以内	23,049	22,465	1,043	—	46,559
3年超5年以内	15,558	27,228	10	808	43,606
5年超7年以内	4,606	32,223	7	64	36,901
7年超	4,360	144,472	38	7,434	156,306
期間の定めなし	131	11,719	—	7,041	18,892
合計	169,570	242,508	1,903	107,795	521,777

注1 開示情報の正確性を考慮し、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合の期中平均残高の開示は平成19年9月末分から開始する予定です。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは60億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

【(2) 貸倒引当金等の状況】

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成18年度
日本	1,012
アジア	3
欧州	—
米州	42
その他	651
合計	1,710

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月期以降で比較が可能となる初回(平成20年3月期)から開始する予定です。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位：億円)

項目	平成18年度
食料	69
パルプ・紙	14
化学	—
その他製造業	29
製造業計	113
農業・林業・漁業	148
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業・運輸業	100
卸売・小売業	277
各種サービス業	211
金融・保険業	201
その他非製造業	1
非製造業計	941
その他	651
合計	1,710

注 開示情報の正確性を考慮し、増減の記載については、新BIS規制が適用となる平成19年3月期以降で比較が可能となる初回(平成20年3月期)から開始する予定です。

【(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャー】

a. 事業法人等エクスポージャー

平成18年度

事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.14%	39.02%	28%	44,655	16,975
格付5～格付7	1.80%	44.64%	115%	10,321	1,367
格付8-1～格付8-2	16.88%	43.96%	329%	2,027	132
小計	0.87%	40.03%	50%	57,004	18,476
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.39%	558%	2,436	92
合計	4.09%	40.17%	66%	59,440	18,568

ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.00%	45.82%	0%	262,295	7,421
格付5～格付7	7.78%	45.00%	226%	3	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—
小計	0.00%	45.82%	0%	262,299	7,421
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	562%	0	—
合計	0.00%	45.82%	0%	262,299	7,421

金融機関向けエクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.04%	20.11%	9%	53,423	76,385
格付5～格付7	2.07%	45.00%	138%	213	58
格付8-1～格付8-2	7.07%	16.61%	87%	85	2
小計	0.05%	20.16%	10%	53,722	76,446
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	5	0
合計	0.05%	20.16%	10%	53,728	76,447

内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する

株式等エクスポージャー

(単位：億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
格付1-1～格付4	0.08%	90.00%	230%	821	—
格付5～格付7	0.84%	90.00%	255%	5	—
格付8-1～格付8-2	17.24%	90.00%	738%	74	—
小計	1.51%	90.00%	272%	901	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	101	—
合計	11.45%	90.00%	359%	1,003	—

注1 PD、LGD、およびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

注4 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には、自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成18年度

オン・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	40.87%	28%	3,963
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.05%	40.43%	45%	1,041

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	20.31%	39.84%	323%	174
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17.13%	40.11%	169%	61

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	1.21%	40.82%	40%	4,137
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.94%	40.41%	52%	1,103
小計	1.36%	40.74%	43%	5,241

(単位：億円)

項目	PD = 100%				EAD
	加重平均 PD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	
居住用不動産向けエクスポージャー	100.00%	78.17%	72.38%	977%	85
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	46.30%	43.62%	579%	27

(単位：億円)

項目	合計					EAD
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	
居住用不動産向けエクスポージャー	3.22%	40.82%	78.17%	72.38%	59%	4,223
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4.30%	40.41%	46.30%	43.62%	64%	1,130
合計	3.45%	40.74%	70.50%	65.46%	60%	5,354

オフ・バランス資産

(単位：億円)

項目	PD < 10%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1.76%	53.53%	78%	48

(単位：億円)

項目	10% PD < 100%			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	48.60%	48.68%	393%	0

(単位：億円)

項目	小計 (PD < 100%)			
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2.21%	53.48%	81%	49
小計	2.21%	53.48%	81%	49

(単位：億円)

項目	PD = 100%				
	加重平均 PD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100.00%	93.65%	81.99%	1,171%	2

項目	合計					
	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGDdefault	加重平均 ELdefault	加重平均 リスク・ウェイト	EAD
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6.17%	53.48%	93.65%	81.99%	125%	51
合計	6.17%	53.48%	93.65%	81.99%	125%	51

注1 平成19年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半が購入リテール資産となっております。これらは、みなし計算を適用する資産に該当することから、リテールエクスポージャーのパラメーター推計結果等の内容を適切に開示するという趣旨に鑑み、本項目にかかる定量開示には、みなし計算資産を適用する資産を対象として含めています。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 PD = 100%の資産のリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注4 平成19年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c.事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析 (単位：億円)

項目	平成18年度	
	損失実績値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	205	
ソブリン向けエクスポージャー	—	
金融機関向けエクスポージャー	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2	
居住用不動産向けエクスポージャー	—	
適格リボルビング型エクスポージャー	—	
その他リテール向けエクスポージャー	0	

注1 開示情報の正確性を考慮し、損失の実績値と過去の実績値の対比および要因分析は、新BIS規制が適用となる平成19年3月期以降で比較が可能となる初回（平成20年3月期）から開始する予定です。

注2 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	205
ソブリン向けエクスポージャー	17	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2
居住用不動産向けエクスポージャー	18	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	0

注1 開示情報の正確性を考慮し、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、新BIS規制が適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、並びに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 平成19年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大宗は、みなし掲載を適用するエクスポージャーに該当する購入リテール資産です。損失推計値と損失実績値の内容を適切に開示するという趣旨に鑑み、リテールエクスポージャーについては、みなし計算を適用するエクスポージャーも対象として含めています。

d.スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	9,560
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	8,551
リスク・ウェイト 50%	491
リスク・ウェイト 70%	5,395
リスク・ウェイト 90%	1,877
リスク・ウェイト 115%	183
リスク・ウェイト 250%	151
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	452
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,008
リスク・ウェイト 70%	9
リスク・ウェイト 95%	199
リスク・ウェイト 120%	600
リスク・ウェイト 140%	—
リスク・ウェイト 250%	200
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)

注2 「ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のポラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e.マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	797
リスク・ウェイト 300%	—
リスク・ウェイト 400%	797

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

【(4) 標準的手法を適用するエクスポージャー】

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
標準的手法を適用するエクスポージャー	60
リスク・ウェイト 0%	—
リスク・ウェイト 10%	—
リスク・ウェイト 20%	—
リスク・ウェイト 35%	—
リスク・ウェイト 50%	—
リスク・ウェイト 75%	—
リスク・ウェイト 100%	60
リスク・ウェイト 150%	—
リスク・ウェイト 150%を超えるもの	—
資本空除した額	—

注 標準的手法を適用するエクスポージャーについて 外部格付を参照してリスク・ウェイトを適用しているものではありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保)

(単位: 億円)

項目	平成18年度
基礎的内部格付手法	73,685
適格金融資産担保	73,685
事業法人向けエクスポージャー	8,251
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	65,433
適格資産担保	—
事業法人等向けエクスポージャー	—
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関向けエクスポージャー	—
標準的手法	—
適格金融資産担保	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー (保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成18年度
基礎的内部格付手法	4,183
事業法人向けエクスポージャー	3,711
ソブリン向けエクスポージャー	472
金融機関向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
その他リテール向けエクスポージャー	—
標準的手法	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

与信相当額の内訳

(単位：億円)

項目	平成18年度
グロスの再構築コストの合計額 (A)	1,242
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,106
グロスの与信相当額 (C)=(A)+(B)	4,348
うち 外為関連取引	3,742
うち 金利関連取引	575
うち 株式関連取引	30
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (D)	1,915
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (C)-(D)	2,433

担保の種類別の額

自己資本比率計算においては 担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

自己資本比率計算においては 担保による信用リスク削減効果は勘案していません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成18年度
プロテクションの購入	—
プロテクションの提供	—

注 みなし計算資産に含まれるクレジット・デリバティブは勘案しておりません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

項目	平成18年度
想定元本額	—

注 自己資本比率告示第21条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーの原資産の額並びに内訳

平成19年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額の原資産の種類別の内訳

(単位：億円)

項目	平成18年度
証券化エクスポージャーの額	43,319
事業法人等	15,559
個人	17,087
不動産	8,893
その他	1,779

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの額および所要自己資本の額

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	43,319	1,156
リスク・ウェイト：25%以下	37,462	391
リスク・ウェイト：25.01%以上 100.00%以下	5,293	278
リスク・ウェイト：100.01%以上 425%以下	84	17
リスク・ウェイト：425.01%以上 1,250%未満	30	21
自己資本控除	448	448

自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別の内訳(自己資本比率告示第224条の規定によるもの)

(単位：億円)

項目	平成18年度
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	448
事業法人等	154
個人	—
不動産	24
その他	269

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

	平成18年度			
	算出基準日	直近60営業日		
		最高	最低	平均
VaR(バリュー・アット・リスク)	平成19年3月30日	730	103	270

マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成18年度
内部モデル方式採用分(B)+(E)	(A)	810
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C,D))	(B)	810
算出基準日分	(C)	105
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	810
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0
(乗数)	(F)	3.00
(バック・テストによる超過回数)	(G)	4

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

貸借対照表計上額および時価

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	12,601	12,601
上場している株式等エクスポージャー (上場株式等エクスポージャー)	10,512	10,512
上場株式等エクスポージャーに該当し ない株式等エクスポージャー	2,089	2,089

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

売却および償却に伴う損益の額

(単位：億円)

項目	平成18年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	324	88	5

評価損益の額

(単位：億円)

項目	平成18年度	
	貸借対照表で認識され、かつ、損益 計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表および損益計算書で 認識されない評価損益の額
株式等エクスポージャー	3,300	—

注 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位：億円)

項目	平成18年度
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	1,485

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	平成18年度
	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	7,247
事業法人	6,823
金融機関	373
ソブリン	49

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項目	エクスポージャー	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	187,815	60%
マジョリティ方式	10,324	350%
マンドート方式	—	—
内部モデル手法	40,452	187%
蓋然性判断基準	5,508	505%
計	244,100	97%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明かな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外の場合はリスク・ウェイト1250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 リスク・ウェイト(参考)は、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額)

固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成18年度
金利リスク	19,949
円金利リスク	1,313
ドル金利リスク	16,334
ユーロ金利リスク	2,033
その他通貨金利リスク	268

財務諸表の適正性等にかかる確認

平成19年7月10日

確認書

- 1 私は、当金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表，連結損益計算書，連結剰余金計算書，連結キャッシュ・フロー計算書，貸借対照表，損益計算書および剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)が，農林中央金庫法施行規則，企業内容等の開示に関する内閣府令，連結財務諸表の用語，様式及び作成方法に関する規則等に照らし，全ての重要な点において，適正に表示されていることを確認いたしました。また，財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当金庫は，以下の態勢を構築し，これが適切に機能する環境を整備することにより，財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表の作成にあたって，その業務分掌と所管部署が明確化されており，所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
 - (2) 当該所管部署の責任者より，財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに，決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入手しております。
 - (3) 内部監査部署にて，内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し，重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
 - (4) 重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。
- 3 なお，当該ディスクロージャー誌作成にあたり，所定の協議会を開催し，財務諸表が適正に表示されていること，および財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

農林中央金庫
代表理事 理事長



資本・会員の状況

会員数および出資口数(平成19年3月31日現在)

(1)普通出資(後配出資を除く)

出資一口の金額100円

区 分	会員数	出資口数
農業協同組合	1,040	764,384,190
農業協同組合連合会	125	3,033,164,820
森林組合	750	19,599,930
生産森林組合	11	14,650
森林組合連合会	47	22,926,890
漁業協同組合	1,276	54,814,771
漁業生産組合	33	242,840
漁業協同組合連合会	93	330,535,219
水産加工業協同組合	47	682,400
水産加工業協同組合連合会	6	672,650
共済水産業協同組合連合会	1	7,064,800
農業共済組合	34	375,700
農業共済組合連合会	42	983,100
漁船保険組合	20	2,454,350
農業信用基金協会	10	139,650
漁業信用基金協会	35	15,664,350
漁業共済組合	22	132,000
漁業共済組合連合会	1	292,800
土地改良区	829	2,885,440
土地改良区連合	4	2,850
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	19	144,900
計	4,445	4,257,178,300

(2)後配出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数	出資口数
農業協同組合	127	1,780,960,000
農業協同組合連合会	36	8,204,590,000
漁業協同組合	3	22,650,000
漁業協同組合連合会	31	324,800,000
計	197	10,333,000,000

(3)優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	4,462,160
その他の法人	20	24,541,880
計	32	55,791,450

会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則

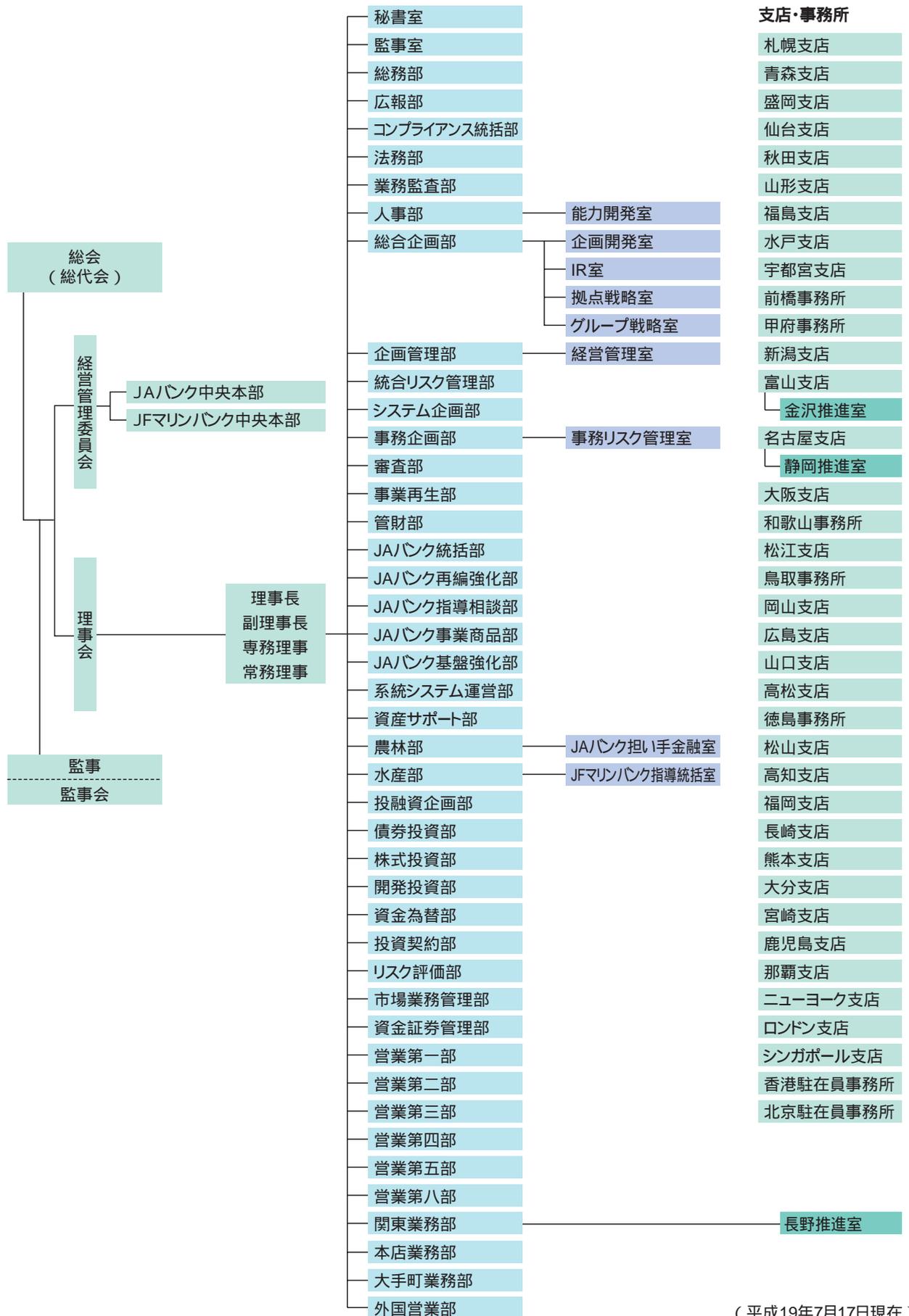
として、出資口数にかかわらず平等となっています。したがって、大口会員一覧等は掲載しておりません。

資本金の推移

(単位：百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
平成18年9月29日	19,000	1,484,017	割 当

組織図



(平成19年7月17日現在)

役員の一覧

理事 (平成19年7月1日現在)

代表理事 理事長
上野 博史

常務理事
古谷 周三
統合リスク管理部・システム企画部・
事務企画部・系統システム運営部
担当

代表理事 副理事長
河野 良雄
業務監査部 担当

常務理事
田島 俊彦
開発投資部・投資契約部(債券投資
部・株式投資部および資金為替
部に関すること)・営業第一部・営
業第二部 担当

専務理事
高谷 正伸
企画管理部(経営管理室に関する
ことを除く)・管財部・投融資企画
部 担当

常務理事
高岡 淳
事業再生部・農林部・水産部 担当

専務理事
宮園 雅敬
秘書室・人事部・総合企画部(企画
開発室の系統団体との連携・業務
協力に関することおよび拠点戦略
室の海外支店・駐在員事務所業務
運営に関することを除く)・企画管
理部(経営管理室に関すること)・
審査部・リスク評価部 担当

常務理事
鳥井 一美
JAバンク統括部・JAバンク事業
商品部 担当

専務理事
松本 浩志
総務部・広報部・コンプライアンス
統括部・法務部・総合企画部(企画
開発室の系統団体との連携・業務
協力に関すること) 担当

常務理事
内山 悦夫
資産サポート部・営業第三部・営
業第八部・本店業務部・大手町業
務部・外国営業部 担当

常務理事
根本 渡
営業第四部・営業第五部 担当

常務理事
高橋 則広
総合企画部(拠点戦略室の海外支
店・駐在員事務所業務運営に関する
こと)・債券投資部・株式投資部・
資金為替部・投資契約部(田島常務
理事の担当に属することを除く)・
市場業務管理部・資金証券管理部
担当

常務理事
尾崎 玲
JAバンク再編強化部・JAバンク
指導相談部・JAバンク基盤強化部・
関東業務部 担当

経営管理委員 (平成19年7月1日現在)

会長
宮田 勇
全国農業協同組合中央会
会長

津塩 壽郎
大阪府信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

開田 和
JAバンク代表者全国会議
議長

砂田 久巳
鹿児島県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

大川 壽一
JAバンク代表者全国会議
副議長

馬場 元朝
長崎県信用農業協同組合連合会
代表理事会長

國井 常夫
全国森林組合連合会
代表理事会長

本間 家大
青森県森林組合連合会
代表理事会長

紺野 勝榮
北海道信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

若月 三喜雄
アクサ生命保険株式会社
取締役会長

熊澤 真一
東京都信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

上野 博史
農林中央金庫
代表理事 理事長

石原 一則
愛知県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

河野 良雄
農林中央金庫
代表理事 副理事長

監事 (平成19年7月1日現在)

永井 俊行

岸 康彦
財団法人日本農業研究所
理事・研究員

加藤 孝

大橋 信夫
三井物産株式会社
取締役会長

田中 正昭

(注) 監事のうち田中正昭、岸康彦および大橋信夫は、農林中央金庫法
第24条第2項に定める要件を満たす監事です。

系統・農林中央金庫のあゆみ

大正12	「産業組合中央金庫法」公布(4月)、創立総会開催(12月)		
昭和6	長期の年賦貸付を開始	3	普通出資増資(300億円)新資本金750億円(11月)
7	農業恐慌に際し組合救済貸付を実施		ロンドン支店開設(4月)
13	出資団体に漁業団体が加入	4	普通出資増資(250億円)新資本金1,000億円(11月)
17	農林水産関連産業法人への短期貸付認可	5	シンガポール支店開設(4月)
18	出資団体に森林団体も加入(3月)「農林中央金庫」と改称(9月)		農中証券(株)設立(7月)
21	農林水産関連産業法人 施設法人への中長期貸付を開始		農中投信(株)設立(9月)
22	食糧代金支払いを開始		新本店ビル竣工(10月)
	農業協同組合法公布	6	農協系統信用システム共同運営(株)JASTEM 設立(8月)
23	農業手形貸付を開始	7	優先出資第1回発行(500億円)2月)
25	見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける		農中信託銀行(株)設立(8月)
	第1回割引農林債券発行(公募開始)	8	農中新電算センター竣工(3月)
26	財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始		農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
27	出資団体のための債務保証を開始	10	後配出資増資(1兆円)3月)
28	農林漁業金融公庫発足。金庫 受託金融機関となる(4月)		香港駐在員事務所開設(7月)
	農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)		北京駐在員事務所開設(11月)
34	政府出資の消却完了(全額民間出資となる)	11	JA貯金70兆円を突破(6月)
36	農業基本法公布	12	貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
	農業近代化資金助成法公布		(セーフティネットの拡充等)
	JA貯金1兆円を突破		第22回JA全国大会開催
39	全国農協貯金者保護制度発足		(一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議)10月)
40	系統為替オンラインを開始		農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
42	日銀歳入代理業務を開始	13	系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
44	漁業近代化資金助成法公布		金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)6月)
	JA貯金5兆円を突破		再編強化法改正
47	全国漁協信用事業相互援助基金発足		(統合法を名称変更)基本方針の策定・指導業務等)6月)
	全国農業協同組合連合会発足		水産基本法公布(6月)
	農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始		森林・林業基本法公布(7月)
48	金庫法大幅改正 存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)	14	JAバンクシステムスタート(1月)
	JA貯金10兆円を突破		ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
49	全国農協信用事業相互援助制度発足		宇都宮支店開設(9月)
	外国為替業務を開始		宮城県信農連との統合(一部事業譲受)10月)
50	総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)4月)		アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
51	農林債券発行残高1兆円を突破(2月)		普通出資増資(1,000億円)優先出資分割(11月)
	海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)	15	JFマリンバンク基本方針実施(1月)
53	漁協貯金1兆円を突破(3月)		岡山県信農連との統合(一部事業譲受)3月)
	森林組合法公布(5月)		栃木県信農連との統合(一部事業譲受)5月)
54	金庫・信連 全銀内為制度に加盟(2月)		山形支店開設(9月)
56	外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)		秋田県信農連および長崎県信農連との統合(一部事業譲受)10月)
	JA貯金30兆円突破(12月)		山形県信農連との統合(一部事業譲受)11月)
57	ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)	16	農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
58	普通出資増資(150億円)新資本金450億円(11月)		農中証券(株)清算(9月)
59	全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)		福島県信農連および富山県信農連との統合(一部事業譲受)10月)
	JAの全銀内為制度加盟(8月)	17	熊本県信農連との統合(一部事業譲受)3月)
	ニューヨーク支店開設(10月)		宮城県信農連との最終統合(10月)
60	ロンドン駐在員事務所開設(1月)		普通出資増資(2,257億円)優先出資分割(12月)
61	「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決 成立	18	岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
	(民間法人化のための措置等)5月)		後配出資増資(143億円)3月)
	米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)		JASTEMシステム全県移行(5月)
62	JAの国債窓販開始(4月)		期限付劣後債券発行による資本調達(9月)
平成1	全国漁協オンラインシステム稼働(5月)		後配出資増資(190億円)9月)
	JA貯金50兆円を突破(12月)		協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)
2	漁協貯金2兆円を突破(3月)		FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)
	シンガポール駐在員事務所開設(10月)	19	JA貯金80兆円を突破(12月)
			秋田県信農連との最終統合(2月)

従業員の状況

従業員の状況

		平成17年度	平成18年度
従業員数	事務系	2,703人	2,672人
	庶務系	75人	72人
	合計	2,778人	2,744人
平均年齢		39歳5月	39歳9月
平均勤続年数		15年8月	16年0月
平均給与月額		510,818円	520,207円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計465人(平成17年度は525人)を含んでおりません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

当金庫のグループ会社一覧

(平成19年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 当金庫議決権比率/ グループ議決権比率 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.0 / 0.0
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-1301	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.0 / 0.0
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野3-5-3 Tel 042-549-8781	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	50 100.0 / 0.0
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7311	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.0 / 0.0
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3219-8701	各種事務受託, 人材派遣業務	平成10年 8月18日	100 100.0 / 0.0
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅ローン貸付等	昭和54年 8月10日	10,500 90.60 / 0.0
ジェイエイバンク 電算システム(株)	東京都江東区東陽7-1-1 イーストネット ビルディング Tel 03-5634-3111	系統信用事業システムの 開発・運用業務	平成14年 3月25日	100 60.0 / 0.0
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-7-12 Tel 03-5221-1200	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	1,920 50.91 / 0.0
協同リース(株)	東京都千代田区神田駿河台2-9-17 Tel 03-3292-5630	情報通信関連機器・産 業機械・農林漁業用設 備等のリース	昭和47年 3月24日	6,500 39.0 / 0.0
協同オートリース(株)	東京都千代田区神田駿河台2-9-17 Tel 03-3292-8030	自動車および 車両のリース	平成17年 9月13日	300 0.0 / 100.0
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3243-7771	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96 / 0.0
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	4,070 19.97 / 0.0
第一生命農林中金 ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成5年 4月1日	10 27.0 / 0.0
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 M&C Corporate Services Limited PO Box 309GT ,Ugland House , South Church Street , George Town , Grand Cayman ,Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	平成18年 8月30日	50,000米ドル 100.0 / 0.0

注1 グループ議決権比率とは、当該会社を除く本表の他の金庫グループ会社の議決権比率を示しております。

注2 主たる営業所または事務所の所在地・電話につきましては、平成19年5月1日現在としております。

店舗一覽 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成19年7月17日現在)

本店[DNタワー21(第一・農中ビル)] (店番：958) 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03 3279 0111
大手町営業部[JAビル] (店番：910) 〒100-8120 東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03 3231 0511
札幌支店 (店番：100) 〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1 Tel 011 241 4211
青森支店 (店番：200) 〒030-0861 青森市長島1-5-1 Tel 017 722 0341
盛岡支店 (店番：210) 〒020-8654 盛岡市内丸3-4-6 Tel 019 622 0180
仙台支店 (店番：220) 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 Tel 022 711 7531
秋田支店 (店番：230) 〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 Tel 018 863 0900
山形支店 (店番：240) 〒990-0042 山形市七日町3-1-11 Tel 023 641 0271
福島支店 (店番：250) 〒960-8691 福島市栄町10-14 Tel 024 521 0461
水戸支店 (店番：300) 〒310-0062 水戸市大町3-1-1 Tel 029 224 4511
宇都宮支店 (店番：310) 〒320-0811 宇都宮市大通1-4-24 Tel 028 621 1314
宇都宮支店JA会館分室 〒320-0027 宇都宮市埴田2-2-11 Tel 028 650 4445
前橋事務所 (店番：320) 〒371-0026 前橋市大手町2-9-1 Tel 027 224 4187
甲府事務所 (店番：370) 〒400-0031 甲府市丸の内2-1-1 Tel 055 222 0541
長野推進室 〒380-0836 長野市南県町1081 Tel 026 226 0534
新潟支店 (店番：390) 〒951-8670 新潟市中央区寄居町344-1 Tel 025 222 4151
富山支店 (店番：410) 〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 Tel 076 445 0500
金沢推進室 〒920-0362 金沢市古府1-217 Tel 076 269 2202
名古屋支店 (店番：440) 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 Tel 052 201 0111
静岡推進室 〒422-8027 静岡市駿河区豊田1-4-15 Tel 054 288 0000
大阪支店 (店番：530) 〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5 Tel 06 6205 2111
和歌山事務所 (店番：560) 〒640-8657 和歌山市六番丁24 Tel 073 423 1274
松江支店 (店番：610) 〒690-0887 松江市殿町175 Tel 0852 21 4411
鳥取事務所 (店番：600) 〒680-0833 鳥取市末広温泉町724 Tel 0857 23 0648

岡山支店 (店番：620) 〒700-8727 岡山市磨屋町9-18-101 Tel 086 222 0630
広島支店 (店番：630) 〒730-0037 広島市中区中町8-12 Tel 082 248 0702
山口支店 (店番：640) 〒754-0002 山口市小郡下郷1242-4 Tel 083 973 2406
高松支店 (店番：710) 〒760-8608 高松市寿町1-4-8 Tel 087 851 4406
徳島事務所 (店番：700) 〒770-8691 徳島市北佐古一番町5-12 Tel 088 631 0611
松山支店 (店番：720) 〒790-0003 松山市三番町4-4-5 Tel 089 921 0193
高知支店 (店番：730) 〒780-0053 高知市駅前町1-7 Tel 088 882 0155
福岡支店 (店番：800) 〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 Tel 092 271 0834
長崎支店 (店番：820) 〒850-0033 長崎市万才町5-26 Tel 095 827 0111
長崎支店JA会館分室 〒850-0862 長崎市出島町1-20 Tel 095 811 2180
熊本支店 (店番：830) 〒860-0844 熊本市水道町5-15 Tel 096 353 1191
大分支店 (店番：840) 〒870-0021 大分市府内町3-4-22 Tel 097 532 7191
宮崎支店 (店番：850) 〒880-0805 宮崎市橋通東4-2-2 Tel 0985 24 0111
鹿児島支店 (店番：860) 〒892-8655 鹿児島市西千石町10-38 Tel 099 223 0191
那覇支店 (店番：870) 〒900-0032 那覇市松山1-2-12 Tel 098 861 1511
ニューヨーク支店 29th Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
ロンドン支店 4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
シンガポール支店 80 Raffles Place, #53-01, UOB Plaza 1, Singapore 048624 Tel 65-6535-1011
香港駐在員事務所 34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong Tel 852-2868-2839
北京駐在員事務所 100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲26号長富宮公寓601号室 Tel 86-10-6513-0858

索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織	
イ 業務の運営の組織	34 ,183
ロ 理事 経営管理委員および監事の氏名および役職名	184
ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地	188
2. 主要な事業の内容	67 ~ 80
3. 主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	131 ,132
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	6 ,131
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当年度純利益又は当年度純損失	
(4) 出資総額および出資総口数	
(5) 純資産の額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 農林債残高	
(9) 貸出金残高	
(10) 有価証券残高	
(11) 単体自己資本比率	
(12) 出資に対する配当金	
(13) 職員数	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
(イ) 業務粗利益および業務粗利益率	142
(ロ) 資金運用収支、役員取引等収支および その他業務収支(＊)	142 ,143
(ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、 利息、利回りおよび資金利鞘(＊)	142 ,144
(ニ) 受取利息および支払利息の増減(＊)	142
(ホ) 総資産経常利益率	144
(ヘ) 総資産当年度純利益率	144
(2) 預金に関する指標	
(イ) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金 の平均残高(＊)	145
(ロ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金 およびその他の区分毎の定期預金の残高	145
(3) 農林債に関する指標	
(イ) 農林債の種類別の平均残高	146
(ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高	146
(4) 貸出金等に関する指標	
(イ) 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の 平均残高(＊)	147
(ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高	147
(ハ) 担保の種類別の貸出金残高および 支払承諾見返額	149
(ニ) 使途別の貸出金残高	148
(ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める 割合	148
(ヘ) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	149
(ト) 預貸率の期末値および期中平均値(＊)	148
(5) 有価証券に関する指標	
(イ) 有価証券の種類別の残高	153
(ロ) 預証率の期末値および期中平均値(＊)	154
4. 事業の運営	
イ リスク管理の体制	15 ~ 32, 38 ,39
ロ 法令遵守の体制	40 ~ 42
5. 直近の2事業年度における財産の状況	
イ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処 理計算書	133 ~ 141
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	150
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	16 ,17 ,162 ,163
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価および評価損益	155 ~ 160
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから ホまでに掲げる取引	

ホ貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	149
へ貸出金償却の額	149
ト農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書 について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	81

ロ貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ...	91
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ自己資本の充実の状況	16 ,17 ,102 ~ 107
ニ2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類 毎の区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利 益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの	90

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ主要な事業の内容および組織の構成	79 ,80
ロ子会社等に関する次の事項	187
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、 総社員 総出資者の議決権に占める割合	
(7)農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有す る当該一の子会社等の議決権の総株主 総社員 総出 資者の議決権に占める割合	

(* 国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業

イ直近の事業年度における事業の概況.....	82
ロ直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す 指標.....	82
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当年度純利益又は当年度純損失	
(4)純資産の額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度に おける財産の状況

イ連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	83 ~ 89
--------------------------------------	---------

自己資本の充実の状況について農林水産大臣及 び金融庁長官が別に定める事項(新BIS規制第三 の柱開示告示)に定める定性開示のディスクロ ージャー誌における記載状況

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算 出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法 に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の 範囲に含まれる会社との相違点	107
ロ連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結 子会社の名称及び主要な業務の内容	107
ハ自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控 除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及 び主要な業務の内容	107
ニ自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関 連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の 名称及び主要な業務の内容	107
ホ農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号 に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号 に掲げる会社であって、連結グループに属していない会 社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	107
へ連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等 の概要	107

2. 自己資本調達手段の概要.....	17	8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		イリスク管理の方針及び手続の概要	28, 29
.....	19~22	ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		126
イリスク管理の方針及び手続の概要	23~26, 119	ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	126
ロ標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		ニ内部モデル方式を使用する場合における、使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	29, 30
(1) リスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等の名称	119	ホマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	19~22, 126
(2) エクスポージャーの種類とリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	119	9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		イリスク管理の方針及び手続の概要	30~32
(1) 使用する内部格付手法の種類	18	ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	31
(2) 内部格付制度の概要	24	ハ先進的計測手法を使用する場合における、次に掲げる事項	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	112	(1) 当該手法の概要	該当なし
() 事業法人等向けエクスポージャー	112	(2) 保険によるリスク削減の有無	該当なし
() ソブリン向けエクスポージャー	112	10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
() 金融機関等向けエクスポージャー	112	11. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関する次に掲げる事項	
() 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーに対するリスク・アセットの算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る).....	113	イリスク管理の方針及び手続の概要	130
() 居住用不動産向けエクスポージャー	113	ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	130
() 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	113		
() その他リテール向けエクスポージャー	113		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	120, 121		
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	122		
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
イリスク管理の方針及び手続の概要	124		
ロ証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	124		
ハ証券化取引に関する会計方針	124		
ニ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	124		

なお、定量的な開示事項については、基本的に新BIS規制第三の柱開示告示の順序により、記載しております。

インターネットホームページのご案内

JAバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jabank.org/>

JFマリンバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jfmbk.jp/>

農林中央金庫にかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.nochubank.or.jp/>



この冊子は、古紙配合率100%の再生紙と大豆油インキを使用しています。

平成19年7月発行

農林中央金庫 広報部

〒100-8420

東京都千代田区有楽町1-13-2

DNタワー21

TEL 03-3279-0111

農林中央金庫

The Norinchukin Bank